

■ カネミ油症 累計認定患者数

※累計認定患者数には、死亡者数も含む。

H30.12.31 現在

認定 都道府県名	平成23年度 末以前	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度						累計認定患者数			
		検診 認定	同居 認定	計	検診 認定	同居 認定	計	検診 認定	同居 認定	計	検診 認定	同居 認定	計	検診 認定	同居 認定	計	検診 認定	同居 認定	計	検診		同居認定		計					
																				受診者総数 (未認定、認定済みの方の合わせ た数)		申請者数							
うち未認定の方で検診 を受けた者数		うち認定され た者数 (※)	うち認定され た方の数		うち 平成23年度 末以前	うち 平成24年度 以降の検診 認定	うち 同居認定																						
北海道		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
青森県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
山形県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
栃木県		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
群馬県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1
千葉県		1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	9	2	0	0	0	0	0	1	5	5
東京都		0	3	3	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	9	2	0	0	0	0	0	1	7	7
神奈川県		0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2
新潟県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
富山県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
福井県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
岐阜県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県		0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
愛知県		0	7	7	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	22	7	0	0	0	0	0	0	10	10	10
三重県	1,966	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,966	0	2	2,322
滋賀県		0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
京都府		0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
大阪府		0	9	9	0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1	27	7	0	0	0	0	0	15	15	15
兵庫県		0	2	2	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	1	3	3	3
奈良県		0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	5	5	5
和歌山県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
鳥取県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
島根県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
岡山県		0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
広島県		2	18	20	1	2	3	2	0	2	2	1	3	1	1	2	1	0	1	71	7	0	0	0	0	9	22	22	22
山口県		1	6	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	1	7	7	7	7
徳島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県		0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2
高知県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
福岡県		4	20	24	1	28	29	0	6	6	0	1	1	1	1	2	0	2	219	28	0	0	0	0	6	58	58	58	58
佐賀県		0	3	3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	3	0	0	0	0	0	6	6	6	6
長崎県		8	105	113	1	29	30	1	8	9	0	2	2	5	4	9	1	5	6	190	62	0	0	0	16	153	153	153	153
熊本県		0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	2	2	2	2
大分県		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
宮崎県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,966	16	196	212	4	74	78	4	18	22	2	9	11	8	10	18	2	13	15	625	136	0	0	0	1,966	36	320	2,322	

(※) 診定委員会がまだ行われていない自治体の項目は0としている。

(注) 上記の数字は都道府県からの申告によるものである。

カネミ油症患者の 同居家族の 認定申請のご案内

平成24年12月から、油症診断基準が改定され、カネミ油症認定患者の油症発生当時の同居家族の方が、新たに認定の対象となりました。

新たに認定の対象となる方

- 1) から3) をすべて満たす方が対象となります
- 1) 油症発生当時、油症患者（認定患者※）と同居していた
※同居家族認定患者は除く。
 - 2) 油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した
 - 3) 現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

※申請の受付はお住まいの都道府県等で行います。

まずは、最終ページにあります相談窓口一覧からお住まいの都道府県にご相談ください。

申請手続きの流れ

1 申請書類の準備

(1) お住まいの都道府県等のホームページからダウンロードもしくは窓口で直接又は郵送で書類を入手いただけます。

①認定申請書

→今回、認定申請される方ご自身で記入して下さい。

②医師の意見書

→現在の心身の症状について、申請される方ご自身で記入するとともに、かかりつけのお医者さんに記入してもらって下さい。

(2) お住まいの市区町村等で、同居を確認する書類を入手いただけます。

③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

詳細

2 申請書類の提出

申請書類を都道府県等に提出して下さい。

① 認定申請書 ②医師の意見書

③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

※郵送でも受け付けます。 **(FAXでは受理できません)**



申請された都道府県等が結果を通知します。

★ 油症患者として認定されると、次のような支援が受けられます。

- 国の健康実態調査に協力した場合に、年19万円の「健康調査支援金」
- カネミ倉庫株式会社から、
 - ・油症と関連する医療費の自己負担分
 - ・年5万円程度の給付金

昭和43年の事件当時、認定患者と同居 していたことが確認できる書類

以下の書類で同居を確認します。詳しくは、お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。

昭和43年の事件当時、申請者と認定患者が以下のいずれかに該当する場合は、家族関係を確認する書類

- ①夫婦関係
- ②親子関係で、子は高校3年相当以下の未婚
- ③兄弟姉妹で、皆高校3年相当以下の未婚

<家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本
【市区町村で入手して下さい】

※兄弟姉妹が現在結婚している場合は、結婚前のもの（親の戸籍謄本など）が必要です。また認定患者が既に死亡されている場合は、死亡時の住所地の市区町村に申請が必要です。

上記以外の場合は、家族関係と同居を確認する書類

次の1, 2の両方が必要です。

<1. 家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本
【市区町村で入手して下さい】

※申請者と認定患者が同一の戸籍にない場合は、親族関係を確認するため、複数のものが必要な場合があります。

<2. 同居していたことを示す書類（①か②のいずれか）>

① 事件当時の住所がわかる書類。

※事件当時の住所が記載された「戸籍の附票の写し」、事件以前から現在まで現住所に住んでいる場合「住民票の写し」など

② ①がない場合、A～Cの全て

A 申請者と認定患者の戸籍の附票の廃棄済証明書

【市区町村で入手して下さい】

B 当時の生活地域がわかる資料等（卒業証書、在職証明書等）

※Bがない場合は、Cを「三親等以内の親族以外の第三者2名による陳述書」とすることも可能。

C 当時同居していた状況がわかる申請者ご本人以外の2名による陳述書

カネミ油症に関する都道府県相談窓口

平成30年4月現在

北海道	011-204-5261	保健福祉部健康安全局食品衛生課
青森県	017-734-9214	健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ
岩手県	019-629-5323	環境生活部県民くらしの安全課
宮城県	022-211-2644	環境生活部食と暮らしの安全推進課
秋田県	018-860-1593	生活環境部生活衛生課
山形県	023-630-2677	環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課
福島県	024-521-7245	保健福祉部食品生活衛生課
茨城県	029-301-3424	保健福祉部生活衛生課食の安全対策室
栃木県	028-623-3109	保健福祉部生活衛生課食品安全推進班食品衛生チーム
群馬県	027-226-2443	健康福祉部食品・生活衛生課
埼玉県	048-830-3608	保健医療部食品安全課
千葉県	043-223-2638	健康福祉部衛生指導課企画調整班
東京都	03-5320-4405	福祉保健局健康安全部食品監視課
神奈川県	045-210-4940	健康医療局生活衛生部生活衛生課
新潟県	025-280-5205	福祉保健部生活衛生課
富山県	076-444-3230	厚生部生活衛生課
石川県	076-225-1443	健康福祉部薬事衛生課
福井県	0776-20-0354	健康福祉部医薬食品・衛生課
山梨県	055-223-1489	福祉保健部衛生薬務課
長野県	026-235-7155	健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
岐阜県	058-272-8280	健康福祉部生活衛生課
静岡県	054-221-2538	健康福祉部衛生課
愛知県	052-954-6297	健康福祉部保健医療局生活衛生課
三重県	059-224-2343	医療保健部食品安全課
滋賀県	077-528-3643	健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室
京都府	075-414-4773	健康福祉部生活衛生課
大阪府	06-6944-6705	健康医療部食の安全推進課
兵庫県	078-341-7711	健康福祉部健康局生活衛生課
奈良県	0742-27-8681	くらし創造部消費・生活安全課
和歌山県	073-441-2624	環境生活部県民局食品・生活衛生課
鳥取県	0857-26-7284	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
島根県	0852-22-5264	健康福祉部薬事衛生課食品衛生グループ
岡山県	086-226-7338	保健福祉部生活衛生課食の安全推進班
広島県	082-513-3106	健康福祉局食品生活衛生課【相談支援員設置】
山口県	083-933-2974	環境生活部生活衛生課食の安心・安全推進班
徳島県	088-621-2229	危機管理部消費者くらし安全局安全衛生課
香川県	087-832-3180	健康福祉部生活衛生課
愛媛県	089-912-2395	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
高知県	088-823-9678	健康政策部健康対策課【相談支援員設置】
福岡県	092-643-3280	保健医療介護部生活衛生課【相談支援員設置】
佐賀県	0952-25-7077	健康福祉部生活衛生課
長崎県	095-895-2362	県民生活部生活衛生課食品乳肉衛生班【相談支援員設置】
熊本県	096-333-2247	健康福祉部健康危機管理課
大分県	097-506-3058	生活環境部食品・生活衛生課
宮崎県	0985-26-7076	福祉保健部衛生管理課
鹿児島県	099-286-2786	くらし保健福祉部生活衛生課
沖縄県	098-866-2055	保健医療部衛生業務課

※【相談支援員設置】と記載のある都道府県については、地域にお住まいの方向けに相談支援員を設置しています。

ご相談を希望される方は、上記の相談窓口にお問い合わせ下さい。

※一部都道府県では、市で認定等を行っているところもありますが、まずは上記都道府県までお問い合わせください。

■ 平成30年度カネミ油症健康実態調査 健康調査支援金の支払い状況について

自治体名	健康実態調査対象者数	健康調査支援金の支払い状況				備考 (自由記載)
		①9月末時点	②12月末時点	③支払い未了数 (自動計算)	④(支援金の支払いが遅れた自治体のみ) 支払いが完了した日	
北海道	3	3	3	0		
青森県	0	0	0	0		
岩手県	0	0	0	0		
宮城県	0	0	0	0		
秋田県	0	1	1	0		
山形県	0	0	0	0		
福島県	0	0	0	0		
茨城県	4	4	4	0		
栃木県	2	2	2	0		
群馬県	0	0	0	0		
埼玉県	11	11	11	0		
千葉県	25	23	23	0		
東京都	28	30	30	0		
神奈川県	13	13	13	0		
新潟県	1	1	1	0		
富山県	0	0	0	0		
石川県	1	1	1	0		
福井県	0	0	0	0		
山梨県	0	0	0	0		
長野県	3	2	2	0		
岐阜県	5	5	5	0		
静岡県	7	6	6	0		
愛知県	45	46	46	0		
三重県	5	6	6	0		
滋賀県	5	5	5	0		
京都府	8	7	7	0		
大阪府	75	74	74	0		
兵庫県	17	15	15	0		
奈良県	21	15	16	1	11月6日	調査票回収後、支援金を支払う前に死亡されたため、支払いの相手方を現在確認により支払いが遅れた。
和歌山県	3	3	3	0		
鳥取県	1	1	1	0		
島根県	8	5	5	0		
岡山県	9	9	9	0		
広島県	116	106	106	0		
山口県	34	30	30	0		
徳島県	0	0	0	0		
香川県	1	1	1	0		
愛媛県	9	7	7	0		
高知県	23	20	20	0		
福岡県	572	454	454	0		
佐賀県	20	18	18	0		
長崎県	485	460	460	0		
熊本県	6	8	8	0		
大分県	11	10	10	0		
宮崎県	1	0	0	0		
鹿児島	7	5	5	0		
沖縄県	3	3	3	0		
合 計	1,588	1,410	1,411	1		-

平成 30 年度健康実態調査の結果について（概要）

1. 調査の目的

平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省・農林水産省告示）に基づき、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等について把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進することを目的とする。

2. 調査期間

平成30年 4 月～ 8 月末

3. 調査対象及び回答者

各都道府県で把握している 1,588 人の認定患者（平成 30 年 3 月 31 日時点の調査対象見込者数、前年度 1,588 人）のうち、死亡や所在不明の方、非協力の意向を示された方等を除いた 1,411 人（前年度 1,425 人）から回答を得た。

4. 調査項目

平成 20 年度に厚生労働省が実施した油症患者に係る健康実態調査の調査項目を元に、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）で、カネミ油症患者の意見を聞きつつ決定した生活習慣、健康状態や悩み、治療状況、これまでにかかったことのある病気・症状などの項目を調査した。

5. 調査結果の活用

調査結果については、アンケートに基づく調査の医学的・科学的解釈の限界に留意しつつ、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）において、過去の健康実態調査及び過去の検診結果等と併せてより詳細な解析を行い、翌年度以降の健康実態調査項目などカネミ油症に関する調査研究に活用される予定である。

6. 調査結果の概要

(1) 性別

- ・ 男性 666 人（前年 676 人）、女性 745 人（前年 749 人）

(2) 年齢

- ・ 平均年齢は66.1歳（前年度63.7歳）、年齢不詳は女性1名のみであった。
男性65.1歳（前年度61.8歳）、女性67.1歳（前年度65.7歳）
- ・ 男性は、「55～59歳」の方が18.3%（前年度17.5%）と最も多く、次いで、「60～64歳」が18.0%（前年度15.8%）、「50～54歳」が14.1%（前年度14.8%）等の順であった。

- ・女性は、「55～59 歳」の方が 17.0%（前年度 16.7%）と最も多く、次いで、「60～64 歳」が 14.9%（前年度 14.4%）、「50～54 歳」が 12.8%（前年度 13.0%）等の順であった。

(3)生活習慣について

- ・1 日の歩行時間についてみると、「90分以上」と回答した方が 28.7%（前年度 30.8%）と最も多く、次いで、「30分～60分未満」が 28.1%（前年度 25.5%）、「30分未満」が 24.2%（前年度 23.6%）等の順であった。
- ・運動(スポーツ)頻度についてみると、「ほとんどしていない」と回答した方が 46.4%（前年度 46.0%）と最も多く、次いで、「週2～4回程度」が 20.3%（前年度 20.8%）、「ほぼ毎日」が 14.7%（前年度 15.2%）、「週1回程度」が 12.9%（前年度 12.8%）等の順であった。
- ・飲酒頻度についてみると、男性では「ほぼ毎日飲む」と回答した方が 33.5%（前年度 33.7%）と最も多く、女性では「飲まない」と回答した方が 70.1%（前年度 70.9%）と最も多かった。
- ・喫煙状況についてみると、「吸わない」と回答した方が男性 37.5%（前年度 37.3%）、女性 83.9%（前年度 85.0%）ともに最も多かった。
- ・労働時間についてみると、「4時間未満」と回答した方が 33.5%（前年度 30.6%）最も多く、次いで「8時間以上9時間未満」が 14.7%（前年度 18.6%）、「10時間以上」が 11.8%（前年度 11.9%）等の順であった。
- ・野菜摂取量についてみると、「70g以上140g未満」と回答した方が 32.7%（前年度 32.8%）と最も多く、次いで、「140g以上210g未満」21.7%（前年度 23.1%）、「70g未満」17.6%（前年度 17.7%）等の順であった。
- ・果物類摂取量についてみると、「50g未満」と回答した方が 50.3%（前年度 48.4%）と最も多く、次いで、「50g以上100g未満」26.7%（前年度 29.1%）、「100g以上150g未満」15.7%（前年度 15.0%）等の順であった。
- ・常用しているサプリメント・健康食品・漢方薬の有無についてみると、17.8%（前年度 17.3%）が「ある」と回答した。

(4) 健康・悩み・ストレスについて

- ・日常生活での悩みやストレスについて、「ある」と回答した方は 73.1%（前年度 71.9%）であった。また、「ある」と回答した 1,032 人（前年度 1,025 人）を対象に、悩みやストレスの最も気になる原因（1 つ）を質問したところ、「自分の病気や介護」と回答した方が 350 人（33.9%）（前年度 316 人（30.8%））と最も多かった。
- ・睡眠時間についてみると、「6 時間以上 7 時間未満」と回答した方が 33.7%（前年度 34.6%）と最も多く、次いで、「5 時間以上 6 時間未満」が 23.8%（前年度 23.1%）、「7 時間以上 8 時間未満」が 18.0%（前年度 20.7%）等の順であった。
- ・睡眠時間のとれている度合いについてみると、「寝付き（布団に入ってから眠るまでに要する時間）に、時間がかかった。」と回答した方が 29.5%と多く、次いで、「夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。」が 24.0%、「上記 1～6 のようなことはなかった。」が 18.1%等の順であった。

※当項目は設問内容が前年度と異なるため比較は行っていない。

- ・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚についてみると、「はい」と回答した方は 46.1%であった。
- ・座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動についてみると、「はい」と回答した方は 38.3%であった。
- ・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚について「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動について「はい」と回答した 697 人を対象に、休んでいるとき（座っているとき、または横になっているとき）と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいかについて質問したところ、「両方」と回答した方が 294 人（42.2%）と最も多かった。

※当項目は今年より追加した。

(5) 介護や日常生活動作の状況について

- ・病院や診療所への入院、介護施設への入所状況についてみると、6.2%（前年度 6.4%）の方が入院中若しくは入所中であった。
- ・要介護認定の状況についてみると、40 歳未満の回答者を除いた 1,410 人（前年度 1,425 人）、男性 666 人（前年度 676 人）、女性 744 人（前年度 749 人）のうち、12.3%の 173 人（前年度 161 人）、男性 57 人（前年度 51 人）、女性 116 人（前年度 110 人）の方が要介護認定を受けていた。
- ・また、要介護認定を受けている方（173 人）に現在利用している介護サービス（当てはまるものすべて）を質問したところ、「通所介護（デイサービス）」が 27.8%（前年度 39.8%）と最も多く、次いで「ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護」が 24.3%（前年度 21.7%）等の順となっている。

(6) この1年間の治療状況について

- ・現在の受診頻度についてみると、「毎月1～3回程度」が48.4%（前年度47.2%）と最も多く、次いで「数か月に1回程度」が26.3%（前年度25.6%）等の順であった。
- ・医師の処方により継続して飲んでいる（塗っている）薬があると回答した方は、996人（70.6%）（前年度970人（68.1%））で、男性446人（67.0%）（前年度435人（68.1%））、女性550人（73.8%）（前年度535人（71.4%））であった。

(7) 油症患者受療券の所持について

- ・油症券の保有状況についてみると、油症券を持っていると回答した方は909人（64.4%）（前年度923人（64.8%））で、男性412人（61.9%）（前年度424人（62.7%））、女性497人（66.7%）（前年度499人（66.6%））であった。
- ・油症券を持っていると回答した方は909人のうち550人（60.5%）（前年度579人（62.7%））が、この1年間、油症券を使用せずに受診した経験があり、うち71人（12.9%）（前年度150人（10.5%））が「油症券の使用を希望する医療機関がある」と回答した。

(8) 油症検診について

- ・油症検診の昨年度の受診状況についてみると、受診したと回答した方は、510人（36.1%）（前年度523人（36.7%））であった。また、受診していないと回答した890人（63.1%）（前年度886人（62.2%））を対象に、受診しなかった理由を質問したところ、「仕事などで都合がつかなかったから」と回答した方が297人（33.4%）（前年度294人（33.2%））と最も多かった。

(9) 相談体制について

- ・油症相談員や都道府県の相談窓口への相談状況についてみると、相談したことがあると回答した方は、183人（13.0%）（前年度184人（12.9%））であった。また、相談したことがないと回答した1,211人（85.8%）（前年度1,215人（85.3%））を対象に、今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容を質問したところ、「自分の病気や介護」と回答した方が671人（55.4%）（前年度702人（44.1%））と最も多く、次いで「家族の病気や介護」が91人（7.5%）（前年度298人（18.7%））、「収入・家計・借金等」が28人（2.3%）（前年度131人（8.2%））、「家族又は家族以外との人間関係」が17人（1.4%）（前年度64人（4.0%））の順となっている。

(10) 罹患と治療状況について

今回初めて回答する方（22人）を対象に、これまでかかったことがある病気等の状況を調査したところ、

- ・これまでかかった悪性腫瘍（がん）については、1人のみが「大腸がん」と回答した。
- ・これまでかかった脳・精神・神経の病気・症状については、医療機関で治療中の中で「脳梗塞」「頭痛」それぞれ1件（4.5%）であった。
- ・これまでかかった自律神経系の症状については、「医療機関で治療中」は「過敏性腸症候群」1件（4.5%）であった。「症状はあるが治療していない」は「起立性低血圧」「過敏性腸症候群」「不眠」「不安神経症」がそれぞれ1件（4.5%）であった。
- ・これまでかかったのど・気管支・肺の病気・症状については、「せき」が3件（5.4%）と最も多かった。

過去に回答したことがある方（1,371人）を対象に、前回の回答以降にかかった病気等の状況を調査したところ、この1年間に新たにかかった病気については、「かぜ」が49人（3.6%）で最も多く、続いて「高血圧症」が22人（1.6%）、「肺炎」が21人（1.5%）と多かった。また、これらの方々に現在の治療状況を確認したところ、「医療機関で治療中」と回答のあった方が266人（64.1%）と最も多かった。

(11) 自由記載欄について

本調査では、「これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に研究してほしいこと、要望など」について自由記入欄を設けたところ、251人（前年度227人）から回答があった。

※主な記載内容

- ・自分、家族の健康に関する不安、生活上のストレス等について156件（前年度155件）
- ・職業（仕事）に関する苦勞について4件（前年度5件）
- ・経済的な苦勞について7件（前年度8件）
- ・治療法の研究開発への要望、期待36件（前年度27件）
- ・病院、医師、検診に関する要望16件（前年度13件）
- ・行政機関に対する要望39件（前年度14件）
- ・カネミ倉庫に対する要望7件（前年度7件）
- ・その他26件（前年度3件）

平成 31 年度調査票案（新）	平成 30 年度調査票（旧）
2 全ての方に返送をお願いします 締め切り：2019年6月末日 秘 健康実態調査 調査票 2019年4月 厚生労働省 □□-□□-□□□□	2 全ての方に返送をお願いします 締め切り：平成30年6月末日 秘 健康実態調査 調査票 平成30年4月 厚生労働省 □□-□□-□□□□

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
調査の説明 ○ 本調査票の、「同意書」「回答欄」「回答書」及び、同封の「③口座振込依頼書」にご記入いただき、6月末までに、自治体まで郵便でご返送ください。 ※ 身体の不都合などにより、ご自分では記入できない場合には、ご家族又は成年後見人に代理でご記入いただくことができます。 また、施設に入所している場合などは、その施設の職員の方などに記入を助けていただくこともできます（その場合は、施設の職員の方は、ご本人、ご家族又は成年後見人に、記入する内容を確認してください）。 ※ ご自分や代理の方が記入することが難しいなどの理由で、調査員による聞き取りを希望される場合には、同封している「④聞き取り希望連絡票」をご返送いただくか、自治体の連絡先にご相談ください。 ○ この調査について、ご不明な点等があるときは、別に同封しております自治体の連絡先までご連絡ください。 ○ この調査につきまして、次の点をどうぞご理解ください。 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されます。 本調査は、研究の推進や、皆様方お一人お一人の今後の治療や健康管理のお役に立てていただくよう、医学的研究として有効に活用いたします。 2. 調査に際して、個人情報十分に保護されます。 回答いただいた内容は、厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で分析を行うこととしています。また、調査結果の公表にあたっては、個人を特定できない形でを行います。 また、回答いただいた内容は、個人情報に関連する法律や規程にしたがって保存・管理し、情報が流出することのないようその取扱いには十分に配慮いたします。	調査の説明 ○ 本調査票の、「同意書」「回答欄」「回答書」及び、同封の「③口座振込依頼書」にご記入いただき、6月末までに、自治体まで郵便でご返送ください。 ※ 身体の不都合などにより、ご自分では記入できない場合には、ご家族又は成年後見人に代理でご記入いただくことができます。 また、施設に入所している場合などは、その施設の職員の方などに記入を助けていただくこともできます（その場合は、施設の職員の方は、ご本人、ご家族又は成年後見人に、記入する内容を確認してください）。 ※ ご自分や代理の方が記入することが難しいなどの理由で、調査員による聞き取りを希望される場合には、同封している「④聞き取り希望連絡票」をご返送いただくか、自治体の連絡先にご相談ください。 ○ この調査について、ご不明な点等があるときは、別に同封しております自治体の連絡先までご連絡ください。 ○ この調査につきまして、次の点をどうぞご理解ください。 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されます。 本調査は、研究の推進や、皆様方お一人お一人の今後の治療や健康管理のお役に立てていただくよう、医学的研究として有効に活用いたします。 2. 調査に際して、個人情報十分に保護されます。 回答いただいた内容は、厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で分析を行うこととしています。また、調査結果の公表にあたっては、個人を特定できない形でを行います。 また、回答いただいた内容は、個人情報に関連する法律や規程にしたがって保存・管理し、情報が流出することのないようその取扱いには十分に配慮いたします。

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
3. 同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、返送後に撤回することもできます。 本調査に協力するかどうかはあなたの様の御判断によりますが、回答いただけた場合は、同封する「同意書」及び「調査票」に必要事項を記載してください。なお、回答できない項目については、記載いただかなくて結構ですし、返送いただいた後で、途中でお気持ちが変わられた場合には、いつでも同意を取り下げることが可能です（「同意の撤回」といいます。）ので、自治体の連絡先まで御連絡ください。返送後に同意を撤回した場合には、回答いただいた内容を破棄します。 ただし、既に調査票の集計が終了していた場合には、集計データを破棄できない場合があります。 また、健康調査支援金として、19万円をお支払いいたしますが、これは本調査に協力いただいたことに対するものであり、本調査以外の調査等への協力を強制するものではありません。 4. 健康実態調査に協力いただけない場合でも、このことにより不利益を受けることはありません。 仮に調査に協力いただけない場合でも、そのことにより、自治体等からのお知らせなどに関して不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。 (厚生労働省における担当) 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課 電話番号：03-5253-1111（内線2492） ※ 本調査に関する質問等は、別に同封しております自治体の連絡先まで御連絡ください。	3. 同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、返送後に撤回することもできます。 本調査に協力するかどうかはあなたの様の御判断によりますが、回答いただけた場合は、同封する「同意書」及び「調査票」に必要事項を記載してください。なお、回答できない項目については、記載いただかなくて結構ですし、返送いただいた後で、途中でお気持ちが変わられた場合には、いつでも同意を取り下げることが可能です（「同意の撤回」といいます。）ので、自治体の連絡先まで御連絡ください。返送後に同意を撤回した場合には、回答いただいた内容を破棄します。 ただし、既に調査票の集計が終了していた場合には、集計データを破棄できない場合があります。 また、健康調査支援金として、19万円をお支払いいたしますが、これは本調査に協力いただいたことに対するものであり、本調査以外の調査等への協力を強制するものではありません。 4. 健康実態調査に協力いただけない場合でも、このことにより不利益を受けることはありません。 仮に調査に協力いただけない場合でも、そのことにより、自治体等からのお知らせなどに関して不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。 (厚生労働省における担当者) 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課 一戸、山田、長田 電話番号：03-5253-1111（内線2492） ※ 本調査に関する質問等は、別に同封しております自治体の連絡先まで御連絡ください。

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
厚生労働大臣 殿 同 意 書 私は、健康実態調査の調査票に回答し、かつ、回答内容が厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で利用されることについて、文書による説明を受け、以下の項目についてその内容を十分理解いたしました。 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されること。 2. 調査に際して、個人情報が多分に保護されること。 3. この同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。※ 4. 研究協力の意思を途中で撤回しても、このことによって自治体からのお知らせ等今後の支援について不利益は受けないこと。 ※ 調査票の集計が終了していた場合は、集計データを破壊できない場合がある。 その上で、調査に協力するか否か、以下のように判断いたします。 本調査に協力することに、 1. <u>同意します。</u> 2. <u>同意しません。</u> ↑ いずれかに○を付けてください。 年 月 日 (ご本人署名) 氏 名 _____ ご本人による判断が困難な場合 (代諾者署名) 氏 名 _____	同 意 書 厚生労働大臣 殿 私は、健康実態調査の調査票に回答し、かつ、回答内容が厚生労働省及び厚生労働科学研究費補助金による油症に関する研究班で利用されることについて、文書による説明を受け、以下の項目についてその内容を十分理解いたしました。 1. 本調査の結果は治療法開発を含む医学的研究のみに利用されること。 2. 調査に際して、個人情報が多分に保護されること。 3. この同意書で表明した調査協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。※ 4. 研究協力の意思を途中で撤回しても、このことによって自治体からのお知らせ等今後の支援について不利益は受けないこと。 ※ 調査票の集計が終了していた場合は、集計データを破壊できない場合がある。 その上で、調査に協力するか否か、以下のように判断いたします。 本調査に協力することに、 1. <u>同意します。</u> 2. <u>同意しません。</u> ↑ いずれかに○を付けてください。 平成 年 月 日 (ご本人署名) 氏 名 _____ ご本人による判断が困難な場合 (代諾者署名) 氏 名 _____

平成 31 年度調査票案

回 答 欄

●ご本人について記入してください。

(1) 氏名等をご記入ください。

フリガナ		性別	男性 ・ 女性
氏 名			
生年月日	明治・大正・昭和	年 月 日	(現在： 歳)
身長	cm	体 重	Kg
お住まいの住所	郵便番号：〒 市区 町 丁目		
電話番号	(固定電話) (携帯電話)		
FAX番号			
メールアドレス	@		

(2) この調査にご記入いただくのはご本人ですか？

1. はい

2. いいえ

イ. いいえ と答えた方（本調査票の記入者がご本人でない場合）は、以下をご記入ください。

フリガナ

記入者名： (ご本人との関係：)

① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。

② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。

以下のいずれかに○をつけてください。

1. 本人に直接会って聞き取った

2. 本人に電話で聞き取った

3. 家族に直接会って聞き取った

4. 家族に電話で聞き取った

5. 自分が知っている範囲で記入した

6. その他 ()

平成 30 年度調査票

回 答 欄

●ご本人について記入してください。

(1) 氏名等をご記入ください。

フリガナ		性別	男性 ・ 女性
氏 名			
生年月日	明治・大正・昭和	年 月 日	(現在： 歳)
身長	cm	体 重	Kg
お住まいの住所	郵便番号：〒 市区 町 丁目		
電話番号	(固定電話) (携帯電話)		
FAX番号			
メールアドレス	@		

(2) この調査にご記入いただくのはご本人ですか？

1. はい

2. いいえ

イ. いいえ と答えた方（本調査票の記入者がご本人でない場合）は、以下をご記入ください。

フリガナ

記入者名： (ご本人との関係：)

① ご本人が記入できなかった理由について教えてください。

② 記入に際し、ご本人の情報などをどのように確認したか教えてください。

以下のいずれかに○をつけてください。

1. 本人に直接会って聞き取った

2. 本人に電話で聞き取った

3. 家族に直接会って聞き取った

4. 家族に電話で聞き取った

5. 自分が知っている範囲で記入した

6. その他 ()

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(3) 今後、ご記入いただいた内容の確認などのために、電話・携帯電話・FAX・電子メール・郵送で直接連絡を取らせていただくことがあります。

連絡してよい連絡先と連絡方法を以下にご記入してください。

宛先

※①又は②に○を付けてください。

①本人の連絡先へ直接連絡を希望します。

②本人以外の以下の連絡先へ連絡を希望します。

①の場合は、連絡方法に特にご希望がありましたらご記入ください。（例：携帯電話以外は不可）

②の場合は、以下の欄に希望される連絡先を記入してください。（複数記入可）

氏名	(フリガナ)	ご本人との関係
郵便番号	〒	
郵送	住所	
固定電話番号		
携帯電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス	@	

※連絡してよい連絡先のみご記入ください。

(3) 今後、ご記入いただいた内容の確認などのために、電話・携帯電話・FAX・電子メール・郵送で直接連絡を取らせていただくことがあります。

連絡してよい連絡先と連絡方法を以下にご記入してください。

宛先

※①又は②に○を付けてください。

①本人の連絡先へ直接連絡を希望します。

②本人以外の以下の連絡先へ連絡を希望します。

①の場合は、連絡方法に特にご希望がありましたらご記入ください。（例：携帯電話以外は不可）

②の場合は、以下の欄に希望される連絡先を記入してください。（複数記入可）

氏名	(フリガナ)	ご本人との関係
郵便番号	〒	
郵送	住所	
固定電話番号		
携帯電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス	@	

※連絡してよい連絡先のみご記入ください。

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問 1 生活習慣について

該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) 1日平均どのくらい歩きますか？（農作業・家事など日常動作を含めます）

1. 90分以上 3. 30分以上～60分未満
2. 60分以上～90分未満 4. 30分未満

(2) 運動（スポーツ）をどのくらいしますか？（ウォーキング、ジョギング、体操も含めます）

1. ほぼ毎日 4. 月 1 回程度
2. 週 2 ～ 4 回程度 5. ほとんどしていない
3. 週 1 回程度

(3) お酒をどのくらい飲みますか？

1. ほぼ毎日 4. 月 1 ～ 3 回程度
2. 週 3 ～ 5 回程度 5. 年 1 ～ 1 0 回程度
3. 週 1 ～ 2 回程度 6. 飲まない

(4) (3) で 飲む と答えた方におうかがいします。

1日に飲む量を教えてください。（**太枠の中に数字（本数）を記入してください。**）

⇒ ビール大びんに換算して※1 本くらい

※1 換算方法

ビール大びん1本	ビール大びん
ビール中びん1本	0.5本
日本酒 1 合（180ml）	0.8本
ウイスキーダブル1杯	1本
焼酎の水割り（お湯割り）1.5杯	1本

(5) タバコをどのくらい吸いますか？（1または2の場合は、太枠の中に数字を記入してください。）

1. 吸う ⇒ 約 年間、1日に約 本吸っている
2. やめた ⇒ 約 年間、1日に約 本吸っていたが、 年前やめた
3. 吸わない

問 1 生活習慣について

該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) 1日平均どのくらい歩きますか？（農作業・家事など日常動作を含めます）

1. 90分以上 3. 30分以上～60分未満
2. 60分以上～90分未満 4. 30分未満

(2) 運動（スポーツ）をどのくらいしますか？（ウォーキング、ジョギング、体操も含めます）

1. ほぼ毎日 4. 月 1 回程度
2. 週 2 ～ 4 回程度 5. ほとんどしていない
3. 週 1 回程度

(3) お酒をどのくらい飲みますか？

1. ほぼ毎日 4. 月 1 ～ 3 回程度
2. 週 3 ～ 5 回程度 5. 年 1 ～ 1 0 回程度
3. 週 1 ～ 2 回程度 6. 飲まない

(4) (3) で 飲む と答えた方におうかがいします。

1日に飲む量を教えてください。（**太枠の中に数字（本数）を記入してください。**）

⇒ ビール大びんに換算して※1 本くらい

※1 換算方法

ビール大びん1本	ビール大びん
ビール中びん1本	0.5本
日本酒 1 合（180ml）	0.8本
ウイスキーダブル1杯	1本
焼酎の水割り（お湯割り）1.5杯	1本

(5) タバコをどのくらい吸いますか？（1または2の場合は、太枠の中に数字を記入してください。）

1. 吸う ⇒ 約 年間、1日に約 本吸っている
2. やめた ⇒ 約 年間、1日に約 本吸っていたが、 年前やめた
3. 吸わない

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(6) 1日の労働時間はどのくらいですか？（家事なども含みます）

1. 10時間以上
5. 6時間以上～7時間未満
2. 9時間以上～10時間未満
6. 5時間以上～6時間未満
3. 8時間以上～9時間未満
7. 4時間以上～5時間未満
4. 7時間以上～8時間未満
8. 4時間未満

(7) 1日平均どれくらいの量の野菜類を食べますか？（最近1ヶ月間の平均を回答して下さい）

1. 70g未満（1つ未満）
4. 210g以上280g未満（3～4つ）
2. 70g以上140g未満（1～2つ）
5. 280g以上350g未満（4～5つ）
3. 140g以上210g未満（2～3つ）
6. 350g以上（5つ以上）

1つ分 =  =  =  =  =  = 

※ 1つ分は約70g

(8) 1日平均どれくらいの量の果物類を食べますか？（最近1ヶ月間の平均を回答して下さい）

1. 50g未満
3. 100g以上150g未満
2. 50g以上100g未満
4. 150g以上

1つ分 =  =  =  =  =  = 

※ 1つ分は約100g

(9) 効果があると思われるサプリメント、健康食品あるいは漢方薬がありますか？

1. ある
2. ない

(9)で 1. ある と答えた方におうかがいします。

効果があると思われるサプリメント、健康食品あるいは漢方薬の名称と摂取の効果を教えてください。

※医師から処方され、服用している漢方薬については、12ページにご回答をお願いします。

例. 名称：	錠分サプリメント	効果：	貧血改善
1. 名称：		効果：	
2. 名称：		効果：	
3. 名称：		効果：	
4. 名称：		効果：	
5. 名称：		効果：	

(6) 1日の労働時間はどのくらいですか？（家事なども含みます）

1. 10時間以上
5. 6時間以上～7時間未満
2. 9時間以上～10時間未満
6. 5時間以上～6時間未満
3. 8時間以上～9時間未満
7. 4時間以上～5時間未満
4. 7時間以上～8時間未満
8. 4時間未満

(7) 1日平均どれくらいの量の野菜類を食べますか？（最近1ヶ月間の平均を回答して下さい）

1. 70g未満（1つ未満）
4. 210g以上280g未満（3～4つ）
2. 70g以上140g未満（1～2つ）
5. 280g以上350g未満（4～5つ）
3. 140g以上210g未満（2～3つ）
6. 350g以上（5つ以上）

1つ分 =  =  =  =  =  = 

※ 1つ分は約70g

(8) 1日平均どれくらいの量の果物類を食べますか？（最近1ヶ月間の平均を回答して下さい）

1. 50g未満
3. 100g以上150g未満
2. 50g以上100g未満
4. 150g以上

1つ分 =  =  =  =  =  = 

※ 1つ分は約100g

(9) 効果があると思われるサプリメント、健康食品あるいは漢方薬がありますか？

1. ある
2. ない

(9)で 1. ある と答えた方におうかがいします。

効果があると思われるサプリメント、健康食品あるいは漢方薬の名称と摂取の効果を教えてください。

※医師から処方され、服用している漢方薬については、12ページにご回答をお願いします。

例. 名称：	錠分サプリメント	効果：	貧血改善
1. 名称：		効果：	
2. 名称：		効果：	
3. 名称：		効果：	
4. 名称：		効果：	
5. 名称：		効果：	

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問2 健康・悩み・ストレス・睡眠について
該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか？

1. ある

2. ない

(2) 1. ある と答えた方におうかがいます。

悩みやストレスの原因として**あてはまるものすべて**に○を付けてください。
その中で最も気になる原因の番号を一つだけ太枠の中に記入してください。

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 家族との人間関係 | 12. 妊娠・出産 |
| 2. 家族以外との人間関係 | 13. 育児 |
| 3. 恋愛・性に関すること | 14. 家事 |
| 4. 結婚 | 15. 自分の学業・受験・進学 |
| 5. 離婚 | 16. 子どもの教育 |
| 6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント | 17. 自分の仕事 |
| 7. 生きがいに関すること | 18. 家族の仕事 |
| 8. 自由にできる時間がない | 19. 住まいや生活環境
(公害、安全及び交通事情を含む) |
| 9. 収入・家計・借金等 | 20. その他 () |
| 10. 自分の病気や介護 | 21. わからない |
| 11. 家族の病気や介護 | |

⇒ 最も気になる原因は 1～21 のうち

(3) 睡眠時間はどのくらいですか？

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 9時間以上 | 4. 6時間以上～7時間未満 |
| 2. 8時間以上～9時間未満 | 5. 5時間以上～6時間未満 |
| 3. 7時間以上～8時間未満 | 6. 5時間未満 |

問2 健康・悩み・ストレス・睡眠について
該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか？

1. ある

2. ない

(2) 1. ある と答えた方におうかがいます。

悩みやストレスの原因として**あてはまるものすべて**に○を付けてください。
その中で最も気になる原因の番号を一つだけ太枠の中に記入してください。

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 家族との人間関係 | 12. 妊娠・出産 |
| 2. 家族以外との人間関係 | 13. 育児 |
| 3. 恋愛・性に関すること | 14. 家事 |
| 4. 結婚 | 15. 自分の学業・受験・進学 |
| 5. 離婚 | 16. 子どもの教育 |
| 6. いじめ、セクシュアル・ハラスメント | 17. 自分の仕事 |
| 7. 生きがいに関すること | 18. 家族の仕事 |
| 8. 自由にできる時間がない | 19. 住まいや生活環境
(公害、安全及び交通事情を含む) |
| 9. 収入・家計・借金等 | 20. その他 () |
| 10. 自分の病気や介護 | 21. わからない |
| 11. 家族の病気や介護 | |

⇒ 最も気になる原因は 1～21 のうち

(3) 睡眠時間はどのくらいですか？

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 9時間以上 | 4. 6時間以上～7時間未満 |
| 2. 8時間以上～9時間未満 | 5. 5時間以上～6時間未満 |
| 3. 7時間以上～8時間未満 | 6. 5時間未満 |

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(4) 睡眠の質についておたずねします。あなたはこの一ヶ月間に、次のようなことが週3回以上ありましたか？あてはまるものすべてに○を付けてください。

1. 寝付き（布団に入ってから眠るまでに要する時間）に、時間がかかった。
2. 夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。
3. 起きようとする時刻よりも早く目が覚め、それ以上眠れなかった。
4. 睡眠時間が足りなかった。
5. 睡眠全体の質に満足できなかった。
6. 日中、眠気を感じた。
7. 上記1～6のようなことはなかった。

(5) 座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚がありますか？またはこれまでにありましたか？

- | | |
|----|-----|
| 1. | はい |
| 2. | いいえ |

(6) 座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動がありますか？または、これまでにありましたか？

- | | |
|----|-----|
| 1. | はい |
| 2. | いいえ |

(5) あるいは (6) のいずれか1つにでも 1. はい と回答された方にうかがいます。

◆休んでいるとき（座っているとき、または横になっているとき）と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいですか？

- | | | | |
|----|------------|----|-------|
| 1. | 休んでいるとき | 3. | 両方 |
| 2. | 体を動かしているとき | 4. | わからない |

◆このような感じがするときには起き上がりたり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらでも軽くなりますか？

- | | | | | | |
|----|----|----|-----|----|-------|
| 1. | はい | 2. | いいえ | 3. | わからない |
|----|----|----|-----|----|-------|

◆脚のこの感じは1日のうちのどの時間帯でもっとも起こりやすいですか？（一つ以上に○を付けてください。）

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. 朝 | 4. 夕方 |
| 2. 日中 | 5. 夜 |
| 3. 午後 | 6. すべての時間帯でほぼ同じ |

(4) 睡眠の質についておたずねします。あなたはこの一ヶ月間に、次のようなことが週3回以上ありましたか？あてはまるものすべてに○を付けてください。

1. 寝付き（布団に入ってから眠るまでに要する時間）に、時間がかかった。
2. 夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。
3. 起きようとする時刻よりも早く目が覚め、それ以上眠れなかった。
4. 睡眠時間が足りなかった。
5. 睡眠全体の質に満足できなかった。
6. 日中、眠気を感じた。
7. 上記1～6のようなことはなかった。

(5) 座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚がありますか？またはこれまでにありましたか？

- | | |
|----|-----|
| 1. | はい |
| 2. | いいえ |

(6) 座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動がありますか？または、これまでにありましたか？

- | | |
|----|-----|
| 1. | はい |
| 2. | いいえ |

(5) あるいは (6) のいずれか1つにでも 1. はい と回答された方にうかがいます。

◆休んでいるとき（座っているとき、または横になっているとき）と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいですか？

- | | | | |
|----|-----------|----|-------|
| 1. | 休んでいるとき | 3. | 両方 |
| 2. | 横になっているとき | 4. | わからない |

◆このような感じがするときには起き上がりたり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらでも軽くなりますか？

- | | | | | | |
|----|----|----|-----|----|-------|
| 1. | はい | 2. | いいえ | 3. | わからない |
|----|----|----|-----|----|-------|

◆脚のこの感じは1日のうちのどの時間帯でもっとも起こりやすいですか？（一つ以上に○を付けてください。）

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. 朝 | 4. 夕方 |
| 2. 日中 | 5. 夜 |
| 3. 午後 | 6. すべての時間帯でほぼ同じ |

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問 3 介護や日常生活動作の状況について
該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは病院や診療所に入院、または介護施設に入所中ですか？

1. はい 2. いいえ

(2) 現在要介護認定を受けていますか？

1. はい 2. いいえ（⇒（4）にお進みください。）

(3) 1. はい と答えた方におうかがいします。 2. いいえ と答えた方は(4)にお進みください。

◆現在の要介護度の状況をおしえてください。（一つだけに○を付けてください）

- | | |
|----------|----------|
| 1. 要支援 1 | 5. 要介護 3 |
| 2. 要支援 2 | 6. 要介護 4 |
| 3. 要介護 1 | 7. 要介護 5 |
| 4. 要介護 2 | |

◆現在利用している介護保険サービスについて、あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護 | 6. グループホームへの入所 |
| 2. 通所介護（デイサービス） | 7. 特別養護老人ホームへの入所 |
| 3. 通所リハビリテーション | 8. 介護老人保健施設への入所 |
| 4. 短期入所生活介護（ショートステイ） | 9. その他（ ） |
| 5. 有料老人ホームへの入所 | 10. 利用していない。 |

問 3 介護や日常生活動作の状況について
該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは病院や診療所に入院、または介護施設に入所中ですか？

1. はい 2. いいえ

(2) 現在要介護認定を受けていますか？

1. はい 2. いいえ（⇒（4）にお進みください。）

(3) 1. はい と答えた方におうかがいします。 2. いいえ と答えた方は(4)にお進みください。

◆現在の要介護度の状況をおしえてください。（一つだけに○を付けてください）

- | | |
|----------|----------|
| 1. 要支援 1 | 5. 要介護 3 |
| 2. 要支援 2 | 6. 要介護 4 |
| 3. 要介護 1 | 7. 要介護 5 |
| 4. 要介護 2 | |

◆現在利用している介護保険サービスについて、あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護 | 6. グループホームへの入所 |
| 2. 通所介護（デイサービス） | 7. 特別養護老人ホームへの入所 |
| 3. 通所リハビリテーション | 8. 介護老人保健施設への入所 |
| 4. 短期入所生活介護（ショートステイ） | 9. その他（ ） |
| 5. 有料老人ホームへの入所 | 10. 利用していない。 |

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

◆介護が必要となった原因としてあてはまるものの番号すべてに○を付けてください。

その中で主な原因の番号を一つだけ表の下の本姓の中に記入してください。

1	脳血管疾患 脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、脳卒中、その他の脳血管疾患及びその他の後遺症など	2	心臓疾患 狭心症、心筋こうそく、不整脈、心筋炎、その他の心臓疾患	3	がん すべての部位の悪性新生物（白血球を含む）及び肉腫	4	呼吸器疾患 肺炎腫、肺炎、気管支炎、胸膜疾患など	5	関節疾患 関節リウマチ、関節炎、関節の変形、腰痛症	6	認知症 アルツハイマー病など	7	糖尿病 糖尿病及び糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症などの合併症	8	バークインソン病 安静時振戦、歩行障害、歯単性固縮、仮面様顔貌 など	9	痴呆・意識障害 緑内障、網膜はくり、難聴など	10	骨折・転倒 屋内外を問わず、何らかの原因で骨折または転倒したもの	11	脊髄損傷 脊髄の機能が傷害されたもの	12	高齢による衰弱 特にこれといった病気と診断されていないものの、老いて体の機能が衰弱したもの	13	その他（ ）	14	わからない
---	--	---	-------------------------------------	---	--------------------------------	---	-----------------------------	---	------------------------------	---	-------------------	---	----------------------------------	---	---------------------------------------	---	---------------------------	----	-------------------------------------	----	-----------------------	----	--	----	--------	----	-------

⇒主な原因は1～14のうち

◆介護が必要となった原因としてあてはまるものの番号すべてに○を付けてください。

その中で主な原因の番号を一つだけ表の下の本姓の中に記入してください。

1	脳血管疾患 脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、脳卒中、その他の脳血管疾患及びその他の後遺症など	2	心臓疾患 狭心症、心筋こうそく、不整脈、心筋炎、その他の心臓疾患	3	がん すべての部位の悪性新生物（白血球を含む）及び肉腫	4	呼吸器疾患 肺炎腫、肺炎、気管支炎、胸膜疾患など	5	関節疾患 関節リウマチ、関節炎、関節の変形、腰痛症	6	認知症 アルツハイマー病など	7	糖尿病 糖尿病及び糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症などの合併症	8	バークインソン病 安静時振戦、歩行障害、歯単性固縮、仮面様顔貌 など	9	痴呆・意識障害 緑内障、網膜はくり、難聴など	10	骨折・転倒 屋内外を問わず、何らかの原因で骨折または転倒したもの	11	脊髄損傷 脊髄の機能が傷害されたもの	12	高齢による衰弱 特にこれといった病気と診断されていないものの、老いて体の機能が衰弱したもの	13	その他（ ）	14	わからない
---	--	---	-------------------------------------	---	--------------------------------	---	-----------------------------	---	------------------------------	---	-------------------	---	----------------------------------	---	---------------------------------------	---	---------------------------	----	-------------------------------------	----	-----------------------	----	--	----	--------	----	-------

⇒主な原因は1～14のうち

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票																																																																								
(4) 以下の動作について、1～3のいずれが該当するもの一つに○（マル）を付けてください。 （介護認定を受けていない方も回答してください。） ※なお、普段行っていない動作については行うことを想定してご記入下さい。 洗頭 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 口腔清拭（はみがきなど） こうくうせいしき <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 身体の清拭（体をぬぐう） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 洗髪 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 着替え <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 入浴 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 体位交換・起居（寝返りや体を起こすなど） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 排泄（トイレなど） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 食事の準備・後始末（調理を含む） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table>	1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		(4) 以下の動作について、1～3のいずれが該当するもの一つに○（マル）を付けてください。 （介護認定を受けていない方も回答してください。） ※なお、普段行っていない動作については行うことを想定してご記入下さい。 洗頭 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 口腔清拭（はみがきなど） こうくうせいしき <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 身体の清拭（体をぬぐう） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 洗髪 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 着替え <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 入浴 <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 体位交換・起居（寝返りや体を起こすなど） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 排泄（トイレなど） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table> 食事の準備・後始末（調理を含む） <table><tr><td>1. 介助なしに自分ひとりでできる</td><td>3. 介助や支えがあってもできない</td></tr><tr><td>2. 介助や支えがあればできる</td><td></td></tr></table>	1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる		1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない	2. 介助や支えがあればできる	
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									
1. 介助なしに自分ひとりでできる	3. 介助や支えがあってもできない																																																																								
2. 介助や支えがあればできる																																																																									

平成 31 年度調査票案		平成 30 年度調査票
食事 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 服薬（薬を飲む） 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 散歩 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 掃除 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 洗濯 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 買い物 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 日常会話 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない		食事 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 服薬（薬を飲む） 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 散歩 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 掃除 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 洗濯 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 買い物 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない 日常会話 1. 介助なしに自分ひとりでできる 2. 介助や支えがあればできる 3. 介助や支えがあってもできない

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問 4 この 1 年間の治療状況について
該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) 現在の受診の頻度はどのくらいですか？
※ 現在受診中のすべての疾患を合わせての受診状況をお答えください。

1. 入院中

2. 毎週 1 回以上

3. 毎月 1 ～ 3 回程度

4. 数か月に 1 回程度

5. 受診していない

(2) 現在、医師の処方により継続して飲んでいる（塗っている）薬がありますか？

1. はい

2. いいえ

1. はいと答えた方におうかがいます。

現在の服用（塗布）の状況をすべて教えてください。
記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（過去 3 か月分）を次ページに添付してください。（一般売薬は含みません。）

	薬の名前	薬の対象となる病気 ※分らない場合は空欄でも構いません。
例	○ ○ ○ ○	高血圧
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

問 4 この 1 年間の治療状況について
該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) 現在の受診の頻度はどのくらいですか？
※ 現在受診中のすべての疾患を合わせての受診状況をお答えください。

1. 入院中

2. 毎週 1 回以上

3. 毎月 1 ～ 3 回程度

4. 数か月に 1 回程度

5. 受診していない

(2) 現在、医師の処方により継続して飲んでいる（塗っている）薬がありますか？

1. はい

2. いいえ

1. はいと答えた方におうかがいます。

現在の服用（塗布）の状況をすべて教えてください。
記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（過去 3 か月分）を次ページに添付してください。（一般売薬は含みません。）
※前回からお変わりがない場合は、「変えない」とだけ記入してください。

	薬の名前	薬の対象となる病気 ※分らない場合は空欄でも構いません。
例	○ ○ ○ ○	高血圧
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
○お票手帳のコピーの添付欄 ※お票の名前が分かるページを貼り付けてください。（裏紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。	○お票手帳のコピーの添付欄 ※お票の名前が分かるページを貼り付けてください。（裏紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

使しようかんじせしめりようけん じせりようけん
問5 油症患者受療券（受療券）※の利用状況について
該当するものに一つだけ○を付けてください。

※油症患者受療券（受療券）を、カネミ倉庫株式会社と契約している医療機関で提示すると、窓口での利用者負担の支払を要することなく油症に関連する医療を受けることができます。窓口での利用者負担の支払を要することなく油症に関連する医療を受ける場合には、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社へ請求することができます。油症を受療した医療機関では、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社へ請求することができます。必要ない方は、必要な場合は、カネミ倉庫株式会社に改めて交付を請求することとなります。

(1) カネミ倉庫株式会社が発行している受療券を現在持っていますか？

1. はい 2. いいえ (⇒ (4)にお進みます。)

(2) (1)で 1. はい と答えた方にお進みます。

この1年間、受療券を利用せずに受診したことがありますか？

1. はい 2. いいえ

(3) (2)で 1. はい と答えた方にお進みます。

受療券を利用せずに受診した理由を教えてください。

1. 受療券を利用できない医療機関のため
2. その他 ()

(4) (1)で 2. いいえ と答えた方にお進みます。

受療券の発行を希望されますか

1. はい 2. いいえ (⇒ (6)にお進みます。)

(5) (4)で 1. はい と答えた方にお進みます。

受療券について連絡先への送付を希望しますか。

1. はい 2. いいえ

(6) (4)で 2. いいえ と答えた方にお進みます。

どのような理由で油症券の発行を希望されないのですか。
(あてはまるすべての○をつけてください。)

1. 利用する予定がないから
2. 手続きがめんどうだから
3. 他の人に油症患者であると知られてしまうと思うから
4. 受療券が利用できる医療機関に限られるから
5. その他 ()

使しようかんじせしめりようけん せりようけん
問5 油症患者受療券（油症券）※の使用状況について
該当するものに一つだけ○を付けてください。

※油症患者受療券（油症券）を、カネミ倉庫株式会社と契約している医療機関で提示すると、窓口での利用者負担の支払を要することなく油症に関連する医療を受けることができます。窓口での利用者負担の支払を要することなく油症に関連する医療を受ける場合には、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社へ請求することができます。油症を受療した医療機関では、支払った自己負担分を、カネミ倉庫株式会社へ請求することができます。必要ない方は、必要な場合は、カネミ倉庫株式会社に改めて交付を請求することとなります。

(1) カネミ倉庫株式会社が発行している油症券を現在持っていますか？

1. はい 2. いいえ (⇒ (4)にお進みます。)

(2) (1)で 1. はい と答えた方にお進みます。

この1年間、油症券を使用せずに受診したことがありますか？

1. はい 2. いいえ

(3) (2)で 1. はい と答えた方にお進みます。

油症券を使用せずに受診した理由を教えてください。

1. 受療券を使用できない医療機関のため
2. その他 ()

(4) (1)で 2. いいえ と答えた方にお進みます。

油症券の発行を希望されますか

1. はい 2. いいえ

平成31年度調査票案

平成30年度調査票

(7) 受療券の利用ができない医療機関（病院、診療所、歯科、調剤薬局）で、今後新たに利用を希望する医療機関がありますか？

1. はい

2. いいえ

1. はいと答えた方におうがいます。

その医療機関の所在地、医療機関名、受診頻度を教えてください。

1.	医療機関名： 医療機関住所： 1. 入院中 2. 毎週1回以上 3. 毎月1～3回程度 4. 数ヶ月に1回程度 5. 受診していない
2.	医療機関名： 医療機関住所： 1. 入院中 2. 毎週1回以上 3. 毎月1～3回程度 4. 数ヶ月に1回程度 5. 受診していない
3.	医療機関名： 医療機関住所： 1. 入院中 2. 毎週1回以上 3. 毎月1～3回程度 4. 数ヶ月に1回程度 5. 受診していない
4.	医療機関名： 医療機関住所： 1. 入院中 2. 毎週1回以上 3. 毎月1～3回程度 4. 数ヶ月に1回程度 5. 受診していない

(5) **油症券の使用**ができない医療機関（病院、診療所、歯科、調剤薬局）で、今後新たに使用を希望する医療機関がありますか？

1. はい
2. いいえ

1. はいと答えた方におうかがいします。

その医療機関の所在地、医療機関名、受診頻度を教えてください。

1.	市町村名：	医療機関名：
	1. 入院中	4. 数ヶ月に1回程度
	受診頻度：	5. 受診していない
	2. 毎週1回以上	
	3. 毎月1～3回程度	
2.	市町村名：	医療機関名：
	1. 入院中	4. 数ヶ月に1回程度
	受診頻度：	5. 受診していない
	2. 毎週1回以上	
	3. 毎月1～3回程度	
3.	市町村名：	医療機関名：
	1. 入院中	4. 数ヶ月に1回程度
	受診頻度：	5. 受診していない
	2. 毎週1回以上	
	3. 毎月1～3回程度	
4.	市町村名：	医療機関名：
	1. 入院中	4. 数ヶ月に1回程度
	受診頻度：	5. 受診していない
	2. 毎週1回以上	
	3. 毎月1～3回程度	

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問 6 油症検診について

該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) あなたは昨年度、油症検診を受診されましたか？

1. はい 2. いいえ

(2) どのよう な理由で受けなかつたのですか？一つ選んで○を付けてください。

- 1. 知らなかつたから（案内が届かなかつた）
- 2. 仕事などで都合があつかなかつたから
- 3. 体調が悪かつたから
- 4. 検診の場所が遠かつたから
- 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから
- 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから
- 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む）
- 8. めんどうだから
- 9. その他（ ）

問 7 相談体制について

該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは油症相談員や都道府県の相談窓口に電話や訪問等で相談をしたことがありますか？

1. ある 2. ない

(2) 2. ない と答えた方におうかがいします。

今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容について教えてください。
（あてはまるものすべてに○を付けてください。）

- 1. 自分の病氣や介護
- 2. 家族の病氣や介護
- 3. 収入・家計・借金等
- 4. 家族または家族以外との人間関係
- 5. その他（ ）

問 6 油症検診について

該当するものに二つだけ○を付けてください。

(1) あなたは昨年度、油症検診を受診されましたか？

1. はい 2. いいえ

(2) どのよう な理由で受けなかつたのですか？一つ選んで○を付けてください。

- 1. 知らなかつたから（案内が届かなかつた）
- 2. 仕事などで都合があつかなかつたから
- 3. 体調が悪かつたから
- 4. 検診の場所が遠かつたから
- 5. 職場や自治体の検診を受けているため、必要性を感じないから
- 6. 健康に自信があり、必要性を感じないから
- 7. その時、医療機関に入通院していたから（介護施設への入所も含む）
- 8. めんどうだから
- 9. その他（ ）

問 7 相談体制について

該当するものに○を付けてください。

(1) あなたは油症相談員や都道府県の相談窓口に電話や訪問等で相談をしたことがありますか？

1. ある 2. ない

(2) 2. ない と答えた方におうかがいします。

今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容について教えてください。
（あてはまるものすべてに○を付けてください。）

- 1. 自分の病氣や介護
- 2. 家族の病氣や介護
- 3. 収入・家計・借金等
- 4. 家族または家族以外との人間関係
- 5. その他（ ）

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

【 記入上の注意 】

平成30年度調査におきましては、全被験者を対象に、問8以降の質問項目につきましても回答していただき、今後の油症研究のさらなる推進につなげていきたいと考えております。お手数ではございますが、以下の間に回答していただいた上で問8にお進みください。

◆この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気はありますか？あれば記載してください。記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（過去12ヶ月分）を次ページに添付してください。

	病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）	
		医療機関 で治療中	医療機関 で治療を していない
例	糖尿病 平成30年1月	○	
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			

なお、上の欄に書ききれない場合や特に心配なことがある場合、
34ページに記入してください。

【 記入上の注意 】

問8についてご記入いただく前に、本調査が初めてかどうかご回答ください。

●本調査は、今回が初めてですか？

1. はい

2. いいえ

1. はいと答えたら ⇒ 問8にお進みください。

2. いいえと答えたら ⇒ 以下の質問に答えたらで 問9にお進みください。

◆この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気はありますか？あれば記載してください。記載するのが困難な場合は、お薬手帳のコピー（過去12ヶ月分）を次ページに添付してください。

	病気等の名前（診断名） 及び罹った（診断された）時期	現在の治療状況 （いずれかに○）	
		医療機関 で治療中	医療機関 で治療を していない
例	糖尿病 平成30年1月	○	
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			

なお、上の欄に書ききれない場合や特に心配なことがある場合、
34ページに記入してください。

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページを貼り付けてください。（表紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。	○お薬手帳のコピーの添付欄 ※お薬の名前が分かるページを貼り付けてください。（表紙は必要ありません。） ※のり付けする場合は、重ならないようにしてください。

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
<u>(削除)</u>	注意 問 8 は初めて本調査に回答される方のみ記入してください。 22 ページから 33 ページまでのすべての質問について、過去から現在までに雇ったすべての病気等の状況についてご回答ください。

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

問8 罹患と治療状況について

該当するものに○を付けてください。小児期の病気にについては、ご両親にお聞きになってください。分からないところは、できればかかり付けの医師・産科医師の先生に確認してください。

(1) 悪性腫瘍（がん）に罹ったことがありますか？

1. ある 2. ない

1. ある と答えた方は、治療の状況をお答え下さい。

診断名	胃がん
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

問8 罹患と治療状況について

該当するものに○を付けてください。小児期の病気にについては、ご両親にお聞きになってください。分からないところは、できればかかり付けの医師・産科医師の先生に確認してください。

(1) 悪性腫瘍（がん）に罹ったことがありますか？

1. ある 2. ない

1. ある と答えた方は、治療の状況をお答え下さい。

診断名	胃がん
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

診断名	
現在の治療状況	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない 4 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

診断名	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない その他（ ）
現在の治療状況	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	
診断名	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない その他（ ）
現在の治療状況	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	

(2) 脳・精神・神経の病気・症状について、置ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

脳卒中・脳出血・くも膜下出血 ※1	統合失調症 ※4
脳梗塞 ※2	幻覚 ※5
頭痛	認知症
頭重（頭が重い）	もの忘れ
神経痛	かっとなりやすい・短気
知的障害	その他（ ）
躁うつ病 ※3	病気・症状はとくにない

脳卒中・脳出血・くも膜下出血	脳機能が強く障害され、突然に意識障害や失語などの症状が起こる
脳梗塞	脳の血管が閉塞して精神機能に障害が出る。急性で激しいものは脳卒中と呼ばれる
躁うつ病	気分の上がり下がりがあり過剰で日常生活に支障をきたす。またそれを繰り返す
統合失調症	幻覚や妄想があり、自分の考えや気持ちがまとめられない状態が長く続く
幻覚	ないものがあるように見えたり、聞こえたりする

診断名	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない その他（ ）
現在の治療状況	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	
診断名	1 入院治療中・外来（通院）治療中 2 がんに対する治療は終了し、定期的な検査のため通院中 3 治療が完了し、通院もしていない その他（ ）
現在の治療状況	1 外科手術（胸腔鏡・腹腔鏡手術を含む） 2 内視鏡治療 3 薬物療法（抗がん剤・ホルモン剤 など） 4 放射線療法 5 その他（ ）
現在までに医療機関で受けたすべての治療	

平成 31 年度調査票案

(3) 自律神経系の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

※1 起立性低血圧	※4 不安神経症
※2 過敏性腸症候群	※5 自律神経失調症
※3 多汗症	その他（ ）
汗が出にくい	病気・症状はとくにない
不眠	

※1 起立性低血圧… 急に立ち上がったときにめまいや失神が起こる
※2 過敏性腸症候群… 腸の検査で明らかな異常が認めないが、腹痛や腹部の不快感、便秘や下痢が長く続く
※3 多汗症… 日常生活に支障をきたす発汗
※4 不安神経症… 不安が強すぎて日常生活に支障をきたす
※5 自律神経失調症… いろいろな自覚症状があるのに検査では異常がみつからない

(4) 眼の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

※1 眼脂過多（めやにが多い）	※4 遠視
※2 眼瞼腫（まぶたの根元）からのチーズ様分泌物	※5 乱視
※3 結膜（白目）の血管沈着	弱視
※4 白内障	その他（ ）
※5 緑内障	病気・症状はとくにない
※6 近視	

平成 30 年度調査票

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(2) 脳・精神・神経の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

※1 脳卒中・脳出血・くも膜下出血	※4 統合失調症
※2 脳梗塞	※5 幻覚
頭痛	認知症
※3 頭重（頭が重い）	もの忘れ
神経痛	かつとなりやすい・短気
知的障害	その他（ ）
※6 癲癇（てんかん）	病気・症状はとくにない

※1 脳卒中・脳出血・くも膜下出血… 脳機能が強く障害され、突然に意識障害や失語などの症状が起こる
※2 脳梗塞… 脳の血管が閉塞して精神機能に障害が出る。急性で激的なものは脳卒中と呼ばれる
※3 癲癇（てんかん）… 気分の上がり下がり過剰で日常生活に支障をきたす。またそれを繰り返す
※4 統合失調症… 幻覚や妄想があり、自分の考えや気持ちとめられない状態が長く続く
※5 幻覚… ないものがあるように見えたり、聞こえたりする

(3) 自律神経系の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△

※1 起立性低血圧	※4 不安神経症
※2 過敏性腸症候群	※5 自律神経失調症
※3 多汗症	その他（ ）
汗が出にくい	病気・症状はとくにない
不眠	
※1 起立性低血圧…	急に立ち上がったときにめまいや失神が起こる
※2 過敏性腸症候群…	腸の検査で明らかな異常が認めないが、腹痛や腹部の不快感、便秘や下痢が長く続く
※3 多汗症…	日常生活に支障をきたす発汗
※4 不安神経症…	不安が強すぎて日常生活に支障をきたす
※5 自律神経失調症…	いろいろな自覚症状があるのに検査では異常がみつからない

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(5) 口の中の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

歯肉の色素沈着（歯茎が黒い）	口内炎になりやすい
歯牙形成不全（子どもの時に歯が生えなかった）	虫歯になりやすい
歯周病（歯槽膿漏）	歯の知覚過敏（歯がしみる）
歯肉炎（歯ぐきの病気）	永久歯（全歯）を早期に失った
顎関節症（あごの関節の異常）	その他（ ）
味覚異常	病気・症状はとくにない

(6) 耳・鼻の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

メニエール病※1	蓄膿症
めまい	鼻血がよく出る
中耳炎	鼻血が止まりにくい
真珠腫性中耳炎※2	その他（ ）
鼻炎	病気・症状はとくにない
難聴	

※1 メニエール病… 回転性めまい、耳鳴り、難聴などの症状を繰り返す

※2 真珠腫性中耳炎… 中耳炎を繰り返すうちに起こり、症状は難聴、耳だれ、痛みなど

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(4) 眼の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

眼脂過多（めやにが多い）	遠視
眼瞼下垂（まぶたの根元）からのチーズ様分泌物	乱視
結膜（白目）の色素沈着	弱視
白内障	その他（ ）
緑内障	病気・症状はとくにない
近視	

(5) 口の中の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

歯肉の色素沈着（歯茎が黒い）	口内炎になりやすい
歯牙形成不全（子どもの時に歯が生えなかった）	虫歯になりやすい
歯周病（歯槽膿漏）	歯の知覚過敏（歯がしみる）
歯肉炎（歯ぐきの病気）	永久歯（全歯）を早期に失った
顎関節症（あごの関節の異常）	その他（ ）
味覚異常	病気・症状はとくにない

(6) 耳・鼻の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

メニエール病※1	蓄膿症
めまい	鼻血がよく出る
中耳炎	鼻血が止まりにくい
真珠腫性中耳炎※2	その他（ ）
鼻炎	病気・症状はとくにない
難聴	

※1 メニエール病… 回転性めまい、耳鳴り、難聴などの症状を繰り返す

平成 31 年度調査票案

(7) 甲状腺の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

こしょうせんしゅ ※1	こうじょうせんしゅ ※4
甲状腺腫	甲状腺機能低下
まんせいこうじょうせんまん ※2	その他（ ）
慢性甲状腺炎	
パセドウ病 ※3	病気・症状はとくにない
※1 甲状腺腫…	甲状腺がはれる
※2 慢性甲状腺炎…	甲状腺の組織に慢性的炎症が起さる
※3 パセドウ病…	甲状腺ホルモンが過剰に分泌される
※4 甲状腺機能低下…	甲状腺ホルモンの合成及び分泌が低下した状態

(8) のど・気管支・肺の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

はいぜんいんしやう ※1	息切れ
肺線維症（慢性間質性肺炎）	
むきはい ※2	風邪を引きやすい
無気肺	
はいすいしゅ ※3	風邪が治りにくい
肺水腫	
はいまん	せき
肺炎	たん
まんせいきかんしまん	
慢性気管支炎	その他（ ）
せせい	
喘声（声がかれる）	病気・症状はとくにない
こきゅうこんなん	
呼吸困難	
しーおーびーでいー	※4
COPD（慢性閉塞性肺疾患、肺気腫）	
※1 肺線維症…	肺が硬くなる
※2 無気肺…	肺がふくらまない（つぶれる）、肺に空気が入らない
※3 肺水腫…	肺内に液体成分がたまる
※4 COPD…	長年のタバコ等で息切れが強くなる

平成 30 年度調査票

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(7) 甲状腺の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

こうじょうせんしゅ ※1	こうじょうせんしゅのうしろめ ※4
甲状腺腫	甲状腺機能低下
まんせいこうじょうせんまん ※2	その他（ ）
慢性甲状腺炎	
パセドウ病 ※3	病気・症状はとくにない
※1 甲状腺腫…	甲状腺がはれる
※2 慢性甲状腺炎…	甲状腺の組織に慢性的炎症が起さる
※3 パセドウ病…	甲状腺ホルモンが過剰に分泌される
※4 甲状腺機能低下…	甲状腺ホルモンの合成及び分泌が低下した状態

(8) のど・気管支・肺の病気・症状について、罹ったことがあるものに
以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

はいぜんいんしやう ※1	息切れ
肺線維症（慢性間質性肺炎）	
むきはい ※2	風邪を引きやすい
無気肺	
はいすいしゅ ※3	風邪が治りにくい
肺水腫	
はいまん	せき
肺炎	たん
まんせいきかんしまん	
慢性気管支炎	その他（ ）
せせい	
喘声（声がかれる）	病気・症状はとくにない
こきゅうこんなん	
呼吸困難	
しーおーびーでいー	※4
COPD（慢性閉塞性肺疾患、肺気腫）	
※1 肺線維症…	肺が硬くなる
※2 無気肺…	肺がふくらまない（つぶれる）、肺に空気が入らない
※3 肺水腫…	肺内に液体成分がたまる
※4 COPD…	長年のタバコ等で息切れが強くなる

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(9) 心臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

心臓梗塞※1	頻脈（心拍数が増加している状態）
狭心症※2	動悸（異常にドキドキする）
心不全※3	その他（ ）
心肥大	病気・症状はとくにない
不整脈（脈がとぶ）	

※1 心臓梗塞… 心臓の血管が完全に詰まった状態で、胸が痛い
※2 狭心症… 心臓の血管が狭くなり、胸が痛くなる
※3 心不全… 心臓が弱った状態で息切れ、足のむくみがある

心臓の病気で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ

3. 注射薬

4. その他（ ）

2. 内服薬

(10) 高血圧や血管の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

高血圧	静脈炎
低血圧	静脈瘤
動脈硬化	その他（ ）
動脈瘤※1	病気・症状はとくにない

※1 動脈瘤… 動脈の一部が「瘤」＝「こぶ」のように膨らんだ状態

高血圧で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ

3. その他（ ）

2. 内服薬

(9) 心臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

心臓梗塞※1	頻脈（心拍数が増加している状態）
狭心症※2	動悸（異常にドキドキする）
心不全※3	その他（ ）
心肥大	病気・症状はとくにない
不整脈（脈がとぶ）	

※1 心臓梗塞… 心臓の血管が完全に詰まった状態で、胸が痛い
※2 狭心症… 心臓の血管が狭くなり、胸が痛くなる
※3 心不全… 心臓が弱った状態で息切れ、足のむくみがある

心臓の病気で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ

3. 注射薬

4. その他（ ）

2. 内服薬

(10) 高血圧や血管の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

高血圧	静脈炎
低血圧	静脈瘤
動脈硬化	その他（ ）
動脈瘤※1	病気・症状はとくにない

※1 動脈瘤… 動脈の一部が「瘤」＝「こぶ」のように膨らんだ状態

高血圧で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ

3. その他（ ）

2. 内服薬

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(11) 肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ひーがたかんぜん B型肝炎	おうだん 黄疸
しーがたかんぜん C型肝炎	ひしゅ 脾腫（脾臓がはれる）
かんきのうししょうがい 肝機能障害	その他（ ）
かん 胆のう炎	病気・症状はとくにない
たんせきしょう 胆石症	

(12) すい臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

すい すい炎	その他（ ）
とうしょうびょう 糖尿病	病気・症状はとくにない

糖尿病で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
3. インスリン
2. 内服薬
4. その他（
）

(13) 腎臓・膀胱の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

じん 腎炎	けつにょう 血尿
ぼうこうぜん 膀胱炎	たんぱくにょう 蛋白尿
じんけつせき 腎結石	その他（ ）
にょうかんけつせき 尿管結石	病気・症状はとくにない
ぼうこうけつせき 膀胱結石	

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(11) 肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ひーがたかんぜん B型肝炎	おうだん 黄疸
しーがたかんぜん C型肝炎	ひしゅ 脾腫（脾臓がはれる）
かんきのうししょうがい 肝機能障害	その他（ ）
かん 胆のう炎	病気・症状はとくにない
たんせきしょう 胆石症	

(12) すい臓の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

すい すい炎	その他（ ）
とうしょうびょう 糖尿病	病気・症状はとくにない

糖尿病で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
3. インスリン
2. 内服薬
4. その他（
）

(13) 腎臓・膀胱の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

じん 腎炎	けつにょう 血尿
ぼうこうぜん 膀胱炎	たんぱくにょう 蛋白尿
じんけつせき 腎結石	その他（ ）
にょうかんけつせき 尿管結石	病気・症状はとくにない
ぼうこうけつせき 膀胱結石	

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(14) 食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

だいしやう	ふくごぼくろふん
大腸ポリープ	腹部膨満感（おなかが張る）
まんせいいん	じしつ
慢性胃炎	痔疾（ぢ）
いはいよう	ふくつう
胃潰瘍	腰痛
じゅうにしちやうかいよう	ぎやくりゅうせいしよくどうえん
十二指腸潰瘍	逆流性食道炎
げり	その他（ ）
下痢	病気・症状はとくにない
べんび	
便秘	

(15) 血液・リンパの病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ししつじやうしやう こうしつしやう※	その他（ ）
脂質異常症（高脂血症）※	
ひんけつ	病気・症状はとくにない
貧血	
リンパ節の腫大（リンパの腫れ）	
※ 脂質異常症…	血液中の中性脂肪やコレステロールの値の上昇

脂質異常症（高脂血症）で治療中（○）と回答された方にお伺いします。
現在の治療内容を教えてください。
1. 食事または運動療法のみ
2. 内服薬
3. その他（ ）

(16) 男性のみ
ご回答ください。
前立腺・男性機能に関する病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ぜんりつぜんのびだい	その他（ ）
前立腺肥大	
だんせいいるにん	病気・症状はとくにない
男性不妊（子供ができない）	
インポテンツ	

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(14) 食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

だいしやう	ふくごぼくろふん
大腸ポリープ	腹部膨満感（おなかが張る）
まんせいいん	じしつ
慢性胃炎	痔疾（ぢ）
いはいよう	ふくつう
胃潰瘍	腰痛
じゅうにしちやうかいよう	ぎやくりゅうせいしよくどうえん
十二指腸潰瘍	逆流性食道炎
げり	その他（ ）
下痢	病気・症状はとくにない
べんび	
便秘	

(15) 血液・リンパの病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ししつじやうしやう こうしつしやう※	その他（ ）
脂質異常症（高脂血症）※	
ひんけつ	病気・症状はとくにない
貧血	
リンパ節の腫大（リンパの腫れ）	
※ 脂質異常症…	血液中の中性脂肪やコレステロールの値の上昇

脂質異常症（高脂血症）で治療中（○）と回答された方にお伺いします。
現在の治療内容を教えてください。
1. 食事または運動療法のみ
2. 内服薬
3. その他（ ）

(16) 男性のみ
ご回答ください。
前立腺・男性機能に関する病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

ぜんりつぜんのびだい	その他（ ）
前立腺肥大	
だんせいいるにん	病気・症状はとくにない
男性不妊（子供ができない）	
インポテンツ	

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票																				
(17) 女性のみ ご回答ください。 子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、罹ったことがあるものに 以下の記号を記入してください。 医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△ <table><tr><td>子宮内腫症</td><td>月経不順</td></tr><tr><td>子宮筋腫</td><td>過多月経（月経が多い）</td></tr><tr><td>卵巣のう腫</td><td>過少月経（月経が少ない）</td></tr><tr><td>月経困難症（生理痛）</td><td>その他（ ）</td></tr><tr><td>不正出血</td><td>病気・症状はとくにない</td></tr></table>	子宮内腫症	月経不順	子宮筋腫	過多月経（月経が多い）	卵巣のう腫	過少月経（月経が少ない）	月経困難症（生理痛）	その他（ ）	不正出血	病気・症状はとくにない	本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。 (17) 女性のみ ご回答ください。 子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、罹ったことがあるものに 以下の記号を記入してください。 医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治療…◎ 治療していない…△ <table><tr><td>子宮内腫症</td><td>月経不順</td></tr><tr><td>子宮筋腫</td><td>過多月経（月経が多い）</td></tr><tr><td>卵巣のう腫</td><td>過少月経（月経が少ない）</td></tr><tr><td>月経困難症（生理痛）</td><td>その他（ ）</td></tr><tr><td>不正出血</td><td>病気・症状はとくにない</td></tr></table>	子宮内腫症	月経不順	子宮筋腫	過多月経（月経が多い）	卵巣のう腫	過少月経（月経が少ない）	月経困難症（生理痛）	その他（ ）	不正出血	病気・症状はとくにない
子宮内腫症	月経不順																				
子宮筋腫	過多月経（月経が多い）																				
卵巣のう腫	過少月経（月経が少ない）																				
月経困難症（生理痛）	その他（ ）																				
不正出血	病気・症状はとくにない																				
子宮内腫症	月経不順																				
子宮筋腫	過多月経（月経が多い）																				
卵巣のう腫	過少月経（月経が少ない）																				
月経困難症（生理痛）	その他（ ）																				
不正出血	病気・症状はとくにない																				

平成 31 年度調査票案

平成 30 年度調査票

(18) 女性のみに回答してください。月経・妊娠・出産に関することについて、おしえてください。

初経 1. あり 歳 2. なし

閉経 1. あり 歳 2. なし

不妊症 1. あり 2. なし

妊娠回数 回

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1688 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1788 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1888 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2050 2051 2052 2053 2054 2055 2056 2057 2058 2059 2060 2061 2062 2063 2064 2065 2066 2067 2068 2069 2070 2071 2072 2073 2074 2075 2076 2077 2078 2079 2080 2081 2082 2083 2084 2085 2086 2087 2088 2089 2090 2091 2092 2093 2094 2095 2096 2097 2098 2099 2100 2101 2102 2103 2104 2105 2106 2107 2108 2109 2110 2111 2112 2113 2114 2115 2116 2117 2118 2119 2120 2121 2122 2123 2124 2125 2126 2127 2128 2129 2130 2131 2132 2133 2134 2135 2136 2137 2138 2139 2140 2141 2142 2143 2144 2145 2146 2147 2148 2149 2150 2151 2152 2153 2154 2155 2156 2157 2158 2159 2160 2161 2162 2163 2164 2165 2166 2167 2168 2169 2170 2171 2172 2173 2174 2175 21

平成31年度調査票案

(19) 骨・関節の病氣・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

骨折 こせつ	ガン折 がんせつ	※	ガングリオン
椎間板ヘルニア つぎけんぱへるにア	つぎけんぱへるにア	つぎけんぱへるにア	骨痛（骨がうずくような痛み）
骨粗しょう症 こせつしやうしやう	こせつしやうしやう	こせつしやうしやう	肩こり
骨の変形	こせつしやうしやう	こせつしやうしやう	ようつう腰痛
痛風 つぎふう	つぎふう	つぎふう	その他（ ）
関節痛 かんせつつう	かんせつつう	かんせつつう	病気・症状はとくにない

※ ガングリオン…
関節の周囲に生じるこぶ。こぶの中にゼリー状の液体が詰まっている

骨粗しょう症で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
2. 内服薬
3. 注射薬
4. その他 ()

(20) 皮膚・爪の病気・症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

さ瘡 (にきび)	さそう		
毛孔の開大・面皰 (毛穴が広がる。黒にきび)	もうこう かいだい めんぽう		
色素沈着 (肌が黒くなる)	しきそせんちやく		
爪の変形	つめのかたち		
粉刺 (皮膚のふくら)	ふんり		
粘液囊肿 (関節のふくら)	ねんえきよくのうし		
掌蹼腫瘍症	しょうせきよくのうしやう	※	
皮膚の掻痒 (かゆみ)	ふくそう		
乾燥肌 (かめ肌)	かんそうはだ		
脱毛	だつもう		
白瘰	はくはん		
素斑 (内出血)	すはん	ないしゅつけつ	
その他 ()	その他 ()		病変・症状とはとくにない

いづきで湿疹が^やすい

※ 掌蹠膿疱症… 手のひら（手掌）や足の裏（足蹠）に膿（うみ、膿疱）がたまる病気

湿疹がでやすいと回答された方にお伺いします。

特にしやすい場所を教えてください。

1. 関節の裏 (ひじ、ひざ)
2. 顔面
3. 体軀 (胸、背中、腹、腰)
4. その他 ()

平成30年度調査票

本題者に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(19) 骨・関節の病気・症状について、雇ったことがあるもの
以下の記号を記入してください。

脊折	いせつ こすり				
椎間板ヘルニア	つひやんばん こすり				
骨粗しょう症	こつそ しょう こすり				
骨の変形	こつ へんけい こすり				
痛風	つうふう こすり				
関節痛	かんせつ こすり				
骨痛	こつ こすり				
腰痛	ようよう こすり				
その他	その他				

※ ガングリオン… 関節の周辺に生じるこぶ。こぶの中にゼリー状の液体が詰まっている

骨粗しょう症で治療中（○）と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
2. 内服薬
3. 注射薬
4. その他 ()

(20) 皮膚・爪の病気・症状について、罹ったことがあるものには以下の記号を記入してください。

	さ瘤（にきび）	皮膚の瘡癤（かゆみ）
	毛穴の開大・面皰（毛穴が広がる。黒にきび）	乾燥肌（さめ肌）
	色素沈着（肌が黒くなる）	脱毛
	爪の変形	白班
	粉瘤（皮膚のふくら）	菜斑（内出血）
	粘液囊腫（関節のふくら）	その他（
	掌跖膿瘍症 ※	病変・症状はとくにない

[illegible]

湿疹がでやすいと回答された方にお伺いします。

特にしやすい場所を教えてください。

1. 関節の裏 (ひじ、ひざ)
2. 顔面
3. 体軀 (胸、背中、腹、腰)
4. その他 ()

平成 31 年度調査票案

(21) アレルギー疾患について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

アトピー性皮膚炎	食物アレルギー
アレルギー性鼻炎	薬物アレルギー
花粉症	その他（ ）
ぜんそく	病気・症状はとくにない
喘息	
じんましん 尋麻疹	

(22) 膠原病について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

関節リウマチ	シェーグレン症候群
全身性エリテマトーデス (SLE)	ベーチェット病
強皮症	その他（ ）
皮膚筋炎	病気・症状はとくにない

膠原病で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
3. 注射薬
2. 内服薬
4. その他（ ）

(23) その他の症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。

医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

全身倦怠感 (体がだるい)	日光に当たると顔が腫れたり湿疹ができたりする
手足のしびれ	指が腫れる
体がつる	全身に痛みがある
のどがつる	手足に痛みがある
筋肉の痛み	その他（ ）
体がむくむ	症状はとくにない

平成 30 年度調査票

本調査に回答したことがある方は回答の必要はありません。

(21) アレルギー疾患について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

アトピー性皮膚炎	食物アレルギー
アレルギー性鼻炎	薬物アレルギー
花粉症	その他（ ）
ぜんそく	病気・症状はとくにない
喘息	
じんましん 尋麻疹	

(22) 膠原病について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

関節リウマチ	シェーグレン症候群
全身性エリテマトーデス (SLE)	ベーチェット病
強皮症	その他（ ）
皮膚筋炎	病気・症状はとくにない

膠原病で治療中 (○) と回答された方にお伺いします。

現在の治療内容を教えてください。

1. 食事または運動療法のみ
3. 注射薬
2. 内服薬
4. その他（ ）

(23) その他の症状について、罹ったことがあるものに以下の記号を記入してください。
医療機関で治療中…○ 医療機関での治療をへて治癒…◎ 治療していない…△

全身倦怠感 (体がだるい)	日光に当たると顔が腫れたり湿疹ができたりする
手足のしびれ	指が腫れる
体がつる	全身に痛みがある
のどがつる	手足に痛みがある
筋肉の痛み	その他（ ）
体がむくむ	症状はとくにない

平成 31 年度調査票案	平成 30 年度調査票
問9 その他のことについて これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に心配なこと、研究してもらいたいこと、ご要望などを、自由に記入してください。 アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。	問9 その他のことについて これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に心配なこと、研究してもらいたいこと、ご要望などを、自由に記入してください。 アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 34 / 34

事 務 連 絡
平成 30 年 12 月 21 日

油症治療研究班	御中
福岡県保健環境研究所	御中
カネミ倉庫株式会社	御中
各都道府県衛生主管部（局）	御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課

カネミ油症健康実態調査の分析等に資する
患者情報の連携に係る現状調査に関するご協力のお願い

食品安全行政の推進につきましては、平素より多大なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

カネミ油症については、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）及び「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、カネミ油症に関する調査及び研究やカネミ油症患者の健康状態の実態を把握するための調査など、様々な施策を実施しています。

今般、厚生労働省として、カネミ油症健康実態調査の分析等に資する患者情報の連携に係る現状調査（以下、「本調査」という。）を実施することといたしました。

本調査は、カネミ油症患者の情報について、国、油症治療研究班、福岡県保健環境研究所、カネミ倉庫株式会社、都道府県（カネミ油症担当）などの主体（以下、「各主体」という。）が別々に管理・更新を行っており、それぞれのデータ形式、記入・記録方法がさまざまになっている現状を踏まえ、カネミ油症患者に対する施策の一層の推進のため、各主体が保有する患者情報の項目、データ形式、記入・記録方法、保管期間、位置づけ等の現状に関して調査を行い、どの主体にとっても必要となる基礎的な患者情報について、どのように整理すべきかを技術的な観点から調査・検討を行うものです。

つきましては、本調査の趣旨、必要性を御理解のうえ、法第五条や告示第七項において、関係地方公共団体はカネミ油症患者に関する施策を実施する責務を有するとされていること、積極的に国が実施するカネミ油症患者に関する施策の実施に協力するとされていることを踏まえ、本調査に御協力いただけるようお願い申し上げます。

なお、本調査は厚生労働省が行うものですが、本調査の実施は、テクノブレイブ株式会社に委託しており、本調査に係る依頼の連絡等も同社より行うことを承知おきください。

参考 1 カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律（抜粋）

（関係地方公共団体の責務）

第五条 関係地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、カネミ油症患者に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（健康状態の把握）

第十条 国は、カネミ油症に関する調査及び研究を推進するため、カネミ油症患者の健康状態を把握するために必要な施策を講ずるものとする。

参考 2 カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針（抜粋）

第三 カネミ油症患者の健康状態の把握に関する事項

（略）

今後、国は、カネミ油症の特殊性を踏まえ、毎年度、カネミ油症患者の生活状況、症状、治療内容等について把握するための健康実態調査を実施し、検診の結果と併せてカネミ油症患者の症状の推移、治療の状況等の情報を収集し、分析することにより、カネミ油症に関する調査及び研究を更に推進していく。また、健康実態調査の実施に当たっては、調査の円滑な実施を図るため、健康実態調査に協力したカネミ油症患者に対して健康調査支援金を支給し、もって、カネミ油症患者の生活の質の維持向上を図る。なお、カネミ油症患者の高齢化を踏まえ、健康実態調査の調査項目については、カネミ油症患者の負担の軽減にも配慮して設定するとともに、その実施に当たっては、関係都道府県の協力を得て、必要に応じて調査票の記入を介助する等の配慮を行う。

第七 その他カネミ油症患者に関する施策に関する重要事項

（2）関係地方公共団体の取組

関係地方公共団体においては、法の趣旨に基づき、積極的に、国が実施するカネミ油症患者に関する施策の実施に協力するとともに、地域の特性に応じたカネミ油症患者に関する施策の策定及び実施に努める。

カネミ油症に係る相談支援体制

所属	氏名	相談件数（平成30年4月～現在）									備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
油症相談員・油症相談支援員											
九州大学	A	訪問聞き取り調査 検診結果説明	—	全国油症治療 研究班会議	油症検診	訪問聞き取り調査 院内漢方勉強会	—	栄養運動セミナー	油症運動・漢方セミナー 50年記念行事	—	
九州大学	B	—	—	電話聞き取り調査 全国油症治療 研究班会議 油症対策委員会	—	院内漢方勉強会	—	油症検診 油症運動セミナー	電話聞き取り調査 油症検診 油症運動・漢方セミナー	—	
九州大学	C	—	—	—	—	油症検診	油症検診	—	—	—	
広島県	D	16	11	9	—	5	0	45	28	3	
高知県	E	—	—	—	—	—	3	6	—	—	
福岡県	F	2	3	2	1	3	6	2	1	1	左記の件数は、電話相談や対面面談の件数について記載。下記については、実施してはいますが、含まれていません。 ・油症検診時の面談件数（受診者219名に対し、九州大学の看護師と2名体制で実施） ・健康実態調査時等の情報把握（県側から積極的に情報を収集するもの） その他、本県では油症通信「すこやか」を相談員支援員が発行しています。
長崎県	G	46	25	13	8	5	1	—	5	33	・油症検診に参加。 ・10/1～18カネミ油症資料展示、10/16栄養・運動セミナーを開催。 ・油症通信「懸け橋」の発行。（今年度3回発行） ※相談件数について、4～6月は主に健康実態調査時等の情報把握、12月以降は油症検診後の健康状態の把握と病院受診の勧奨のための電話連絡が含まれています。

※上記の件数は九州大学及び各県からの申告に基づくもので、件数のとらえ方については統一されていない。

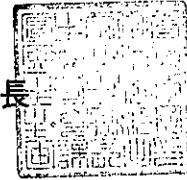
※上記の他、平成30年7月27日（金）に相談支援員研修会を実施。



薬生食企発0419第37号
平成30年4月19日

(公社) 日本医師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則(※2)の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される定期的な協議の場での患者団体の要望を踏まえ、平成29年度の健康実態調査の結果において、油症患者受療券の使用を希望するとされた全ての医療機関等へ要請を行うこととしており、該当医療機関等が所在する自治体に対しては、地域の関係団体等と連携して要請するよう別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

(※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(※2) 法附則第2条

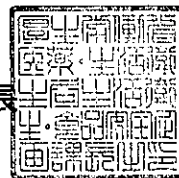
「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」



薬生食企発0419第38号
平成30年4月19日

(公社) 日本歯科医師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則(※2)の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される定期的な協議の場での患者団体の要望を踏まえ、平成29年度の健康実態調査の結果において、油症患者受療券の使用を希望するとされた全ての医療機関等へ要請を行うこととしており、該当医療機関等が所在する自治体に対しては、地域の関係団体等と連携して要請するよう別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県歯科医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

(※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(※2) 法附則第2条

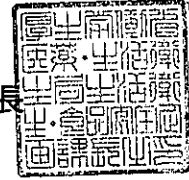
「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」



薬生食企発0419第39号
平成30年4月19日

(公社) 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則(※2)の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

今般、国、カネミ倉庫及び患者団体の三者から構成される定期的な協議の場での患者団体の要望を踏まえ、平成29年度の健康実態調査の結果において、油症患者受療券の使用を希望するとされた全ての医療機関等へ要請を行うこととしており、該当医療機関等が所在する自治体に対しては、地域の関係団体等と連携して要請するよう別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県薬剤師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

(※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(※2) 法附則第2条

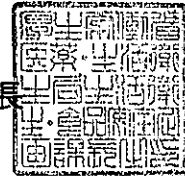
「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」



薬生食企発0419第40号
平成30年4月19日

カネミ倉庫（株）
代表取締役 加藤大明 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大について

標記について、先般実施された三者協議での患者団体の要望を踏まえ、平成29年度健康実態調査の結果において、油症患者受療券の使用を希望するとされた全ての医療機関へ要請を行うこととし、該当自治体及び関係団体に対して、別添（写）のとおり、協力を依頼しています。

つきましては、貴殿におかれても、患者に対する支援のため、該当自治体が医療機関等へ要請する際に同行するなど、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大に向け、特段の尽力をお願いします。

■ 平成30年度健康実態調査における受療券利用可能医療機関の利用希望について

No.	都道府県	市区町村名	医療機関名
1	05秋田県	秋田市	仲小路皮ふ科医院
2	05秋田県	秋田市	社会医療法人明和会中通総合病院
3	23愛知県	豊田市	中野胃腸病院
4	23愛知県	愛知県名古屋市長区南大高	南生協病院
5	23愛知県	岡崎市小針町	あい歯科
6	23愛知県	岡崎市竜美台1-3-20	小森内科クリニック
7	23愛知県	一宮市	野村内科
8	23愛知県	岡崎市上地2-1-4	上地眼科クリニック
9	24三重県	三重県津市	三重大
10	27大阪府	堺市中区	永田整形外科
11	27大阪府	泉佐野市	りんくう総合医療センター
12	27大阪府	阪南市	まさと歯科医院
13	27大阪府	門真市	那須歯科医院
14	27大阪府	大阪府吹田市川園町1-2	大阪府済生会吹田病院
15	27大阪府	池田市	市立池田病院
16	27大阪府	大阪市西区九条南	多根総合病院
17	28兵庫県	宝塚市	宝塚市立病院
18	29奈良県	橿原市四条町	奈良県立医科大学附属病院
19	31鳥取県	鳥取県米子市	鳥取大学医学部付属病院
20	32島根県	川本町	加藤病院
21	33岡山県	倉敷市	倉敷成人病センター
22	33岡山県	倉敷市	倉敷中央病院
23	34広島県	安佐北区可部南2-1-1	広島市安佐市民病院
24	34広島県	山県郡北広島町蔵迫665-1	市頭眼科医院
25	34広島県	廿日市市地御前	JA広島総合病院
26	34広島県	安芸郡府中町青崎南2-15	マツダ病院
27	34広島県	広島市中区吉島東	吉島病院
28	34広島県	広島市佐伯市	なぎさ歯科
29	34広島県	安佐北区可部4-6-2	うえき泌尿器科
30	34広島県	山県郡北広島町壬生144-1	いのうえ内科
31	34広島県	広島市佐伯区	そえだ眼科
32	34広島県	安芸郡府中町本町5丁目2-12	しだはら歯科医院
33	34広島県	安芸郡府中町鶴江1丁目25-20	白根耳鼻咽喉科
34	34広島県	安佐南区川内5-31-11	にいま皮膚科
35	35山口県	下関市	医療法人河崎医院
36	35山口県	宇部市	すみかわ歯科
37	35山口県	宇部市	いそやま泌尿器科
38	35山口県	宇部市	宇部興産中央病院
39	38愛媛県	東温市	愛媛大学附属病院
40	38愛媛県	松山市	こおり心療内科
41	38愛媛県	松山市	愛媛県立中央病院
42	38愛媛県	松山市	松山赤十字病院
43	38愛媛県	松山市	梶浦病院
44	39高知県	高知市	マリン病院
45	39高知県	高知市大善町37	細木病院
46	39高知県	高知市上町3丁目2-6	田中整形外科病院
47	39高知県	高知市上町4丁目5-22	みやもと歯科
48	39高知県	高知市上町1丁目3-4	国吉病院
49	40福岡県	久留米市	はるた医院
50	40福岡県	飯塚市	豊永医院

51	40福岡県	田川市	アイ歯科田川
52	40福岡県	田川郡香春町	中津原歯科診療所
53	40福岡県	宗像市	蜂須賀病院
54	40福岡県	久留米市	雪の聖母会聖マリア病院
55	40福岡県	福岡県大野城市	のむら整形外科クリニック
56	40福岡県	北九州市小倉南区	げんだいクリニック
57	40福岡県	北九州市八幡東区	製鉄記念八幡病院
58	40福岡県	北九州市戸畑区	くのう肛門・胃腸クリニック
59	40福岡県	福岡市博多区	うちかど脳神経外科
60	40福岡県	福岡市早良区	福岡記念病院
61	40福岡県	福岡市南区	こじま内科クリニック
62	40福岡県	田川市	川宮医院
63	40福岡県	糟屋郡志免町	みやふさ整形外科クリニック
64	40福岡県	宗像市	鴨川内科循環器科医院
65	40福岡県	福津市	宗像水光会総合病院
66	40福岡県	北九州市八幡東区	レインボー薬局
67	40福岡県	福岡市早良区	大木整形・リハビリ病院
68	40福岡県	福岡市西区	北野クリニック
69	40福岡県	福岡市南区	原村メンタルクリニック
70	40福岡県	飯塚市	角田整形外科医院
71	40福岡県	古賀市	国立病院機構福岡東医療センター
72	40福岡県	福岡市西区	原田歯科
73	40福岡県	福岡市南区	大岩ひろあき歯科
74	40福岡県	宗像市	赤間腎クリニック
75	40福岡県	福岡市南区	宮原産婦人科医院
76	40福岡県	福岡県東区	ないとう整形外科（内藤整形外科医院）
77	40福岡県	福岡市城南区	医療法人あらせ内科
78	40福岡県	福岡県東区	和白歯科クリニック
79	41佐賀県	鳥栖市萱方町	大園内科医院
80	41佐賀県	唐津市	済生会唐津病院
81	42長崎県	長崎市	はかりや歯科小児歯科医院
82	42長崎県	五島市	森整骨院
83	42長崎県	五島市三井楽町	佐々木整骨院
84	42長崎県	長崎市	杉田レディースクリニック
85	42長崎県	長崎市三和町	おがわ歯科医院
86	42長崎県	長崎市京泊	長崎新港診療所
87	42長崎県	長崎市	石野皮膚科
88	42長崎県	欽刈町	せいこうクリニック
89	42長崎県	五島市	早瀬鍼治療院
90	42長崎県	長与町	長崎整形外科こやまクリニック
91	42長崎県	長崎市大手1丁目	みしま内科・消化器内科クリニック
92	42長崎県	諫早市	美南の丘クリニック
93	42長崎県	諫早市	おかもと歯科
94	42長崎県	諫早市	なかしまつねゆき内科循環器科
95	42長崎県	諫早市	西諫早病院
96	42長崎県	長崎市丸山町	井手外科形成外科医院
97	42長崎県	西彼杵郡時津町	とおやま内科
98	42長崎県	五島市	米山歯科医院
99	42長崎県	長崎市（小江原）	医療法人天野内科
100	42長崎県	長崎市大園町	前川医院
101	42長崎県	長崎市	まさき内科呼吸器クリニック
102	42長崎県	長崎市岩屋町	藤本整骨院（岩屋町本院）
103	42長崎県	長崎市	藤本整骨院（新地町本院）

104	42長崎県	五島市	新井整骨院
105	42長崎県	五島市	岩本歯科診療所
106	42長崎県	五島市三井楽町	山田医院
107	42長崎県	西彼杵郡長与町	宮崎耳鼻咽喉科医院
108	42長崎県	長崎市京泊	あかつき薬局
109	42長崎県	長与町	むらとみ歯科
110	42長崎県	諫早市	にしむらクリニック
111	42長崎県	西彼杵郡時津町	佐藤歯科医院
112	42長崎県	長崎市滑石町	サトウ眼科医院
113	42長崎県	長与町	うれり薬局
114	42長崎県	時津町	うちだ調剤薬局
115	43熊本県	熊本市	池田内科医院
116	43熊本県	天草市港町	酒井外科、内科医院
117	43熊本県	天草市港町	港町調剤薬局
118	44大分県	大分県別府市	野口病院
119	44大分県	大分県佐伯市	長門記念病院
120	44大分県	大分県佐伯市	吉田歯科医院
121	46鹿児島県	始良市	徳重医院

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

地区名	病院名	〒	住所	電話番号
埼玉県	松村医院	344 0011	春日部市藤塚2171-6	048-735-6800
地区計	1			
東京都	クリニック玲々々	151 0071	東京都渋谷区本町1-52-2 Kビル3F	
	あさがお歯科	194 0022	町田市森野2-8-10 森野ビル2階	042-724-2227
地区計	2			
神奈川県	クオール薬局王禅寺店	215 0018	川崎市麻生区王禅寺東4-1-19	044-969-3561
地区計	1			
愛知県	あさいクリニック	491 0057	一宮市今伊勢町宮後字宮代18番地	0586-43-1053
	野口歯科医院	491 0833	一宮市平島1-7-25	0586-76-5412
	別府外科	444 2121	岡崎市鴨田町広元21番地	
	サトー内科小児科	444 2121	岡崎市鴨田町末広53	0564-24-1221
	岡崎市民病院	444 0002	岡崎市高隆寺町五所合3番地1	0564-66-7021
	北斗病院	444 2148	岡崎市仁木町字川越17-33	
	京田歯科	444 2144	岡崎市岩津町申堂2-2	0564-45-2102
	ながしま内科	455 0857	名古屋市長秋葉2-7-1	052-303-6615
	大同病院	457 8511	名古屋市南区白水町9番地	052-611-6261
	家田病院	470 1219	豊田市畝部西町城ヶ堀11番地1	0565-21-8800
地区計	10			
滋賀県	大津赤十字病院	520 0046	大津市長等1-1-35号	077-522-4131
地区計	1			
京都府	松尾歯科医院	602 8134	京都市上京区大宮通丸太町上ル一町目845	075-841-5888
地区計	1			
大阪府	大泉歯科クリニック	591 8025	堺市北区長曽根町3029番地9	
	医療法人山内医院	566 0011	摂津市千里丘東2-12-15	
	青松記念病院	598 0001	泉佐野市上瓦屋876-1	0724-63-3121
	佐野記念病院	598 0013	泉佐野市中町2-4-28	
	おおura整形外科	598 0071	泉佐野市鶴原4-3-8	
	大阪歯科大学付属病院	540 0008	大阪府中央区大手前1-5-17	
	アイン薬局天満橋店	540 0008	大阪府中央区大手前1-7-31	
	泉谷クリニック	594 0041	和泉市いぶき野2-9-8	

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

大阪府	いぶぎ野薬局	594	0041	和泉市いぶぎ野2-9-3		
地区計	9					
兵庫県	医療法人郁芳会 青木診療所	660	0063	尼崎市大庄北4-12-10		06-6417-5921
	医療法人社団裕和会 長尾クリニック	660	0881	尼崎市昭和通7-242		06-6412-9090
	林医院	663	8113	西宮市甲子園口3-9-23		0798-64-1551
地区計	3					
島根県	島根県済生会江津総合病院	695	0011	江津市江津町1016番37		0855-54-0101
地区計	1					
広島県	吉田総合病院	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3666		
	アーマン吉田中央薬局	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3782-8		
	イズミ歯科	731	0501	安芸高田市吉田町吉田765-1		
	竹本外科胃腸科医院	731	0304	高田郡八千代町下根615		082-652-3656
	大朝ふるさと病院	731	2103	山県郡大朝町新庄2147-1		0826-82-3900
	ノムラ薬局大朝店	731	2103	山県郡大朝町大字新庄2048-1		
	医療法人明和会児玉医院	731	2104	山県郡大朝町大朝4595		0826-82-2173
	金谷内科医院	731	2104	山県郡大朝町大朝1661-4		0826-82-3831
	藤井歯科	731	1533	山県郡北広島町有田1658-1		0826-72-5711
	カオン千代田薬局	731	1533	山県郡北広島町有田609		0826-73-0567
	元林歯科医院	731	2104	山県郡北広島町大朝4523-1		0826-82-2325
	大崎クリニック	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-878-2233
	タウン薬局 安東店	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2	広島医薬品販売株式会社	082-872-5511
	ゆうこう歯科診療室	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-872-7878
	野村病院	731	0138	広島市安佐南区祇園2-42-14		082-875-1111
	原田整形外科病院	731	0154	広島市安佐南区上安2-15-27		
	土井ファミリー歯科医院	731	0154	広島市安佐南区上安3-1-10		082-832-7555
	せのお循環器科・心臓血管外科	731	0113	広島市安佐南区西原7-8-38		082-874-8080
	広島医療生活協同組合(協同診療所)	731	0113	広島市安佐南区西原9-8-2		082-874-0455
	相田薬局	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-15		
	馬場眼科	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-17		
	コープ共立歯科	731	0121	広島市安佐南区中須2-20-39		
	ドレミ薬局	731	0121	広島市安佐南区中須2-20-40		082-830-5222
	広島共立病院	731	0304	広島市安佐南区中須2-19-6		082-879-1111
	スズキ薬局毘沙門台店	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-25		082-879-3993

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

広島県	山崎外科内科クリニック	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台1-5-23	082-877-5581
	増田内科医院	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-23	082-876-2020
	ドレミ薬局 沼田店	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-11	082-849-5439
	沼田診療所	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-10	082-848-4486
	あさひが丘薬局	731	3361	広島市安佐北区安佐町あさひが丘 867-2	082-838-4131
	こもりクリニック	731	1142	広島市安佐北区安佐町飯室1569-1	
	岡野皮膚科クリニック	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16	
	二宮内科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16	
	のぞみ薬局	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-19	082-810-0270
	岡本眼科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16	082-810-0288
	三上脳神経外科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16	082-819-2283
	のぞみ薬局 可部西店	731	0221	広島市安佐北区可部4-6-2 YNビル102	082-819-2277
	中岡内科	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-14	082-819-3701
	のぞみ薬局 可部南店	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-15	082-819-3325
	吉山クリニック	731	0223	広島市安佐北区可部南4-5-8	082-815-0666
	小早川歯科医院	739	1734	広島市安佐北区口田4-9-23	
	あすなろ生協診療所	739	1734	広島市安佐北区口田1-10-1	082-845-5234
	ドレミ薬局 高陽店	739	1734	広島市安佐北区口田1-9-3	082-841-0177
	あさ薬局	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-20	082-845-2511
	横山外科胃腸科	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-22	082-843-1212
	かめやま薬局	731	0231	広島市安佐北区亀山3-6-26	082-814-5655
	荒木耳鼻咽喉科医院	731	5133	広島市佐伯区旭園6-8	082-921-0460
	門脇歯科医院	731	5136	広島市佐伯区楽々園5-2-1	082-921-2572
	こどい内科クリニック	731	5115	広島市佐伯区八幡東2-28-54	082-928-1112
	鈴が台クリニック	733	0842	広島市西区井口鈴が台3-5-2	082-278-6151
	西大薬局	733	0033	広島市西区観音町9-1	082-231-3064
	西大薬局 北店	733	0033	広島市西区観音本町2-3-3	082-233-8233
	横川駅北口薬局	733	0033	広島市西区三条町1-10-3	082-238-0129
	総合病院福島生協病院	733	0023	広島市西区都町42-7	082-292-3171
	ロイヤル歯科クリニック	730	0011	広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島10F	082-227-9991
	松原歯科医院	730	0031	広島市中区紙屋町2-2-9	082-246-1188
	代田医院	730	0805	広島市中区十日市町1-1-4	082-231-0975

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

広島県	すずらん薬局	730	0036	広島市中区袋町4-3	082-244-6467
	滝口耳鼻咽喉科	730	0036	広島市中区袋町4-3	082-247-2062
	森整形外科	732	0052	広島市東区光町1-3-16	082-264-5225
	こたく歯科医院	730	0053	広島市東区若草町10-11	082-262-0648
	JR広島病院	732	0057	広島市東区二葉の里3-1-36	082-262-1170
	戸田眼科的場医院	732	0824	広島市南区的場町1-8-6	082-262-0148
	県立広島病院	734	8530	広島市南区宇品神田1-5-54	082-254-1818
	結デンタルクリニック	734	0036	広島市南区旭1-9-18	082-256-6480
	広島大学病院	734	8551	広島市南区霞1-2-3	082-257-5555
	真田病院	734	0007	広島市南区皆実町3-13-21	082-251-1025
	ハート薬局みなみ店	734	0007	広島市南区皆実町4-22-2	082-250-7633
	日本調剤 みどり町薬局	734	0005	広島市南区翠5-17-10	082-250-7651
	ウオント本郷薬局	729	0414	三原市下北方1-7-15	0848-60-6311
	本郷中央病院	729	0414	三原市本郷町下北方120番地	0848-86-6780
	杉原薬局	729	0412	三原市本郷町本郷5046-3	0848-86-2118
	あまの歯科・矯正歯科クリニック	729	0412	三原市本郷町本郷5094-2	
	いしねファミリークリニック	729	0417	三原市本郷南5-19-15	0848-60-6555
	みのり薬局	723	0051	三原市宮浦6-3-2	0848-60-1322
	医療法人社団明清会 山田記念病院	723	0051	三原市宮浦6-2-1	0848-67-4767
	クルーズ薬局	723	0054	三原市頼兼1-1-4	0848-61-5322
	うえだ皮膚科	723	0054	三原市頼兼1-1-6	0848-61-1277
	亀田医院	738	0034	廿日市宮内1509	0829-39-2351
	(有)住吉薬局	738	0014	廿日市市住吉1-3-20	0829-32-5272
	石田眼科医院	738	0014	廿日市市住吉1-4-15	0829-31-0850
地区計	81				
	山口県	755	0067	宇部市大字小串1144	0836-22-2067
山口県	ながはま歯科クリニック	740	0032	岩国市尾津町2-18-3	0827-31-0151
	ココカラファイン薬局 河東店	745	0845	周南市河東町9-22	0834-22-9206
	医療法人 樹一会 山口病院	753	0048	山口市駅前通り2-10-7	083-922-1191
	山口若宮病院	753	0212	山口市下小鯖1522	0939-27-3661
	山口赤十字病院	753	0092	山口市八幡馬場53-1	0839-23-0111
	済生会山口総合病院	753	0078	山口市緑町2-1	083-901-6111
	miwa歯科	753	0821	山口市葵2-2-30	083-922-2020
					1階

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

山口県	つばさ薬局	742	35	柳井市中央1-8-18	0820-24-3283
	永見眼科	758	0025	萩市大字土原351番地	0838-22-0720
	さくらぎ薬局	890	0056	萩市大字土原357番地1	
	パワフル薬局小月店	750	1144	下関市小月茶屋1-8-20	083-250-8626
地区計	12				
香川県	松井病院	768	0013	観音寺市村黒町739番地	
地区計	1				
高知県	高知いちよう医院	780	0921	高知市井口町11	088-875-8105
	高知医療センター	781	8555	高知市池2125-1	088-837-3000
	本山町立国保嶺北中央病院	781	3601	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450
地区計	3				
愛媛県	松本歯科	790	0925	松山市鷹子町836番地	089-976-8011
地区計	1				
福岡県	重松医院	838	1300	朝倉郡杷木町713-4	09466-2-0721
	和田外科医院	838	1511	朝倉郡杷木町大字池田539-1	
	朝倉医師会病院	838	0069	朝倉市来春422-1	0946-23-0077
	石塚眼科医院	864	0041	荒尾市荒尾上西田789-15	0968-64-2780
	新飯塚診療所	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-4	0948-22-2680
	かやの森 訪問看護ステーション	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-6	
	あおぞら薬局 飯塚	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-8	
	大庭医院	820	0041	飯塚市飯塚18-27	0948-22-1009
	塚本医院	820	0068	飯塚市片島3-10-24	0948-22-1958
	タケシタ調剤薬局 筑豊店	820	0088	飯塚市弁分603-1	
	さくら調剤薬局	820	0088	飯塚市弁分611-41	0948-26-0221
	飯塚市立病院	820	0088	飯塚市弁分633-1	
	麻生セメント飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800
	飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800
	田代医院	820	0040	飯塚市吉原町2-18	0948-22-2748
	古賀調剤薬局飯塚店	820	0005	飯塚市新飯塚1972-1	
	サンワ調剤薬局前原店	819	1104	糸島市波多江269番地	
	中村循環器科心臓外科医院	819	1104	糸島市波多江263番地1	092-324-6000
	可也病院	819	1314	糸島市志摩師吉1200番地	
	ほりデンタルクリニック	819	1123	糸島市神在1392-27	092-324-8118

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

福岡県	松田ひふ科医院	819	1116	糸島市前原中央2-2-6		
	株式会社淡水みのう薬局	839	1321	うきは市吉井町214-13		0943-76-9555
	オカノ薬局	839	1304	うきは市吉井町千年74-7		0943-75-5757
	そうごう薬局 浮羽店	839	1405	うきは市浮羽町大字古川1053番地2		0943-77-9091
	筑後川温泉病院	839	1402	うきは市浮羽町大字古川1055		0943-77-7251
	古賀内科医院	839	1402	浮羽郡浮羽町746		09437-7-2009
	医療法人上田内科胃腸科医院	839	1406	浮羽郡浮羽町大字高見49-2		
	すみれ薬局	837	0911	大牟田市橘1372番地		
	大牟田病院	837	0911	大牟田市橘1044-1		0944-58-1122
	医療法人正心会松永クリニック	837	0911	大牟田市橘1365		0944-58-1230
	医療法人 原循環器科内科医院	836	0065	大牟田市三川町 2-27-1		
	宮本整骨院	836	0051	大牟田市諏訪町1-26		0944-43-1526
	中友診療所	836	0027	大牟田市西浜田町15-3		0944-53-5009
	大牟田セントラルクリニック	836	0841	大牟田市築町 3-21		0944-56-9574
	てらだ調剤薬局	836	0074	大牟田市藤田町186番地		
	医療法人幸親会有明病院	836	0073	大牟田市船津町440-3		0944-52-5245
	医療法人 山下医院	836	0004	大牟田市大字手鎌745		0944-52-5077
	こひ胃腸科医院	836	0843	大牟田市不知火町1-3-3		0944-55-2556
	そうごう薬局小郡中央支店	838	0141	小郡市小郡278-17		
	ひまわり薬局	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-66	1F	
	医療法人春成会樋口病院	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-86		
	わかば総合歯科クリニック	816	0851	春日市昇町7-58		092-588-6480
	福岡徳州会病院	816	0864	春日市大字須久960-2		092-573-6622
	平塚整形外科医院	816	0824	春日市小倉7-8		
	浜本眼科医院	816	0844	春日市上白水3-81	春日総合クリニックビル1F102	092-571-6925
	宏洲整形外科医院	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3133番1		092-957-5151
	たちばな診療所	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-17		
	なの花薬局	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-19		092-841-2219
	医療法人 篠田眼科医院	811	0121	糟屋郡新宮町美咲2-17-26		092-962-2930
	医療法人 井上会 篠栗病院	811	2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲94		092-947-0711
	田口歯科医院	811	2405	糟屋郡篠栗町大字篠栗4887-8		092-948-1182
	はら眼科クリニック	811	2405	糟屋郡篠栗町篠栗4915-2		092-957-4141
	たかさき脳神経外科クリニック	811	2413	糟屋郡篠栗町尾仲101-2		092-931-5222

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

福岡県	(株)大賀薬局粕屋別府店	811	2232	糟屋郡志免町別府西3-8-12	092-937-5166
	久恒病院	811	2204	糟屋郡志免町田富牛丸152-1	092-932-0133
	中西内科クリニック	811	2101	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	092-934-0703
	箱崎薬局久山店	811	2501	粕屋郡久山町大字久原3539番1	092-652-3446
	志方医院	811	2501	粕屋郡久山町大字久原3512-1	092-976-2858
	社会保険中原病院	811	2233	粕屋郡志免町別府北2-12-1	
	うえだ歯科クリニック	811	2108	糟屋郡宇美町ゆりが丘1-4-6	092-933-4680
	社会保険稲築病院	820	0207	嘉穂郡稲築町大字口春744番地1	
	ふれあい薬局	804	0082	北九州市戸畑区新池1-5-30	093-881-2332
	戸畑けんわ病院	804	0012	北九州市戸畑区新池1-5-5	093-881-8181
	畑薬局新池店	804	0082	北九州市戸畑区新池2-7-1-101	093-871-2639
	牧山中央病院	804	0066	北九州市戸畑区初音町13-13	
	岩本内科医院	802	0932	北九州市小倉南区下石田1-2-8	093-961-4118
	レーベル薬局	802	0832	北九州市小倉南区下石田1-1647-3	093-962-7272
	九州労災病院	800	0252	北九州市小倉南区曽根北町1-1	
	タケシタ調剤薬局 労災病院前店	800	0229	北九州市小倉南区曽根北町4-7	093-474-8820
	国立小倉病院	802	0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	
	健和会長行病院	803	0271	北九州市小倉南区長行2283	093-451-3861
	北九州総合病院	800	0257	北九州市小倉南区湯川5-10-10	
	みはし歯科医院	802	0841	北九州市小倉南区北方1-16-3	093-941-0030
	小倉セントラル薬局北方店	802	0841	北九州市小倉南区北方1-6-12	093-921-0095
	宮崎医院	802	0841	北九州市小倉南区北方2-19-1	093-921-2058
	ほほえみ調剤薬局	800	0205	北九州市小倉南区沼南町2-3-13-4	
	慈恵曽根病院	800	0208	北九州市小倉南区沼本町4-2-19	
	たばら薬局	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-13	
	眞崎クリニック	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-14	
	かん養生クリニック	800	0256	北九州市小倉南区湯川新町3-7-1	
	ひらかわ薬局	800	0236	北九州市小倉南区下貫1-4-9	
	もり歯科医院	800	0234	北九州市小倉南区中貫1-14-13	
	武内薬局	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-10	
	小林内科医院	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-8	093-962-0666
	徳原クリニック	802	0974	北九州市小倉南区徳力3-12-25	
	クラウン薬局	802	0974	北九州市小倉南区徳力4-15-5	093-963-7558

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

福岡県	大信薬局 沼店	800	0206	北九州市小倉南区葛原東3-14-7	093-473-2880
	牧坂内科・消化器科医院	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-26	093-961-5151
	(有)徳永調剤薬局	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-27	093-961-1520
	小倉到津病院	803	0846	北九州市小倉北区下到尾津5-10-31	093-571-0077
	西日本調剤センタ-薬局	803	0814	北九州市小倉北区大手町13-4	093-592-0511
	健和会大手町病院	803	0814	北九州市小倉北区大手町15-1	093-592-5511
	有限会社中央調剤薬局センタ-	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-7-15	093-522-9969
	たなが調剤薬局	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-5-3	093-513-3855
	タケシタ調剤薬局 馬借店	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-6-1	
	北九州市立医療センタ-	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-1-1	093-541-1831
	医療法人貞元内科医院	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-10-8	093-551-0811
	うちだ歯科医院	803	0856	北九州市小倉北区弁天町5-2	093-592-6996
	仙敷薬局	803	0835	北九州市小倉北区井堀3-24-5	093-563-3522
	医療法人 葵会香川医院	802	0026	北九州市小倉北区大昌2-6-47	093-521-7440
	合馬内科クリニック	802	0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-2-22	
	はでやま眼科	802	0064	北九州市小倉北区片野4-3-14	
	小倉めんたるクリニック	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-4-11	
	サンキュー薬局魚町店	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-1-12	
	堺町調剤薬局	802	0005	北九州市小倉北区堺町2-1-1 1F	093-551-5737
	一般財団法人平成紫川会小倉記念病院	802	8555	北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000
	おさき内科呼吸器科	802	0083	北九州市小倉北区江南町2-26	093-932-1102
	大賀薬局 北九州総合病院前店	802	0054	北九州市小倉北区東城野町4-10	093-921-7123
	産業医科大学病院	807	8555	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
	新徳歯科病院	806	0044	北九州市八幡西区相生町15-14	093-631-0275
	丘ノ規病院	807	0831	北九州市八幡西区大字則松104-1	093-602-6631
	めぐみ調剤薬局若葉店	806	0066	北九州市八幡西区若葉3-1-2-22	
	福地内科循環器科	807	0071	北九州市八幡西区上の原4-19-11	093-613-5852
	しぶた歯科	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-6	
	北九州市立八幡病院	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-18-1	093-662-6565
	マツダ薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-18-40	093-662-7787
	血倉調剤薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-10-7	093-681-7213
	田中外科胃腸科医院	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-19	093-662-0137
	みなと薬局	801	0851	北九州市門司区東本町1-4-11	093-331-5738

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

福岡県	細川内科・神経内科クリニック	801	0851	北九州市門司区東本町1-4-12	
	サンキュー薬局門司港店	801	0853	北九州市門司区東港町3-2	093-322-3939
	医療法人 木原医院	807	1312	鞍手郡鞍手町大字中山3660番地の1	0949-42-5005
	小竹町立病院	820	1103	鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	0949-62-0282
	久留米大学病院	830	0011	久留米市旭町67	0942-31-7605
	溝上薬局 くるめ病院前店	839	0865	久留米市合川2-1-22	0942-27-6361
	田主丸中央病院	839	1213	久留米市田主丸町益生田892	
	宇都宮内科医院	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1	
	すわの町薬局	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1	0942-48-1141
	そうごう薬局久留米医大前店	830	0011	久留米市旭町11番地	副島ビル
	岡部医院 (久留米)	830	0063	久留米市荒木町荒木1318	
	久留米大学医療センター	839	0863	久留米市国分町155-1	0942-22-6660
	くるめ病院	839	0865	久留米市新合川2-2-18	0942-43-5757
	久留米大塩眼科クリニック	830	0047	久留米市津福本町465-1	0942-36-8200
	医療法人 愛康内科医院	830	0051	久留米市南1-27-28	0942-21-5556
	のぞえ歯科クリニック	811	3107	古賀市美明1-12-21	092-405-6748
	株式会社効ラ薬局	827	0002	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	一本松調剤薬局	822	1405	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	田中整形外科医院	827	0002	田川郡川崎町大字池尻329-8	0947-42-2776
	田川薬剤師会薬局	827	0002	田川郡川崎町池尻607-1	
	中山医院	824	0601	田川郡添田町大字庄890-5	0947-82-0471
	西添田駅前薬局	824	0601	田川郡添田町庄893-1	0947-41-7333
	糸田町緑ヶ丘病院	822	1300	田川郡糸田町3187	0947-26-0111
	有限会社パロ原田薬局	822	1316	田川郡糸田町3307	0947-26-0032
	タケシタ調剤薬局 後藤寺店	826	0023	田川市上本町11-31	0947-49-0280
	夢人さんの調剤薬局	826	0023	田川市上本町11番地31	0947-49-0322
	(社)田川病院	826	0023	田川市上本町10-18	0947-44-0460
	榊古賀調剤薬局田川病院店	826	0023	田川市上本町1438-3	0947-47-1717
	かじ内科クリニック	826	0023	田川市上本町7-7	
	(有)タナカ調剤薬局	826	0021	田川市桜町14-25	0947-45-2690
	田川診療所	825	0016	田川市新町11-15	0947-42-8403
	国立療養所 田川新生病院	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-44-0690
	エンゼル薬局夏吉店	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-50-6600

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

福岡県	中富内科医院	826	0041	田川市大字弓削田219-1	
	時川調剤薬局	826	0041	田川市大字弓削田219-4	
	中富医院	826	0041	田川市大字弓削田215-2	0947-44-0552
	山本歯科	826	0043	田川市大字奈良1780	0947-42-8000
	玉山歯科	826	0043	田川市大字奈良257	0947-42-3434
	しらかわクリニック	826	0043	田川市大字奈良261-1	0947-45-3111
	フラー薬局田川星美台店	825	0005	田川市大字糠1700-81	
	みずほ調剤薬局	825	0006	田川市大字糠1700-149	0947-44-1717
	タカサギ薬局	825	0006	田川市大字糠1700-150	
	タケシタ調剤薬局田川	825	0006	田川市大字糠1700-92	
	田川市立病院	825	8567	田川市大字糠1700番地	0947-44-2000
	星美台調剤薬局	825	0005	田川市大字糠1700-339	0947-45-6336
	株式会社アガベ田川薬局	825	0005	田川市糠1700-91	
	有限会社 タナカ調剤薬局	836	0092	田川市桜町 14-25	0947-45-2690
	田中医院	826	0026	田川市春日町1-7	0947-42-0112
	サンラ薬局	826	0042	田川市川宮760-10	0947-50-7300
	植田皮膚科クリニック	826	0042	田川市川宮760-7	
	倉員眼科医院	825	0018	田川市番田町1-39	0947-42-1045
	医療法人恵山会 丸山病院	818	0133	太宰府市坂本1-4-6	092-922-9001
	さきむら医院	818	0072	筑紫野市二日市中央5-12-3	092-925-9915
	青柳外科医院	818	0057	筑紫野市二日市南2-2-10	092-922-2770
	大賀薬局 那珂川店	811	1201	筑紫郡那珂川町片縄5-19	092-953-3632
	黒崎整形外科医院	811	1213	筑紫郡那珂川町中原2-4	092-954-2551
	中間市立病院	809	0034	中間市大字中間5818-1	093-245-0981
	山口耳鼻咽喉科医院	822	0024	直方市須崎町4-30	0949-29-5225
	平川耳鼻咽喉科クリニック	814	0151	福岡市城南区堤1-1-1	
	堤調剤薬局	814	0156	福岡市城南区樋井川1-21-22	
	二丁目調剤薬局	814	0104	福岡市城南区別府2-10-23 センターホース マンション1f	092-843-5561
	だい内科医院	814	0104	福岡市城南区別府2-30-46 ハイツ別府-1階	092-821-0865
	油山病院	814	0171	福岡市早良区野芥5-6-37	092-871-2261
	そうごう薬局干隈店	814	0163	福岡市早良区干隈3-11-7	
	誠和会牟田病院	814	0163	福岡市早良区干隈3-9-1	
	医療法人社団福光会 福田眼科病院	814	0013	福岡市早良区藤崎1-24-1	092-841-2345

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

福岡県	山本歯科医院	814	0161	福岡市早良区飯倉2-9-7		092-831-1757
	平井歯科	810	0021	福岡市中央区今泉2-5-24	権藤ビル2F	092-714-4618
	博愛会病院	810	0034	福岡市中央区笹丘1-13-28		092-741-2626
	ピア笹丘薬局	810	0034	福岡市中央区笹丘1-28-15		092-771-3455
	大槻歯科医院	810	0033	福岡市中央区小笹3-7-3		092-521-8568
	林眼科天神診療所	810	0002	福岡市中央区西中洲6-20	占部ビル2F	092-716-3030
	福岡結核予防センター	810	0041	福岡市中央区大名2-4-7		092-761-2544
	そうごう薬局天神中央店	810	0001	福岡市中央区天神1-3-38	天神121ビル1階	092-734-7311
	なごみ薬局天神店	810	0001	福岡市中央区天神1-14-4	天神平和ビル5階	092-791-6401
	医療法人親愛天神クリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-12-1		092-721-3571
	(株)大賀薬局 天神ビル店	810	0001	福岡市中央区天神2-12-1		092-721-3208
	佐田病院	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-4-28		
	福神薬局天神南店	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-3-19		092-732-7717
	きよさわ眼科	810	0014	福岡市中央区平尾2-16-15		092-521-0559
	(株)大賀薬局 福ビル店	810	0001	福岡市中央区天神1-11-17		092-721-8188
	天神ココル薬局	810	0001	福岡市中央区天神1-15-5	天神明治通りビル1F	092-791-7830
	医療法人ふじのクリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-14-8	天神センタービル5F	
	タケシタ調剤薬局 天神北店	810	0072	福岡市中央区長浜3-2-7		092-718-0070
	西村胃腸内科	810	0014	福岡市中央区平尾2丁目5-8	ラクレイス平尾ステーション3F	092-523-6150
	かもめ薬局	819	0022	福岡市西区福重5-6-1		092-895-1121
	新室見診療所	819	0022	福岡市西区福重5-1-27		092-891-3711
	むらた整形外科クリニック	819	0052	福岡市西区下山門3-7-7		
	西福岡病院	819	8555	福岡市西区生の松原3-18-8		092-831-1331
	あおばクリニック	813	0025	福岡市東区青葉3-1-6		
	城浜診療所	813	0044	福岡市東区千早1-6-8		092-671-3031
	みさきデンタルクリニック	812	0054	福岡市東区馬出1-31-13-1Fエバーライフ吉塚駅前		092-260-9783
	八木病院	812	0054	福岡市東区馬出2-21-25		
	九州大学病院	812	0054	福岡市東区馬出3-1-1		092-642-5169
	千鳥橋病院歯科診療所	812	0054	福岡市東区馬出4-8-21		092-631-2500
	あかり薬局九大東	812	0054	福岡市東区馬出2-1-11		092-292-7801
	貝塚病院	812	0031	福岡市東区箱崎7-7-27		092-632-3333
	たたら介護薬局	813	0031	福岡市東区八田1-4-65		092-663-2552
	たたらリハビリテーション病院	813	0031	福岡市東区八田1-4-66		

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

福岡県	あい愛訪問看護ステーション	813	0042	福岡市東区舞松原1-8-19		
	さくら薬局舞松原店	813	0042	福岡市東区舞松原5-25-17		092-671-2811
	山本歯科医院	813	0013	福岡市東区香椎駅前1-5-20		092-662-4674
	いわぐに内科	813	0041	福岡市東区水谷2-1-1		092-683-1877
	医療法人 山本歯科医院	811	1302	福岡市南区井尻4-3-37		092-581-4397
	とうきょう薬局	811	1346	福岡市南区老司2-9-69		092-555-8150
	九州中央病院	815	0032	福岡市南区塩原3-23-1		092-541-4936
	国立病院機構福岡病院	811	1394	福岡市南区屋形原4-39-1		092-565-5534
	よつば在宅マッサージ院	815	0035	福岡市南区向野2-10-16	JGM大橋307号	092-986-0047
	寺沢病院	815	0084	福岡市南区市崎1-14-11		092-521-1381
	松岡内科胃腸科クリニック	815	0084	福岡市南区市崎1-9-12		092-521-0854
	ひろき薬局横手店	811	1311	福岡市南区横手3-40-18		092-571-1712
	南昌江内科クリニック	815	0071	福岡市南区平和1-4-6		
	あんどう歯科小児歯科医院	815	0071	福岡市南区平和1-2-18	平和JSビル	092-524-9760
	有限会社平和調剤薬局	815	0071	福岡市南区平和1-6-1		
	九州ガンセンター	811	1395	福岡市南区野多目3-1-1		092-541-3231
	徳永内科医院	811	1311	福岡市南区横手3-40-2		092-593-1600
	山本歯科医院	815	0083	福岡市南区高宮3-8-6		092-521-7890
	大島眼科医院	815	0083	福岡市南区高宮5-1-1		092-524-1075
	福岡市民病院	812	0041	福岡市博多区吉塚本町13-1		
	ひよこ薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-13		
	ちどり薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-20		092-651-8086
	千鳥橋病院	812	0044	福岡市博多区千代5-18-1	外来管理課	092-641-2761
	千代診療所	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38		092-651-0726
	千代診療所歯科	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38		092-651-2321
	至誠会 木村病院	812	0044	福岡市博多区千代2-13-19		092-641-1966
	榊大賀薬局	812	0025	福岡市博多区店屋町6-18		092-283-2505
	古寺内科医院	816	0086	福岡市博多区南八幡町2-3-10		092-581-1716
	多田クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル	092-291-1383
	まさおか調剤薬局	812	0024	福岡市博多区網場町1-16		092-271-5062
	福富内科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル2F	
	近間整形外科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-17		092-271-7755
	博多こおり歯科	812	0011	福岡市博多区博多駅前3-22-1	ハットビル2階	092-409-9974

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

福岡県	そえじま内科クリニック	812	0016	福岡市博多区博多駅南4-9-21	092-411-4321
	大月内科循環器科	812	0029	福岡市博多区古門戸町1-1-2F	
	河野齒科医院	812	0884	福岡市博多区寿町3-1-11	
	誠心会井上病院	819	1104	前原市波多江699-1	092-322-3437
	水上齒科クリニック	811	3213	宗像郡福岡町2739-1	0940-43-7366
	ふじい眼科クリニック	811	4184	宗像市くりえいと2-3-44	
	のりまつ薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-2-2	0940-33-8356
	くりえいと調剤薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-3-1	0940-38-8103
	宗像病院	811	3414	宗像市光岡130	0940-36-2734
	宗像東薬局	811	3414	宗像市光岡120-1	
	いきまる内科クリニック	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-1	0940-39-8282
	有限会社宗像調剤薬局南店	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-2	
	河村医院	811	4161	宗像市朝町三反田2118番	0940-32-1640
	宗像医師会病院	811	3431	宗像市田熊5-5-3	0940-37-1188
	サンスイ薬局	811	3431	宗像市田熊2-5-19	
	宗像眼科クリニック	811	3431	宗像市田熊2-5-13	
	かばた齒科医院	811	3415	宗像市朝野19	0940-33-8041
	(医)相良内科医院	821	0012	山田市上山田1335-12	0948-53-1622
	沖齒科医院	821	0012	山田市上山田本町	0948-52-0757
	筑前山田赤十字病院	821	0012	山田市大字上山田1237	0948-52-0861
	しばた医院	834	1102	八女市上陽町北川内186-2	0943-33-7373
	ほたる調剤薬局	834	1102	八女市上陽町北川内186-1	0943-54-2185
	川崎病院	834	0024	八女市津江538	0943-23-3005
	公立八女総合病院	834	0034	八女市高塚540-2	0943-23-4131
	275				
	地区計				
長崎県	三枝会宮崎病院	854	0064	諫早市久山町1575番地1	
	三枝会宮崎診療所	854	0067	諫早市久山台9番10号	
	そうごう薬局諫早久山台店	854	0067	諫早市久山台10-1	0957-47-6061
	健康保険諫早総合病院	854	0072	諫早市永昌東町24番1号	
	日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	859	0497	諫早市多良見町化屋986番地2	0957-43-2111
	医療法人 井手齒科医院	854	0012	諫早市本町3-13	0957-22-0685
	まつお眼科医院	854	0022	諫早市幸町2-21	0957-24-6604
	ふれあい薬局	854	0081	諫早市栄田町31-48	0957-25-1092

受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

長崎県		854	0081	諫早市栄田町6-23	0957-26-1778
長崎県	野口歯科医院				
	㈱いわさ薬局 池田本店	856	0026	大村市池田2-299-1	0957-48-5558
	市立大村市民病院	856	0817	大村市古賀島町133-22	0957-52-2161
	大村共立病院	856	0023	大村市上諏訪町1095番地	0957-53-1121
	長崎中央調剤薬局	856	0835	大村市久原2-1066-17	
	長崎医療センター	856	0835	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
	松本耳鼻咽喉科	853	0018	五島市池田町2-17	0959-72-2838
	(有)あい調剤薬局南町店	853	0018	五島市池田町5-22	
	福江産婦人科医院	853	0032	五島市大荒町73-2	0959-72-6140
	いけだ内科	853	0032	五島市大荒町73-2	0959-88-9120
	ゆうとく薬局大荒店	853	0032	五島市大荒町74-2	0959-72-3750
	岐宿歯科診療所	853	0701	五島市岐宿町岐宿2535番地	1959-82-0666
	医療法人山内診療所	853	0312	五島市岐宿町中岳1073-1	
	ニック調剤薬局木場店	853	0033	五島市木場町570-4	
	みどりが丘クリニック	853	0033	五島市木場町570-4	
	才津歯科医院	853	0004	五島市幸町2-3	
	沢本歯科医院	853	0001	五島市栄町7-11	
	医療法人雄人会浦クリニック	853	0001	五島市栄町9-16	0959-72-2706
	尼忠薬局末広店	853	0005	五島市末広町1-5	0959-74-6317
	郡家病院	853	0005	五島市末広町1-9	
	玉之浦町診療所	853	0411	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
	虎島医院	853	0002	五島市中央町2-2	0959-72-8300
	㈱福江薬局	853	0002	五島市中央町5-16	0959-72-2733
	有限会社侑徳薬局	853	0002	五島市中央町8-8	0959-72-8804
	こまき歯科医院	853	0003	五島市中央町4-1	0959-72-4834
	山田歯科医院	853	0002	五島市中央町6-23	0959-72-4737
	長崎県富江病院	853	0205	五島市富江町狩立499番地	0959-86-2131
	奈留医療センター	853	2201	五島市奈留町浦1644	0959-64-2014
	宿輪医院	853	2201	五島市奈留町浦1866-1	0959-64-2069
	奈留薬局	853	2201	五島市奈留町浦1744-3	
	奈留歯科診療所	853	2201	五島市奈留町浦1750-1	0959-64-3354
	中村調剤薬局	853	0004	五島市錦町1-15	0959-75-0707
	五島市国民健康保険 久賀診療所	853	2171	五島市久賀町245番地1	0959-77-2012

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

長崎県	壮快薬局	853	0007	五島市福江町14-16	0959-75-0189
	ダケ眼科クリニック	853	0007	五島市福江町15-16	0959-72-2138
	山本皮膚科	853	0007	五島市福江町3-13	0959-74-1617
	松尾整形外科	853	0007	五島市福江町15-13	0959-72-1111
	井上内科小児科医院	853	0017	五島市武家屋敷1-2-13	0959-72-3051
	聖マリア病院	853	0052	五島市松山町133番地2	
	桜町調剤薬局 三井薬店	853	0601	五島市三井薬町濱ノ畔1050-17	0959-75-1531
	五島市国民健康保険 三井薬診療所	853	0601	五島市三井薬町濱ノ畔1046-1	0959-84-2144
	医療法人財団健友会五島ふれあい診療所	853	0064	五島市三尾野2-1-29	0959-75-0717
	訪問看護ステーション福江	853	0064	五島市三尾野1-7-1	
	五島中央病院	853	0031	五島市吉久木町205	0959-72-3181
	あおぞら薬局	853	0031	五島市吉久木町626-1	0959-75-0767
	ニック調剤薬局ごとう店	853	0031	五島市吉久木町205-1	
	中村調剤薬局吉久木店	853	0031	五島市吉久木町443-8	
	佐々木整骨院	853	0031	五島市吉久木町1157-1	0959-74-6262
	重工記念長崎病院	850	0063	長崎市飽の浦町1-73	095-828-4813
	入江医院	851	2212	長崎市畝刈町1613-95	095-850-6815
	あんず整形外科	851	2212	長崎市畝刈町1613-33	095-840-1212
	常岡歯科診療所	850	0832	長崎市油屋町2-18	
	医療法人良幸会思案橋ツダ眼科	850	0832	長崎市油屋町1-12	095-823-9201
	勝山薬局(石神店)	852	8126	長崎市石神町13-47	095-840-0001
	藤本整骨院 岩屋町本院	852	8052	長崎市岩屋町26-21	095-856-2229
	医療法人 ながた大腸肛門クリニック	850	0861	長崎市江戸町5-14	095-818-5375
	ゆかり薬局 大浦店	850	0918	長崎市大浦町7-10	095-818-8933
	特定医療法人昭和会 長崎あじさい病院	850	0918	長崎市大浦町10-40	095-828-9700
	医療法人 奥村歯科医院	852	8132	長崎市扇町1-5	095-844-8062
	十善会病院	850	0905	長崎市籠町7-18	095-821-1214
	済生会長崎病院	850	0003	長崎市片淵町5-1	095-826-9236
	長崎掖済会病院	850	0034	長崎市樺島町5-16	095-824-1610
	上戸町病院	850	0953	長崎市上戸町4-2-20	
	ゆかり薬局上戸町店	850	0953	長崎市上戸町1-10-38	095-834-5910
	長崎友愛病院	851	0401	長崎市蚊焼町2314番地1	095-892-0630
	医療法人 河野内科医院	852	8143	長崎市川平町1204	095-846-5101

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

長崎県	長崎腎病院	850	0032	長崎市興善町5-1	095-824-1101
	聖フランシスコ病院	852	8125	長崎市小峰町9-20	095-846-1888
	長崎大学病院	852	8102	長崎市坂本1-7-1	095-819-7237
	西脇病院	850	0835	長崎市桜木町3-14	
	医療法人外海弘仁会 日浦病院	851	2326	長崎市下黒崎町1402番地	0959-25-0039
	宮崎内科医院	852	8042	長崎市白鳥町3-12	095-845-0312
	医療法人緑風会みどりクリニック	852	8034	長崎市城栄町32-20	095-844-7191
	佐藤和眼科医院	852	8145	長崎市昭和2-16-7	095-844-9755
	長崎みなとメディカルセンター	850	0842	長崎市新地町6-39	095-822-3251
	長崎市薬剤師会薬局	850	0842	長崎市新地町5-6	
	パールデンタルクリニック	850	0991	長崎市末石町290-2	095-871-2345
	江良医院	852	8154	長崎市住吉町5-15	095-844-0415
	社会医療法人春回会井上病院	850	0045	長崎市宝町6-12	
	ラベンダー薬局	850	0045	長崎市宝町7-16	095-813-1118
	医療法人社団 健昌会 新里クリニック城山	852	8025	長崎市立岩町34-10	095-833-1234
	医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科	852	8135	長崎市千歳町10-3	095-844-4336
	ひさまつクリニック	850	0841	長崎市銅座町2-15 NKイリスビル2F	095-893-8980
	銅座町コクミン薬局	850	0841	長崎市銅座町5-7 サイオビル1F	095-816-1595
	長崎北徳州会病院	852	8061	長崎市滑石1-12-5	095-857-3000
	野いちご調剤薬局	851	3101	長崎市西海町1719-4	
	いけだ歯科医院	852	8155	長崎市中国町8-7	095-843-1888
	すわの森薬局	850	0001	長崎市西山2-1-6	095-811-0600
	医療法人厚生会虹ヶ丘病院	852	8055	長崎市虹が丘1-1	095-856-1112
	医療法人 福田ゆたか外科医院	852	8107	長崎市浜口町3-5	095-848-7151
	三星堂薬局	852	8107	長崎市浜口町14-19	095-844-1413
	医療法人哲翁内科医院	852	8107	長崎市浜口町13-9	095-846-5563
	医療法人光晴会病院	852	8053	長崎市葉山1-3-12	095-857-3533
	アイン薬局長崎中央店	850	0911	長崎市東山手町1-11	
	日本調剤長崎薬局	850	0911	長崎市東山手町1-9	0958-16-1881
	アジサイデンタルクリニック	850	0985	長崎市平瀬町68-14	095-895-9911
	平山台薬局	850	0996	長崎市平山台1-1-13	095-833-5777
	松永歯科医院	850	0996	長崎市平山台1-5-1	095-879-5800
	宮崎薬局	852	8116	長崎市平和町10-1	

受療券契約医療機関一覧

カネミ倉庫株式会社
(平成30年12月現在)

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

長崎県	長崎記念病院	851	0301	長崎市深堀町1-11-54	095-871-1515
	三原台病院	852	8123	長崎市三原1-8-35	095-846-8111
	クローバー薬局	852	8123	長崎市三原1-7-35	
	医療法人社団 田島整形外科・外科・クリニック	852	8105	長崎市目覚町4-15	095-845-4155
	開生薬局	852	8105	長崎市目覚町4-10	095-840-9777
	新里クリニック浦上	852	8104	長崎市茂里町3-20	095-813-1234
	勝山薬局(茂里町店)	852	8104	長崎市茂里町3-20	
	日本赤十字社長崎原爆病院	852	8511	長崎市茂里町3-15	095-847-1511
	原爆病院前薬局	852	8104	長崎市茂里町3-58	
	ちゅーりっぷ薬局矢上店	851	0133	長崎市矢上町220	095-813-3022
	千綿病院	851	0133	長崎市矢上町9-12	
	女の都病院	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷849-18	095-847-8383
	森内科クリニック	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷445-101	095-883-3131
	しらいし胃腸科外科クリニック	851	2104	西彼杵郡時津町野田郷48-2	095-881-2828
	めぐみ調剤薬局時津店	851	2101	西彼杵郡時津町西時津郷75-26	095-813-2920
	医療法人啓正会 清水病院	851	2102	西彼杵郡時津町浜田郷572	095-882-1225
	社会医療法人春回会 長崎北病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷800	095-886-8700
	長崎百合野病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷1155-2	095-857-3366
	医療法人栄和会 泉川病院	859	1504	南島原市深江町丁2405	0957-72-2017
	126				
地区計					
熊本県	熊本労災病院	866	0826	八代市竹原町1670	
	宇治齒科医院	862	0956	熊本市水前寺公園15-31	096-383-0333
	池田内科医院	860	0066	熊本市西區城山下代3丁目1-2	096-329-8818
地区計					
大分県	九州大学病院別府病院	874	0838	別府市大字鶴見字鶴見原4546	0977-27-1626
地区計					
鹿児島県	なかむら内科病院	890	0063	鹿児島市鴨池1-57-1	099-256-6555
	鹿児島医療センター	892	0853	鹿児島市城山町8-1	
	林内科胃腸科病院	890	0045	鹿児島市武2-33-8	099-257-6969
	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院	895	0074	薩摩川内市原田町2-46	0996-22-8960
地区計					
区分計					
	536				

医療費・交通費等のお支払いについて

1 お支払基準について

<医療費について>

- ・ 各種健康保険を利用した上、窓口でお支払いになる医療費、薬代をお支払いします。(漢方薬・針灸についても保険適用分はお支払いします。)
- ・ 高額療養費還付・老人保険等の医療制度は、各保険機関の制度に準じます。
- ・ 入院される場合は限度額適用認定証を保険機関に申請してください。
- ・ 後期高齢保険の方は保険機関での限度額をお知らせください。

<通院交通費について>

- ・ 公共の交通機関の利用を原則としてお支払いします。
- ・ 自家用車での通院の場合はガソリン代をお支払致します。
- ・ 最寄りの病院での治療を原則としています。

<その他>

- ・ 保険適用外の治療については、原則としてお支払致しかねます。
- ・ 明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外はお支払致します。
- ・ 特殊事情については、別途協議させていただきます。

2 請求方法について

<個人で立替払いをした場合の請求の方法>

- ・ 請求書様式に必要事項を記入の上、領収書とともに送付してください。
- ・ 毎月 10 日までに到着した請求分を月末にお支払します。
- ・ 原則として月単位の請求をお願いしています。
- ・ 毎月27日頃に支払通知書を送付しますので月末に口座をご確認下さい。

<受療券を使用して治療を受ける場合>

- ・ 各種健康保険証と受療券を病院窓口に提示して受診して下さい。
- ・ 窓口負担金を当社が病院へ直接お支払します。
- ・ 病院への事情説明が必要な場合は、当社へご連絡下さい。
- ・ 入院の場合は限度額適用認定証を保険機関に申請してください。
- ・ 入院の際の食事負担金及び保険外分についてはお支払いいたしておりません。

* ご不明な点については必ず事前にご連絡をお願いします。

カネミ倉庫株式会社
油症係
TEL093-561-5336
FAX093-561-5330

カネミ油症に関する研究事業

事業概要(背景・目的)

カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律及び基本指針に基づき、カネミ油症に関する専門的・学際的・総合的な研究を推進する。

※同法では、「国は、カネミ油症の診断基準の科学的知見に基づき見直し並びに診断、治療等に関する調査及び研究が促進され、及びその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と規定されている。

31年度予算(案)のポイント

- ・ ダイオキシン類の毒性の解明、カネミ油症患者の長期健康影響の解明、カネミ油症の診断・治療法等の開発等に係る研究を継続的に推進していく。
- ・ 法施行3年後の見直しを踏まえ、カネミ油症の臨床症状を緩和するための、漢方薬を用いた臨床試験の実施を推進していく。

これまでの成果概要等

- ・ ダイオキシン類の血中濃度が高いにもかかわらず、高齢化により濃度が減少していない者が増加していることが示唆された。⇒皮膚から排出される油脂分によりダイオキシン類が排出される可能性がある。(平成29年度研究。平成30年度も継続研究中)
 - ・ 油症認定患者では患者ではTh17細胞の動態が変化している可能性がある。(平成29年度研究。平成30年度も継続研究中)
 - ・ 桂枝茯苓丸を構成する生薬である桂皮の主成分のシナムアルデヒドはダイオキシン類受容体であるAryl Hydrocarbon Receptor(AhR)の活性を阻害し、強い抗酸化作用を発揮する。(平成28年度研究。平成30年度も継続研究中)
 - ・ 「桂枝茯苓丸臨床試験の報告」52名対象に桂枝茯苓丸を3か月間内服する臨床試験を実施し、治療前後で全身倦怠感、皮膚症状、呼吸器症状の一部が改善し、生活の質の向上がみられた。(平成29年度研究。平成30年度も継続研究中)等
- ⇒得られた知見は、患者の治療や生活指導に速やかに応用してきた。(例：麦門冬湯、桂枝茯苓丸が治療に活用されている。)また、これまでに得られた研究成果は診断基準の見直し等に随時利用されてきている。

平成31年度新規研究課題の具体的な研究内容等

食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究を実施する。
具体的には、以下を実施する。

- ・カネミ油症検診の実施、検診結果の集積・解析
- ・ダイオキシンによる生物学的毒性の解明と防御法に関する研究
- ・油症患者及び健康人における人体内PCBやダイオキシン類濃度の経時的推移の把握
- ・安静時機能的MRIの手法を用いて、カネミ油症患者での自覚的な異常感覚が海馬を中心とした脳機能的ネットワーク障害に起因している可能性を検討し、患者の病態を把握
- ・カネミ油症の臨床症状の東洋医学的評価を元に、カネミ油症の症状を緩和する可能性のある漢方薬候補の同定したうえで、ダイオキシン類受容体(AhR)を介した免疫反応の制御等の基礎的な機序を実証し、エビデンスに基づく治療を実施

従来の施策

<生活面での支援>

政府米の保管委託事業を実施し、カネミ倉庫の一時金(5万円)を支払を保

健康実態調査を実施し、毎年、健康調査支援金(19万円)を支給

※ 一時金と健康調査支援金により、年24万円を支給

<医療面での支援>

政府米の保管委託を実施し、カネミ倉庫の医療費の支払を支援

油症治療研究
油症検診

※カネミ油症相談窓口
(47都道府県)

認定患者

※平成24年12月に油症診断基準を見直し、同居家族認定を実施

新たな支援措置

○検診の充実

患者が、油症検診の結果を継続的に把握し、健康相談を実施できる体制を充実

○治療研究の推進

効果的な治療プログラムの開発に向けて、漢方薬を用いた臨床研究を推進

○医療提供体制の確保

油症患者受療券の制度の対象となる医療機関の更なる拡大

○相談体制の充実

都道府県に油症相談支援員の設置を進め、相談に関するネットワークを構築

○平成30年度油症検診実施状況

	関東以北	千葉県	愛知県	大阪府	島根県	広島県	山口県	愛媛県
受診者数・検診情報等								
受診者数	19人	9人	30人	40人	1人	71人	11人	4人
うち未認定となった者数	診定前	診定前	8人	8人	0人	診定前	0人	0人
検診場所	学校法人北里研究所北里大学病院	国保直営総合病院 君津中央病院	医療法人尚仁会 名古屋ステーションクリニック	一般財団法人大阪府結核予防会大阪総合健診センター・相談診療所	鳥取大学医学部附属病院	公益財団法人広島原爆障害対策協議会	山口大学医学部附属病院	公益法人愛媛県総合保健協会
検診日時	10月 3日 (水) 9:00～12:00 10月24日 (水) 9:00～12:00	9月 4日 (火) 8:30～13:10 9月11日 (火) 8:30～13:40 9月21日 (金) 8:30～11:50	10月22日 (月) 13:00～16:00 10月23日 (火) 13:00～16:00	9月20日 (木) 13:15～16:15 9月21日 (金) 13:15～16:15	10月 5日 (金) 8:30～	10月16日 (火) 11月1日 (木)	10月25日 (木) 8:30～ 10月26日 (金) 8:30～	10月 2日 (火) 13:00～17:00 10月30日 (火) 13:00～17:00
土日検診の有無について	無	無	無	無	無	無	無	無
集団検診か個別検診か	集団	個別	個別	集団	個別	集団	個別	集団
被害者からの要望について (自由記載)	・曜日の変更をしてほしい。 ・開始時刻を遅くしてほしい。	「検診場所が遠く行きづらい」 「平日は仕事があり行けない」と の意見があるが、現在校診協力医療 機関は上記1施設のみであり、また 医療機関から土日対応は難しい旨 回答あり。	—	—	—	—	—	—
(一般的検査項目)								
問診	○	○	○	○	○	○	○	○
血圧測定	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部レントゲン検査	○	○	○	○	○	○	○	○
尿検査	○	○	○	○	○	○	○	○
血液検査	○	○	○	○	○	○	○	○
骨密度検査	○	○	○	○	○	○	○	○
身体測定	○	○	○	○	○	○	○	○
腹囲測定	×	×	×	×	×	×	×	○
視力検査	×	×	×	×	×	×	×	○
聴力検査	×	×	×	×	×	×	×	○
心電図検査	○	○	○	○	○	○	○	○
腹部エコー検査	×	×	×	×	×	×	×	×
その他検査（自由記載）	-	骨密度検査は希望者のみ実施	-	-	-	-	-	-
特徴的な検査など（自由記載）	-	-	-	-	-	骨密度は抽出検査	-	-
(個別の診療科目)								
内科	○	○	○	○	○	○	○	×
婦人科	×	×	×	×	×	×	×	×
皮膚科	○	○	○	○	○	○	○	×
眼科	○	○	○	○	○	○	○	×
歯科	○	○	○	○	○	○	○	×
小児科	×	×	○	×	×	×	×	×
整形外科	×	×	×	×	○	×	×	×
その他受診科目（自由記載）	-	-	-	-	-	-	-	-
特徴的な検査など（自由記載）	-	-	-	-	-	-	-	-

高知県①	高知県②	福岡県①	福岡県②	福岡県③	長崎県①	長崎県②	長崎県③	鹿児島県
9人	8人	27人	117人	75人	82人	55人	62人	4人
1人	1人	診定前	診定前	診定前	13人	30人	22人	2人
高知医療センター	高知県総合保健協会	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 久留米分庁舎	福岡市中央区保健福祉センター	北九州市立夜間・休日急患セン ター	五島市国民健康保険玉之浦診療所	五島市奈留保健センター	西彼保健所	鹿児島市中央保健センター
9月14日（金）10:00～ 10月17日（水）10:00～ 10月19日（金）10:00～ 10月24日（水）10:00～	9月19日（水）13:30～ 10月15日（月）13:30～	8月9日（木）9:00～15:00	8月18日（土）9:00～15:00 9月1日（土）9:00～15:00	8月22日（水）9:00～15:00 8月23日（木）9:00～15:00	7月10日（火）9:30～13:00	7月11日（水）9:30～12:00	8月23日（木）13:30～16:30	2018年9月3日（月）
無	無	有	有	有	無	無	無	無
個別	個別	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団
					・検診会場を増やしてほしい ・検診日程を増やしてほしい ・検診時間を短縮してほしい ・検診項目を全国で統一してほしい			
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	○
	×	○	○	○				×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	○	○	○	○	○	○	○	○
○	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	○	○	○	○	○	○	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	○	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×				

参考資料14

油症栄養セミナー参加者数

・2014/3/1 奈留地区	油症患者12名、健康推進員1名
・2014/3/8 玉之浦地区	油症患者9名、食生活改善推進員5名
・2014/5/20 福岡地区	油症患者13名
・2014/5/30 福江地区	油症患者3名、カネミ油症を考えるワークショップメンバー5名
・2014/10/3 奈留地区	油症患者7名、健康推進員3名
・2014/10/15 九大栄養セミナー	油症患者10名
・2014/10/29 北九州地区	油症患者3名
・2015/2/8 長崎地区 (長崎県立大学シーボルト校) (古江班長講演)	油症患者6名 行政 1名、一般 2名 長崎大学 3名 長崎県立大学2名 長崎純心大学1名 長崎ウエスレヤン大学1名 医師1名
・2015/3/6 玉之浦地区	油症患者 12名
・2015/3/19 広島地区	油症患者 9名、患者家族 2名
・2015/3/27 福江地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター医師講演)	油症患者6名、医療関係者2名、一般市民5名、行政関係者8名
・2015/5/14 奈留地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター医師講演)	油症患者 13名、市民グループ代表1名、保健師1名
・2015/5/14 玉之浦地区 (九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター医師講演)	油症患者 13名、看護師1名、保健師1名
・2015/5/27 奈留地区口	油症患者7名
・2015/10/6 玉之浦地区	油症患者 6名
・2015/10/20 奈留地区	油症患者 5名、健康推進員 2名、保健師 1名
・2016/3/24 玉之浦地区	油症患者 5名、保健師 1名
・2016/5/20 奈留地区	油症患者 7名、健康推進員 2名
・2016/9/29 玉之浦地区	油症患者 6名、保健師 1名
・2016/11/17 奈留地区	油症患者 4名、健康推進員2名
・2017/3/9 玉之浦地区	油症患者 7名、保健師1名、健康推進員1名
・2017/5/19 奈留地区	油症患者 3名、健康推進員2名
・2017/11/28 玉之浦地区	油症患者 1名、公民館職員1名

・2018/3/20 玉之浦地区	油症患者 5名、相談員1名
・2018/5/31 奈留地区	油症患者 6名、健康推進員2名、保健師 1名
2018/10/16 長崎地区	油症患者 8名

油症運動セミナー参加者数(講師:五島市長寿介護課理学療法士、只熊相談員五島市長寿介護課等認定介護予防ボランティア)(五島市主催)

・2015/4/17 奈留地区	油症患者12名
・2015/5/11 玉之浦地区	油症患者7名
・2015/6/12 奈留地区	油症患者12名
・2015/9/26 奈留地区	油症患者8名
・2016/3/10 奈留地区	油症患者6名
・2017/4/20 玉之浦地区	油症患者11名
・2017/6/14 玉之浦地区	油症患者5名
・2017/11/16 玉之浦地区	油症患者7名
・2018/3/20 玉之浦地区	油症患者5名

油症運動セミナー参加者数(講師:公益社団法人日本3B体操協会公認指導者)

・2016/11/30 福岡地区	油症患者13名
・2017/3/7 広島地区	油症患者10名、患者家族5名
・2017/10/6 福岡地区	油症患者8名、患者家族1名
・2017/12/15 広島地区	油症患者8名、患者家族1名
・2018/10/16 長崎地区	油症患者7名
・2018/11/4 福岡地区	油症患者11名、患者家族1名
2019/3/7 玉之浦地区	実施予定

油症漢方セミナー参加者数

・2017/11/8 福岡地区	油症患者12名
-----------------	---------

・2018/11/4 福岡地区	油症患者12名、患者家族1名
-----------------	----------------

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

〔食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握と
その治療法の開発等に関する研究(油症研究)〕

～医療機関の皆さまへ～

カネミ油症の手引き

— 症状と治療について —

このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくためにご活用ください。

全国油症治療研究班・追跡調査班
油症ダイオキシン研究診療センター

カネミ油症の手引き

— 症状と治療について —

厚生労働科学研究油症研究班

はじめに

1968年に高濃度のポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類が混入した食用油（カネミ油）による食中毒事件が発生しました。被害者はPCB類・ダイオキシン類による複合中毒症状を呈し、食用油の摂取により発症したことから「油症」とよばれました^(1,2)。

これまで、油症研究班では、油症の診断や治療法の研究、患者さんの追跡調査などを行ってきました。このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくために作成されました。

1章

ダイオキシン類・PCB類の毒性

ダイオキシン類は塩素を含む物質の不完全燃焼や、薬品類合成の副生成物です。世界保健機関（WHO）は、次の3種類をダイオキシン類としています。

- ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（polychlorinated dibenzo-p-dioxins, PCDDs）
- ポリ塩化ジベンゾフラン（polychlorinated dibenzofurans, PCDFs）
- ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（dioxin-like polychlorinated biphenyls, DL-PCBs）：PCBのうちダイオキシン類特有の毒性を見せるもの

ポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類には400種類以上の異性体が含まれます。それぞれの異性体の毒性は似ていますが、その強さは化学式・異性体によって異なります。

油症の原因となった食用油にも、PCB、PCDFの中の複数の化合物やポリ塩化クアターフェニール（PCQ）が混入していたことが油症研究班によって明らかにされましたが、油症が発生した当時は、その毒性の性質や強さについてはほとんど分かっていない状況でした。その後、非常に毒性の強い2,3,4,7,8-PeCDFが患者さんのダイオキシン毒性の約75.5%を占め、他に1,2,3,4,7,8-HxCDFが約11.6%、2,3,3',4,4',5-HxCB（PCB156）が約1.5%、1,2,3,6,7,8-HxCDFが約1.2%を占めていることが分かりました。

最近、ダイオキシン類やPCB類が毒性を発揮するためには、「ダイオキシン受容体 Aryl hydrocarbon receptor (AhR)」が必要であることが分かってきました^(1,2,3)。ダイオキシン類がAhRに結合すると、細胞の中で強い酸化反応が起こり、活性酸素が過剰に産生され、酸化ストレスによって細胞内のいろいろな蛋白質やDNAが傷ついてしまいます（図1）。AhRはどの臓器にも発現していますが、とりわけ肺、肝臓、腎臓、胸腺などで高い発現が認められます^(4,5,6)。

さまざまな動物実験で、ダイオキシン類暴露によって、肝臓、肺臓などの発症を助長することが報告されています^(7,8)。一方、ダイオキシンはマウスの乳癌の転移を抑制するという報告もあります⁽⁹⁾。ダイオキシンによる発がんには、種差、性差、臓器差があるようです。

これまで、油症患者では、死亡率の増加は見られていませんが、何らかの癌による死亡率が一般人よりも1.37倍高く、とりわけ男性の肝臓（1.82倍）や肺臓（1.75倍）による死亡率が一般人よりも高率でした⁽¹⁰⁾。また、油症発生後の10年間に流産、早産、胎児死亡が増加したり、母体ダイオキシン類濃度が高いと児の出生体重が減少していました⁽¹¹⁻¹⁶⁾。

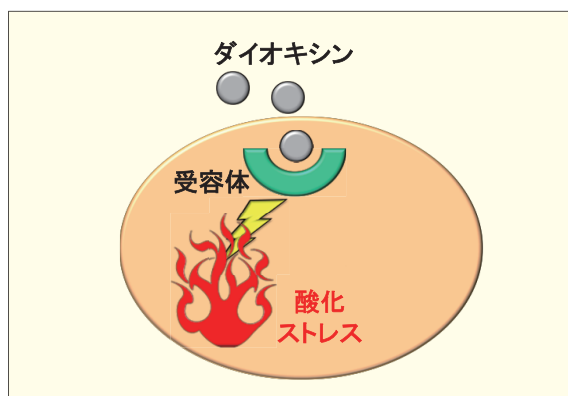


図1. ダイオキシンは細胞を酸化する

2章 油症患者の血中ダイオキシン類濃度

体内に取り込まれたダイオキシン類は徐々に排泄されます。しかし40年以上経過した現在でも患者血液中のPeCDF濃度は健常者に比べて有意に高値であり、その平均値は健常者平均値の約10倍もあります（表1）。血中PeCDF濃度の半減期も40年以上に伸びている患者さんが増えています。いまだに異常高値の患者さんでは、PeCDFは一生体内に残留し続けると考えられます。ダイオキシン類が長期にわたって人間の健康にどのような影響を及ぼすかを把握するために、油症研究班では、各自治体と連携して、患者さんの検診を行っています⁽¹⁻⁶⁾。

表1. 油症認定者の血中2,3,4,7,8-PeCDF濃度 (pg/g lipids)

	油症認定者			健常人
	2012年度 (n=132)	2013年度 (n=212)	2014年度 (n=246)	n=52
最大値	1177.0	1112.6	1261.5	41.7
平均値	117.5	82.6	99.2	15.2
標準偏差	198.5	141.5	147.1	8.9

3章

油症の症状と経過

油症の急性期には、全身倦怠感、食欲不振、体重減少、頭重感といった全身症状や、著明なマイボーム腺の分泌亢進（図2）、眼瞼の浮腫、結膜の充血、視力の低下といった眼症状が起こり、引き続いて塩素痤瘡（塩素ニキビ）とよばれるダイオキシン類中毒に特徴的な皮膚症状：痤瘡様の丘疹、黒色面皰、囊腫、色素沈着（図3、図4、図5）を始め^{注1}、多汗症、喀痰^{注2}、咳嗽（せき）、関節痛、頭痛、腹痛、四肢のしびれ、知覚鈍麻、月経異常などの症状がみられました。

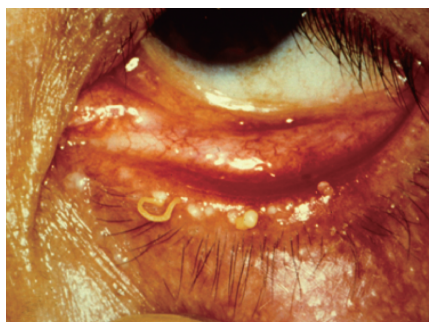


図2. マイボーム腺分泌過多



図3. 塩素ニキビ・黒色面皰

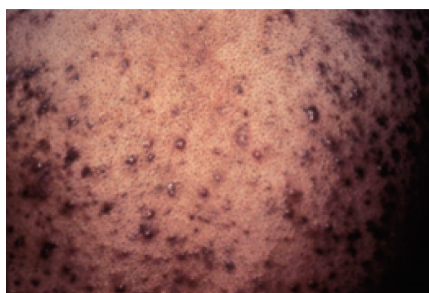


図4. 塩素ニキビ・囊腫



図5. 色素沈着

- ・注1 酸化ストレスによって皮膚の毛嚢脂腺が異常に角化し破壊され、塩素ニキビが発生すると考えられます。また、ダイオキシン類による酸化ストレスは色素細胞によるメラニン色素産生を亢進させることがわかっています⁽¹⁾。
- ・注2 気道の上皮細胞にダイオキシン類が作用すると、粘液の分泌が過剰になります。このため痰が激しくなると考えられます⁽²⁾。

油症発症早期（1968年10月）には、80%以上の症例に眼症状や塩素痤瘡が認められました（表2）。体内に吸収されたダイオキシン類は、徐々に排泄されるため、症状はゆるやかに回復に向かっています。塩素痤瘡はこの40年間で徐々に軽快し、最近の検診では何らかの皮膚症状が認められる患者さんは約30%でした。一方、全身倦怠感、頭痛、手足のしびれ、喀痰、咳嗽、腹痛といった自覚症状は、いまだに50%の患者さんに認められることから、油症では、全身に何らかの症状が出る可能性があります（表3）。一方、血中PeCDF濃度は、塩素痤瘡、全身倦怠感、頭痛、喀痰、咳嗽、腹痛、関節痛の症状の強さと正に相関することが明らかになっています^(3,4)。

表2. 油症発症早期にみられた臨床症状の割合 (%)

症 状	男性89名	女性100名
目 や に	88.8	83.0
痤 瘡 様 皮 疹	87.6	82.0
爪 の 黒 変	83.1	75.0
皮 膚 色 の 変 化	75.3	72.0
上 眼 瞼 の 浮 腫	71.9	74.0
目 粘 膜 の 充 血	70.8	71.0
毛穴に一致した黒点	64.0	56.0
脱 力 感	58.4	52.0
一 過 性 視 力 減 退	56.2	55.0
粘 膜 の 色 素 沈 着	56.2	47.0
手 掌 の 発 汗 過 多	50.6	55.0
か ゆ み	42.7	52.0
手 足 の し び れ	32.6	39.0
頭 痛	30.3	39.0
掌 足 の 硬 化	24.7	29.0
嘔 吐	23.6	28.0
四 肢 の 紅 斑	20.2	16.0
手 足 の 腫 脹	20.2	41.0
下 痢	19.1	17.0
難 聴	18.0	19.0
発 熱	16.9	19.0
黄 疸	11.2	11.0
手 足 の 痙 攣	7.9	8.0

表3. 油症の臨床症状の推移 (%)

症 状	1988年	2001-2003年
全 身 倦 怠 感	76.1	62.1
頭 痛	67.3	52.9
咳 嗽	51.0	39.2
咯 痰	52.0	42.6
腹 痛	43.2	27.5
下 痢	42.0	31.5
手 足 の し び れ	61.9	53.6
月 経 異 常	19.3	17.5
黒 色 面 疱 (顔 面)	19.5	6.7
痤 瘡 様 皮 疹 (顔 面)	4.7	5.3
色 素 沈 着 (顔 面)	2.7	2.5
爪 変 形	10.3	7.3
眼 脂 過 多	15.3	16.0
結 膜 の 色 素 沈 着	4.4	1.4
マイボーム腺嚢胞	12.0	1.7

油症研究班で、平成20年度に厚生労働省によって実施された油症患者実態調査（生存している油症患者1,420名のうち1,131名が参加したアンケート調査）と、一般成人対象群1,212名（性別・年齢補正）における同様のアンケート調査結果を比較検討しました。

アンケート調査に基づく調査ではありますが、これまでの油症研究によって血中ダイオキシン類濃度との関連が示唆されていた症状のうち、神経痛、頭痛、認知症、多汗症、不眠、鼻血が止まりにくい、心肥大、動悸、動脈硬化、糖尿病、十二指腸潰瘍、高脂血症、骨粗鬆症、紫斑、手足のしびれ、などが一般成人よりも1.5倍以上あるいは3倍以上の頻度で油症患者に認められました。

アンケート調査に基づく調査の限界や、一般的な非特異症状であることに留意が必要ですが、今後の油症患者の健康管理や研究に活用できる可能性があります。

4章

油症の認定

油症研究班は、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩等に伴い、油症診断基準の見直しを行っています。各自治体は、検診の結果、油症診断基準を満たすと判断される方の認定を行っていますが、平成24年12月に、診断基準が改定され、油症発生当時に、油症患者と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した方で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、検診を受けなくても、書類等により、認定を受けられることになりました（現在の診断基準（表4））。2013年12月31日現在の認定患者数は累計2,246名（うち同居家族認定264名）です。

認定された患者さんには、油症研究班が、ダイオキシン類が人体に及ぼす影響を把握し、治療法を開発することを目的に、各自治体と連携して、検診を実施しています。油症検診でのチェック項目は、<http://www.kyudai-derm.org/yusho/4.html> をご確認ください。また、原因企業のカネミ倉庫株式会社が、見舞金や医療費等の支払いを行っています（一部の医療機関では、カネミ倉庫株式会社の発行する油症患者受療券を提示すれば、窓口での自己負担が無くなります。）

表4. 油症診断基準

油症診断基準（2012年12月3日追補）

油症治療研究班

油症の診断基準については、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩に伴って、1972年10月26日、1976年6月14日、1981年6月16日、2004年9月29日に追補・改訂等が行われてきた。

今般、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が制定され、同法に基づく「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国から、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう、診断基準を拡大する方向で見直すよう要請されたことから、追補することとした。

発病条件

- PCBなどの混入したカネミ米ぬか油を摂取していること。
- 油症母親を介して兄にPCBなどが移行する場合もある。
- 多くの場合家族発生がみられる。

重要な所見

1. ざ瘡様皮疹
顔面、臀部、そのほか間擦部などにみられる黒色面皰、面皰に炎症所見の加わったもの、および粥状内容物をもつ皮下嚢胞とそれらの化膿傾向。
2. 色素沈着
顔面、眼瞼結膜、歯肉、指趾爪などの色素沈着（いわゆるブラックベイビーを含む）
3. マイボーム腺分泌過多
4. 血液PCBの性状および濃度の異常
5. 血液PCQの濃度の異常（参照1）

6. 血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran (PeCDF) の濃度の異常 (参照 2)

参考となる症状と所見

1. 自覚症状

- | | | |
|---------------------|----------|----------|
| 1) 全身倦怠感 | 4) 眼脂過多 | 7) 月経の変化 |
| 2) 頭重ないし頭痛 | 5) せき、たん | |
| 3) 四肢のパレステジア (異常感覚) | 6) 不定の腹痛 | |

2. 他覚的所見

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1) 気管支炎所見 | 6) 血清ビリルビンの減少 |
| 2) 爪の変形 | 7) 新生児のSFD (Small-For-Dates Baby) |
| 3) 粘液囊炎 | 8) 小児では、成長抑制および歯牙異常 |
| 4) 血清中性脂肪の増加 | (永久歯の萌出遅延) |
| 5) 血清 γ -GTPの増加 | |

参照 1 血中PCQの濃度は以下のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 0.1ppb以上 | : 高い濃度 |
| (2) 0.03~0.09ppb | : (1)と(3)の境界領域濃度 |
| (3) 0.02ppb (検出限界) 以下 | : 通常みられる濃度 |

参照 2 血中2,3,4,7,8-PeCDFの濃度は以下のとおりとする。

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| (1) 50pg/g lipids以上 | : 高い濃度 |
| (2) 30pg/g lipids以上、50pg/g lipids未満 | : やや高い濃度 |
| (3) 30pg/g lipids未満 | : 通常みられる濃度 |

また、年齢・性別についても勘案して考慮する。

註 1. 以上の発病条件と症状、所見を参考にし、受診者の年齢および時間的経過を考慮のうえ総合的に診断する。

2. この診断基準は油症であるか否かについての判断の基準を示したものであって必ずしも油症の重症度とは関係ない。

3. 血液PCBの性状と濃度の異常および血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran (PeCDF) の濃度の異常については、地域差、職業などを考慮する必要がある。

4. 測定は油症研究班が適切と認めた精度管理が行われている検査機関にて行う。

追補：油症患者（同居家族）に関する条件

油症発生当時に、油症患者（本追補により油症患者とみなされた者を除く。）と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した者で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、油症患者とみなす。

5章

油症の治療

油症の治療には、摂取したPCB類やダイオキシン類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、根治的な治療法は確立していません。

そのため、治療は各症状に対する対症療法が中心になり、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科などが連携して対応する必要があります。

- しびれ感や感覚低下などの末梢神経症状には、ビタミン複合剤やビタミンB12の内服、頭痛や痛みには鎮痛剤や頭痛薬の内服、湿布療法などで対処します。
- 油症研究班の臨床研究により、^{ばくもんどうとう}麦門冬湯が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかになりました⁽¹⁾。そのため、咳・痰などの呼吸器症状で気道感染がない場合には、鎮咳去痰剤や麦門冬湯の内服を行います。気道感染の合併が疑われる場合には、細菌培養・血液検査などを行った後、適切な抗菌薬を追加投与します。
- 油症研究班の基礎的研究により、^{けいしふくりょうがん}桂枝茯苓丸、その中に含まれている生薬の一つである^{けいひ}桂皮はダイオキシン類受容体であるaryl hydrocarbon receptor (AhR)の活性を阻害し、加えて抗酸化作用を発揮することが明らかになりました⁽²⁾。
- 紫蘇（シソ）の香りの主成分であるペリラルデヒドもAhR活性を阻害し、環境汚染物質ベンゾピレンによる炎症反応に関わる、遊走因子（CCL2, IL-1 β ）と活性酸素の産生を抑制しました⁽³⁾。さらに、ペリラルデヒドは酸化ストレスから細胞を保護する転写因子Nrf2も活性化しました⁽³⁾。ペリラルデヒドはダイオキシン類の生体影響を緩和しうる可能性が示唆されました。
- 患者さまを対象に桂枝茯苓丸を3カ月間内服する臨床試験を行った結果、全身倦怠感、皮膚症状や呼吸器症状の一部が改善し、生活の質の向上がみられました。桂枝茯苓丸が油症の治療薬の一つになる可能性が示されました⁽⁴⁾。
- 皮膚症状では、炎症を伴う痤瘡様皮疹・嚢腫には抗菌薬の内服を行うほか、嚢腫、限局した膿皮症、痤瘡瘢痕などには切開や切除など外科的治療が適応となることがあります。色素沈着に対してはビタミンCやグルタチオン剤の内服を行います。皮膚の乾燥やかゆみに対しては、抗ヒスタミン剤の内服に加え、保湿薬の外用、ステロイド軟膏の外用を行います。足底のたこ・うおのめに対しては、スピール膏の貼付やたこ削り術を行います。

6章

日常生活の留意点

- ダイオキシンがAhRに結合すると、特異的な薬物代謝酵素（CYP1A1）が誘導され、酸化ストレスが細胞の中で発生します。これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました⁽¹⁻⁴⁾。
- 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、フラボノイドなどのポリフェノールやビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシン類の毒

性を抑制する物質)を多く含む野菜や果物などを食べることにより、活性酸素が中和されることがわかっています^(5,6)。

- 表5のように野菜や果物などには、ポリフェノールのように、この酸化ストレスを抑制してくれる成分を含んでいるものがたくさんあります。野菜をふんだんに取り入れた食事が油症の酸化ストレス防止にも有効だと考えられます。
- 野菜や果物を沢山食べることはガン予防にも有効とされています^(7,8)。厚生労働省では、健康増進のため成人1日あたり野菜摂取量について平均350g以上を目標とする、と定めています。
- 野菜は生よりも加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです⁽⁹⁾。ポリフェノールは比較的熱に強いですが水溶性なので、煮汁ごと摂取できるような調理法を工夫すると良いでしょう。赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれていますが、過度の飲酒は禁物です。
- どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスのとれた食生活が重要です。また、心身の疲労をためこまない、十分な睡眠をとるなど、体調に合わせた日々の健康管理が重要です。

表5. ダイオキシン類の毒性を抑制する可能性がある食物とその成分

野菜		香辛料・ハーブ	
ト マ ト	ナリンゲニン、ケルセチン、ケンフェロール	パ セ リ	アピゲニン、ルテオリン
セ ロ リ	アピゲニン、ルテオリン	パ プ リ カ	ヘスペレチン
ピーマン	アピゲニン、ルテオリン	シ ソ	ルテオリン
シュンギク	ルテオリン、ケンフェロール	ミ ン ト	ルテオリン
レ タ ス	ルテオリン、ケルセチン、ケンフェロール	ローズマリー	ルテオリン
ニンジン	ルテオリン	シ ヨ ウ ガ	クルクミン
タ マ ネ ギ	ケルセチン、ケンフェロール	ウ コ ン	クルクミン
ブロッコリー	ケルセチン、ケンフェロール	コ シ ヨ ウ	ピペリン
カボチャ	ケルセチン	トウガラシ	ケルセチン
ニ ラ	ケンフェロール	タチアワユキ センダングサ	成分不明(学名:ビデンス・ピローサ)
ダイコン	ケンフェロール		
ハウレンソウ	ケンフェロール		
ハクサイ	ケンフェロール		

豆・雑穀	
大 豆	ダイゼイン、ゲニステイン
ピーナッツ	ルテオリン、レスベラトロール
ソ バ	ケルセチン

嗜好品など	
茶	ケルセチン、クロロフィル
赤 ワ イ ン	レスベラトロール
ビ ー ル	ケルセチン、ケンフェロール

果物	
レ モ ン	ヘスペレチン
ミ カ ン	ヘスペレチン
リ ン ゴ	ルテオリン、ケルセチン
イ チ ゴ	ケルセチン
ブ ド ウ	ケルセチン、ミリセチン

■ 油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

文 献

■ はじめに

1. Masuda Y, Yoshimura H. Chemical analysis and toxicity of polychlorinated biphenyls and dibenzofurans in relation to yusho. *J Toxicol Sci.* 1982;7: 161-175.
2. Nagayama J, Nagayama M, Iida T, Hirakawa H, Matsueda T, Ohki M, Tsuji H. Comparison between “Yusho” patients and healthy Japanese in contamination level of dioxins and related chemicals and frequency of sister chromatid exchanges. *Chemosphere.* 2001;43:931-936.

■ 1 章

1. Grassman JA, Masten SA, Walker NJ, Lucier GW. Animal models of human response to dioxins. *Environ Health Perspect.* 1998; 106 Suppl 2: 761-775.
2. Mandal PK. Dioxin: a review of its environmental effects and its aryl hydrocarbon receptor biology. *J Comp Physiol B.* 2005;175:221-230.
3. Guyot E, Chevallier A, Barouki R, Coumoul X. The AhR twist: ligand-dependent AhR signaling and pharmaco-toxicological implications. *Drug Discov Today.* 2013;18:479-486.
4. Carlstedt-Duke JM. Tissue distribution of the receptor for 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin in the rat. *Cancer Res.* 1979;39:3172-3176.
5. Li W, Donat S, Döhr O, Unfried K, Abel J. Ah receptor in different tissues of C57BL/6J and DBA/2J mice: use of competitive polymerase chain reaction to measure Ah-receptor mRNA expression. *Arch Biochem Biophys.* 1994; 315: 279-284.
6. Carver LA, Hogenesch JB, Bradfield CA. Tissue specific expression of the rat Ah-receptor and ARNT mRNAs. *Nucleic Acids Res.* 1994; 22: 3038-3044.
7. Pitot HC, Goldsworthy T, Campbell HA, Poland A. Quantitative evaluation of the promotion by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin of hepatocarcinogenesis from diethylnitrosamine. *Cancer Res.* 1980; 40:3616-3620.
8. Ramakrishna G, Perella C, Birely L, Diwan BA, Fornwald LW, Anderson LM. Decrease in K-ras p21 and increase in Raf1 and activated Erk 1 and 2 in murine lung tumors initiated by N-nitrosodimethylamine and promoted by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin. *Toxicol Appl Pharmacol.* 2002; 179:21-34.
9. Wang T, Wyrick KL, Meadows GG, Wills TB, Vorderstrasse BA. Activation of the aryl hydrocarbon receptor by TCDD inhibits mammary tumor metastasis in a syngeneic mouse model of

breast cancer. *Toxicol Sci.* 2011;124:291-298.

10. Onozuka D, Yoshimura T, Kaneko S, Furue M. Mortality after exposure to polychlorinated biphenyls and polychlorinated dibenzofurans: a 40-year follow-up study of Yusho patients. *Am J Epidemiol.* 2009;169:86-95.
11. Tsukimori K, Tokunaga S, Shibata S, Uchi H, Nakayama D, Ishimaru T, Nakano H, Wake N, Yoshimura T, Furue M. Long-term effects of polychlorinated biphenyls and dioxins on pregnancy outcomes in women affected by the Yusho incident. *Environ Health Perspect.* 2008; 116: 626-630.
12. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Chiba T, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Fukushima K, Wake N, Furue M. Maternal exposure to high levels of dioxins in relation to birth weight in women affected by Yusho disease. *Environ Int.* 2012;38:79-86.
13. Tsukimori K, Uchi H, Tokunaga S, Yasukawa F, Chiba T, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Blood levels of PCDDs, PCDFs, and coplanar PCBs in Yusho mothers and their descendants: association with fetal Yusho disease. *Chemosphere.* 2013;90: 1581-1588.
14. Nagayama J, Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. Polychlorinated dibenzofurans as a causal agent of fetal Yusho. *Chemosphere.* 2010;80:513-518.
15. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Fukushima K, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Wake N, Furue M. Comparison of the concentrations of polychlorinated biphenyls and dioxins in mothers affected by the Yusho incident and their children. *Chemosphere.* 2011; 84: 928-935.
16. Tsukimori K, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Morokuma S. Sex ratio in two generations of the Yusho cohort. *Epidemiology.* 2012;23:349-350.

■ 2 章

1. 古江増隆、三苦千景、内 博史、油症診断基準改訂（2004年）の経緯、古江増隆、赤峰昭文、佐藤伸一、山田英之、吉村健清編集、油症研究Ⅱ 九州大学出版会、2010;99-103
2. Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Tobiishi K, Iida T, Furue M. Concentrations of polychlorinated dibenzo-p-dioxins, polychlorinated dibenzofurans, and non-ortho and mono-ortho polychlorinated biphenyls in blood of Yusho patients. *Chemosphere.* 2007;66:1983-1989.
3. Todaka T, Hori T, Yasutake D, Yoshitomi H, Hirakawa H, Onozuka D, Kajiwara J, Iida T, Yoshimura T, Furue M. Concentrations of polychlorinated biphenyls in blood collected from Yusho patients during medical check-ups per-

formed from 2004 to 2007. *Fukuoka Igaku Zasshi*. 2009;100:156-165.

4. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Koike S, Yoshimura T, Mitoma C, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Variation in half-life of penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) blood level among Yusho patients. *Chemosphere*. 2009; 77: 658-662.
5. 増田義人、油症などにみられるPCB, PCDFの人体に対する毒性影響、福岡医誌 2009; 100: 141-155
6. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Todaka T, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Imamura T. Individuals' half-lives for 2, 3, 4, 7, 8-penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) in blood: correlation with clinical manifestations and laboratory results in subjects with Yusho. *Chemosphere*. 2013;92:772-777.

■ 3 章

1. Luecke S, Backlund M, Jux B, Esser C, Krutmann J, Rannug A. The aryl hydrocarbon receptor (AHR), a novel regulator of human melanogenesis. *Pigment Cell Melanoma Res*. 2010;23:828-833.
2. Chiba T, Uchi H, Tsuji G, Gondo H, Moroi Y, Furue M. Arylhydrocarbon receptor (AhR) activation in airway epithelial cells induces MUC5AC via reactive oxygen species (ROS) production. *Pulm Pharmacol Ther*. 2011;24:133-140.
3. Imamura T, Kanagawa Y, Matsumoto S, Tajima B, Uenotsuchi T, Shibata S, Furue M. Relationship between clinical features and blood levels of pentachlorodibenzofuran in patients with Yusho. *Environ Toxicol* 2007;22:124-131.
4. Kanagawa Y, Matsumoto S, Koike S, Tajima B, Fukiwake N, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Association of clinical findings in Yusho patients with serum concentrations of polychlorinated biphenyls, polychlorinated quarterphenyls and 2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran more than 30 years after the poisoning event. *Environ Health*. 2008;7:47.

■ 5 章

1. Uchi H, Tokunaga S, Mitoma C, Shibata S, Hamada N, Nakanishi Y, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. A clinical trial of kampo formulae for the treatment of symptoms of yusho, a poisoning caused by dioxins and related organochlorine compounds. *Evid Based Complement Alternat Med*. 2011;2011:589724.
2. Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Mitoma C, Furue M. Inhibition of aryl hydrocarbon receptor signaling and induction of NRF2-mediated antioxidant activity by cinnamaldehyde in human keratinocytes. *J Dermatol Sci*. 2017 Jan; 85 (1):

36-43.

3. Fuyuno Y, Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Tanaka Y, Chikage M, Furue M. Perillaldehyde Inhibits AHR Signaling and Activates NRF2 Antioxidant Pathway in Human Keratinocytes. *Oxid Med Cell Longev* (in press).
- 4) Mitoma C, Uchi H, Tsukimori K, Todaka T, Kajiwara J, Shimose T, Akahane M, Imamura T, Furue M. Current state of yusho and prospects for therapeutic strategies. *Environ Sci Pollut Res Int*. 2017 Dec 1. doi: 10.1007/s11356-017-0833-1.

■ 6 章

1. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Bae S, Sato S. Lipid peroxidation is enhanced in Yusho victims 35 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol*. 2007;27:195-197.
2. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Lee JB, Bae S, Sato S. Increased levels of urinary nitrite and nitrotyrosine in Yusho victims 40 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol*. 2008; 28: 1040-1044.
3. Shimizu K, Ogawa F, Watanabe M, Kondo T, Katayama I. Serum antioxidant levels in Yusho victims over 30 years after the accidental poisoning of polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *Toxicol Ind Health*. 2003;19:37-39.
4. Morino-Koga S, Uchi H, Tsuji G, Takahara M, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Reduction of CC-chemokine ligand 5 by aryl hydrocarbon receptor ligands. *J Dermatol Sci*. 2013;72:9-15.
5. Kohda F, Takahara M, Hachiya A, Takei K, Tsuji G, Yamamura K, Furue M. Decrease of reactive oxygen species and reciprocal increase of nitric oxide in human dermal endothelial cells by *Bidens pilosa* extract: a possible explanation of its beneficial effect on livedo vasculopathy. *J Dermatol Sci*. 2013;72:75-77.
6. Tsuji G, Takahara M, Uchi H, Matsuda T, Chiba T, Takeuchi S, Yasukawa F, Moroi Y, Furue M. Identification of ketoconazole as an AhR-Nrf2 activator in cultured human keratinocytes: the basis of its anti-inflammatory effect. *J Invest Dermatol*. 2012;132:59-68.
7. 厚生労働省「健康日本21」
8. World Cancer Research Fund/American Institute for Cancer Research. Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: a Global Perspective. Washington DC: AICR, 2007
9. 前田 浩「野菜はガン予防に有効か：酸素ラジカルを巡る諸問題」菜根出版、1995

参考

カネミ油症に関する医療費について

カネミ油症の認定を受けた患者さんの医療費については、各種健康保険の利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、カネミ倉庫（株）が支払うことになっています。

具体的には、患者さんが領収書を添えてカネミ倉庫に医療費を請求することで、後日、償還払いを受けることができるようになっています。

さらに、患者さんが医療機関窓口で支払いを要することなく医療を受けることができるよう、カネミ倉庫（株）が以下のような「油症患者受療券（以下、「受療券」という）」を、患者さんに発行しています。受療券を医療機関窓口で提示いただければ、医療機関がカネミ倉庫株式会社に對して直接、カネミ油症患者の本人負担分を請求する仕組みです。

※受療券が利用できるのは、カネミ倉庫（株）と予め合意をした医療機関となります。

厚生労働省HP 油症患者受療券を使うことのできる医療機関一覧（カネミ倉庫（株）作成）

URL： <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139996.html#jyuryoken>

医療費のお支払いに関してご不明の点等がありましたら、カネミ倉庫（株）（連絡先：093-561-5336）までお問い合わせください。

<油症患者受療券の見本>

油 症 患 者 受 療 券	
受療機関	
記号番号	6666
患者氏名	○ ○ ○ ○
生年月日	
住 所	
発 行 者	北九州市小倉北区東港1丁目6番1号 カネミ倉庫株式会社
発 行 日	平成 29 年 1 月 1 日
有効期限	平成 33 年 12 月 31 日

油 症 受 療 券	
この受療券は油症の治療につき、健康保険などの利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、それをカネミ倉庫株式会社が支払う為のものです。（明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外の症状を含む）治療を受けられる場合は次のことを御願います。	
注意事項	
1	受診の際、この受療券を医療機関窓口で提示して下さい。
2	保険証の提出（各種保険適用）
3	入院の際は必ずご連絡下さい。
4	入院時は後期高齢者以外の方は、各保険機関に限度額適用認定証を申請し提出して下さい。不明な点はカネミ倉庫に連絡を下さい。
連絡先093-561-5336	

✕ 欄 (ご自由にお使いください。)

油症相談窓口

九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1
九州大学病院ウエストウイング5階
TEL : 092-642-5211, 5212, 5213
FAX : 092-642-5201

油症に関する情報ウェブサイト

全国油症治療研究班

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

油症ダイオキシン研究診療センター

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp/>

厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/

〈本パンフレットは、厚生労働科学研究費補助金により作成されました〉

平成31年度 生活衛生・食品安全関係予算案の概要

平成30年12月

厚生労働省医薬・生活衛生局（生活衛生・食品安全部門）

※他省庁、他局計上分を含む

1. 食の安全・安心の確保など

147億円（136億円）

（1）残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】

1,343百万円（1,310百万円）

残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を計画的に進める。特に、食品用器具・容器包装の規制について、国際標準との整合性を考慮したポジティブリスト制度（※）の導入に伴う規格基準を策定するとともに、基準の適否を確認する分析法の開発を推進する。

※ ポジティブリスト制度：原則使用を禁止した上で、使用を認める物質をリスト化するもの

（2）HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等

605百万円（309百万円）

改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対し HACCP（※）に沿った衛生管理が制度化されるため、HACCP 導入に関する業種別手引書等の周知及び相談支援を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引き続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

※ HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

11,559百万円(10,848百万円)

① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化【一部新規】

11,559百万円の内数(10,848百万円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

11,559百万円の内数(10,848百万円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1,223百万円(1,172百万円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進

787百万円(736百万円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円(427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

655億円（379億円）

※他省庁計上分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化・広域化や安全で良質な給水確保するための施設整備や、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事、水道事業のIoT活用等を進める。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

50億円（46億円）

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上等に関するセミナー等を実施するとともに、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

・食品中の放射性物質対策の推進【一部新規】 198百万円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

また、福島県産農水産物と同様に、未だ風評が払拭されていない県産加工食品に対し、「ふくしま食品衛生管理モデル」を導入し、事業者が消費者や取引先に対して行う安全性の確保に向けた取組の情報発信を支援する。

・水道施設の災害復旧に対する支援

90億円（64億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成31年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

・被災した生活衛生関係営業者への支援

3.3億円（4.3億円）

株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

平成31年度 生活衛生・食品安全関係予算(案)総括表
1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 予 算 (案) (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B) - (A)	対 前 年 度 比 率 (B) / (A)
1 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,310 > 1,310	< 1,343 > 1,343	< 33 > 33	102.5% 102.5%
(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,072 > 1,072	< 1,028 > 1,028	< △ 44 > △ 44	95.9% 95.9%
(2) 食品用容器包装などの安全確保対策の推進	< 174 > 174	< 230 > 230	< 56 > 56	132.2% 132.2%
(3) 食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 40 > 40	< 40 > 40	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4) 健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 46 > 46	< 21 > 21	184.0% 184.0%
2 HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	< 309 > 288	< 605 > 582	< 296 > 294	195.8% 202.1%
(1) 食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 159 > 148	< 151 > 138	< △ 8 > △ 10	95.0% 93.2%
(2) 輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 150 > 140	< 454 > 444	< 304 > 304	302.7% 317.1%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
(1) 観光立国推進に対応した検疫機能の強化	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
(2) 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	< 10,848 > 10,848	< 11,559 > 11,559	< 711 > 711	106.6% 106.6%
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,172 > 436	< 1,223 > 436	< 51 > 0	104.4% 100.0%
(1) 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進	< 736 > 0	< 787 > 0	< 51 > 0	106.9% —
(3) カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
合計(一般会計)	< 13,639 > [7,431] 12,882	< 14,730 > [7,633] 13,920	< 1,091 > [202] 1,037	108.0% 102.7% 108.1%

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	97	198	101	204.1%
----------------	----	-----	-----	--------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているので、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の[]は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額	平成31年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 37,918> 30,112	< 65,489> 55,701	25,589	185.0%	
1. 施設整備費等(※)	< 37,820> 30,014	< 65,392> 55,604	25,590	185.3%	
(1)水道施設整備費補助	< 17,483> 9,680	< 21,749> 11,964	2,284	123.6%	
(2)指導監督事務費	< 53> 50	< 53> 50	0	100.0%	・指導監督事務費
(3)補助率差額	1	1	0	100.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額
(4)災害復旧費(東日本大震災を除く)	350	356	6	101.7%	・水道施設災害復旧事業
(5)調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等
(6)生活基盤施設耐震化等交付金	19,900	43,200	23,300	217.1%	・生活基盤施設耐震化等交付金
2. 水道安全対策等	98	97	△ 1	99.0%	1. 水道水源水質対策の推進 10 2. 新水道ビジョンの推進 43 水道インフラシステム輸出拡大推進事業 18 水道水質管理向上に関する検討調査費 4 官民連携等基盤強化支援事業費 11 水道の基盤強化方策推進費 5 水道施設強靱化推進事業 6 3. 水質管理等強化の推進 14 4. 給水装置対策の推進 17 5. その他(国際分担金など) 12

(※)上段< >は他省庁計上分を含む。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額	平成31年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	6,370	8,996	2,626	141.2%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 8,996

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	平成30年度 当初予算額 (A)	平成31年度 予算(案) (B)	対前年度 増△減額 (B)－(A)	対前年度 比率 (B)／(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,623	4,964	341	107.4%	
1 生活衛生金融対策費	3,445	3,634	189	105.5%	株式会社日本政策金融公庫補給金 〔貸付計画額: 1,150億円〕
2 生活衛生関係営業行政経費	1,176	1,328	152	112.9%	
(1) 生活衛生等関係費	33	155	122	469.7%	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	27	148	121	548.1%	生活衛生関係営業における生産性向上 推進事業124百万円
イ 建築物環境衛生管理対策費	7	7	0	100.0%	※ 平成31年度シックハウス対策予算に ついては、左記のほか他部局におい て76百万円を計上。
(2) 生活衛生営業対策費	1,142	1,173	31	102.7%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,142	1,155	13	101.1%	生活衛生関係営業収益力向上事業 86百万円
イ ビルクリーニング業における外国人材 確保事業	0	18	18	－	
3 医師等国家試験費	1	1	0	100.0%	
(1) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	433	329	△ 104	76.0%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	433	329	△ 104	76.0%	

油症患者受療券について

○カネミ油症の認定を受けた患者さんの医療費については、各種健康保険の利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、カネミ倉庫（株）が支払うことになっています。

○具体的には、患者さんが領収書を添えてカネミ倉庫に医療費を請求することで、後日、償還払いを受けることができますようになっています。

○さらに、患者さんが医療機関窓口で支払いを要することなく医療を受けることができるよう、カネミ倉庫（株）が以下のような「油症患者受療券（以下、「受療券」という）」を、患者さんに発行しています。受療券を医療機関窓口に提示いただければ、医療機関がカネミ倉庫株式会社に対して直接、カネミ油症患者の本人負担分を請求する仕組みです。

※受療券が利用できるのは、カネミ倉庫（株）と予め合意をした医療機関（18～27ページ）となります。

○医療費のお支払いに関してご不明の点等がありましたら、カネミ倉庫（株）（連絡先：093-561-5336）までお問い合わせください。

※受療券利用上の留意事項は、券の裏面に記載されていますので、必ずご確認ください。

カネミ倉庫株式会社が発行した油症患者受療券をこちらのポケットに収納していただき、医療機関の窓口に出される際などにご活用ください。

カネミ油症とは

カネミ油症は、1968年（昭和43年）に西日本を中心に、広域にわたって発生した、ライソオイル（米ぬか油）による食中毒事件です。

事件の原因は、ライソオイルの製造過程において脱臭のための熱媒体として使用された、ポリ塩化ビフェニル（PCB）やダイオキシン類の一種であるポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）を含むカネミクロールが製品に混入したことによるものです。

カネミ油症の症状は、皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様にわたるため、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科など各科と連携が必要になる場合もあります。

（医療機関の方へ）

カネミ油症患者の方の中には、近親者等にも患者であることを明らかにされていない方もいらっしゃいますので、診療に当たっては特段のご配慮をお願いします。また、医療従事者への啓発のため、「カネミ油症の手引き-症状と治療について-」を、下記ウェブサイトに掲載しておりますのでご活用ください。

<http://www.kyudai-derm.org/kanemi/image/kanemi.pdf>

カネミ油症や油症患者受療券の利用に関し、ご不明な点がありましたら、裏面のお問合せ先にお気軽に問合せください。

～お問合せ先～

カネミ油症の症状及び治療について

九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1

九州大学病院ウエストウイング5階

TEL : 092-642-5211, 5212, 5213

FAX : 092-642-5201

油症患者受療券の利用について

カネミ倉庫株式会社

〒803-0802

福岡県北九州市小倉北区東港1-6-1

TEL : 093-561-5336

FAX : 093-561-5330

カネミ油症患者に対する支援について

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03-5253-1111 内線2492

FAX : 03-3503-7965

油症の症状と経過

油症発症早期には、黒色面皰、座瘡様皮疹、顔面・指趾爪の色素沈着などの皮膚症状、マイボーム腺からのチーズ様分泌物、睑結膜・球結膜の色素沈着などの眼症状、四肢のしびれ、知覚鈍麻などの神経症状、月経周期の異常などの婦人科症状がみられました。

体内に吸収されたダイオキシン類やPCB類は、徐々に排泄され、血中ダイオキシン類の濃度も低下しています。

最近の検診では何らかの皮膚症状が認められる患者さんは約30%でした。一方、全身倦怠感、頭痛、手足のしびれ、喀痰、咳嗽、腹痛といった自覚症状は、いまだに50%の患者さんに認められることから、**油症では、全身に何らかの症状が出る可能性があります。**

ダイオキシン類・PCB類の毒性のメカニズム

油症の原因物質である、ダイオキシン類やPCB類が毒性を発揮するためには、「ダイオキシン受容体 Aryhydrocarbon receptor (AhR) 」が必要であることがわかってきました。ダイオキシン類がAhRに結合すると、細胞の中で強い酸化反応が起り、活性酸素が過剰に産生され、酸化ストレスによって細胞内のいろいろな蛋白質やDNAが傷ついてしまいます。AhRはどの臓器にも発現していますが、とりわけ肺、肝臓、腎臓、膵臓、胸腺などで高い発現が認められます。



油症の治療

油症の根治的な治療には、摂取したダイオキシン類やPCB類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、治療法は確立していません。

各症状の緩和を目的に漢方薬の臨床研究を実施したところ、「麦門冬湯」が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかとなりました。

また、一部の漢方薬は、AhRを抑制し、抗酸化作用も発揮することが明らかとなっており、ダイオキシン類による慢性毒性を和らげる可能性が示唆されているため、引き続き研究を推進しています。

油症研究等に関する最新の情報については、以下のホームページをご覧ください。

(九州大学医学部皮膚科学教室)

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

(油症ダイオキシン研疫診療センター)

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp>

カネミ油症患者の方々の生活指針

■油症患者さんの中には脂質代謝や免疫度が低下している方がおられます。したがって、蛋白質やビタミンが豊富な栄養的にバランスのとれた食事の摂取を特に心がけるとともに、タバコはひかえてください。

■これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました。

(右ページに続く)

■一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、ポリフェノール、フラボノイド、ビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシン類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることで、活性酸素が中和されることがわかっています。

■ガン予防のために野菜や果物をたくさん食べることが有効であることは、国内ばかりでなく国際的にもよく知られています。したがって、油症患者さんは野菜や果物などを毎日たくさん食べることがお勧めです。

■厚生労働省では、健康増進のため成人1日当たりの野菜摂取量について、平均350g以上を目標とする、と定めていることを参考にしてください。

■野菜は生より加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです。

■繰り返しになりますが、植物に含まれるポリフェノールの中にダイオキシン類の毒性を抑制するものがあることがわかってきました。以下の野菜、果物、ハーブにはそのようなポリフェノールが多く含まれています。このような食品を積極的に摂ることで、体調の改善が期待できます。どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスよく多くの種類の食品を摂取することも大事です。

■赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれているので、適量の摂取は同様に体調の改善に役立つ可能性があります。もちろん、過度の飲酒は禁物です。

ダイオキシン類の毒性を抑制する可能性がある食物

(野菜) トマト・セロリ・ピーマン・ジュンギク・レタス・ニンジン・タマネギ・ブロッコリー・カボチャ・ニラ・ダイコン・ホウレンソウ・ハクサイ・アーティチョーク
(果物) レモン・ミカン・リンゴ・イチゴ・ブドウ
(香辛料・ハーブ) バセリ・バジル・パプリカ・シソ・ミント・ローズマリー・シヨウガ・ウコン・コショウ・トウガラシ・タチアワユキセンダングサ
(豆・穀物) 大豆・ピーナッツ・ソバ(嗜好品など) 茶・赤ワイン・ビール

油症検診について

全国油症治療研究班では、希望する油症患者の方に、毎年1回、以下の項目について検診を実施し、その結果を患者さんにお返ししていますので、診療の際のご参考として、ご利用ください。

検診項目

問診		血圧	脳動脈硬化
尿検査	血液検査※	内科的検診	皮膚科的検診
眼科的検診	歯科の検診	骨密度検査	婦人科的検診

- ※血液検査の内容について
- 肝機能（総タンパク、アルブミン、A/G比、AST、ALT、LDH、ALP（アルカリホスファターゼ）、γ-GTP、LAP、総ビリルビン、直接ビリルビン、コリンエステラーゼ）
 - CPK、Oアマラーゼ、O血糖
 - 脂質（総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、β-リポ蛋白）
 - 腎機能（尿素窒素、クレアチン、尿酸、ナトリウム、クロール、カリウム、カルシウム）
 - 血球（白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、MCV、MCH、MCHC、血小板数）

※検査項目やその内容は、年ごとに変わることもありますので、詳細は患者さんがお持ちの検診結果でご確認ください。

油症検診

【受診日】

年 月 日

【受診した県】

県

※どちらかに丸をつけてください。

1. 指摘なし（異常なし）

2. 指摘あり（要検査）

（指摘のあった点）

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

項目 (結果)

項目 (結果)

項目 (結果)

項目 (結果)

その他の事項

過去の検診結果についてお知らせになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問い合わせください。
(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診	※どちらかに丸をつけてください。
【受診日】	1. 指摘なし（異常なし）
年 月 日	2. 指摘あり（要検査）
【受診した県】	指摘のあった点
県	

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
その他の事項	

過去の検診結果についてお知らせになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。

(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

⑧

油症検診の記録

油症検診	※どちらかに丸をつけてください。
【受診日】	1. 指摘なし（異常なし）
年 月 日	2. 指摘あり（要検査）
【受診した県】	指摘のあった点
県	

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
その他の事項	

過去の検診結果についてお知らせになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。

(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

⑨

油症検診の記録

油症検診	※どちらかに丸をつけてください。
【受診日】	1. 指摘なし（異常なし）
年 月 日	2. 指摘あり（要検査）
【受診した県】	指摘のあった点
県	

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
その他の事項	

過去の検診結果についてお知らせになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。

(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

油症検診の記録

油症検診	※どちらかに丸をつけてください。
【受診日】	1. 指摘なし（異常なし）
年 月 日	2. 指摘あり（要検査）
【受診した県】	指摘のあった点
県	

油症検診の結果、再検査または精密検査を受けられた場合は、以下の欄を結果の記録にご利用ください。

再検査又は精密検査を受けた日 年 月 日

再検査又は精密検査を受けた所 (医療機関名)

主な検査項目と検査結果

項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
項目	(結果)
その他の事項	

過去の検診結果についてお知らせになりたい場合は、検診を受けられた都道府県の相談窓口までお問合せください。

(再検査を実施された医療機関の方へ) 検査結果について、ご本人から手帳への記載のご要望があった場合は、可能な範囲でご協力をいただきますよう、お願いいたします。

メモ欄（受診の予定の記録などにお使いください。）

A rectangular box with a light gray background and a dark gray border. Inside the box, there are 18 vertical lines of equal length, spaced evenly apart, intended for writing.

A rectangular box with a light gray background and a dark gray border. Inside the box, there are 18 vertical lines of equal length, spaced evenly apart, intended for writing.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.[illegible]

※力ネミ倉庫株式会社作成
油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
東京都	ｸﾘﾆｯｸﾙｸﾞﾙ	東京都渋谷区本町1-52-2 Kc 113F	
愛知県	あさひｸﾘﾆｯｸ	一宮市今伊勢町後字宮代18番地	0586-43-1053
	別府外科	岡崎市鵜田町広元21番地	
	サトー内科小児科	岡崎市鵜田町末広53	0564-24-1221
	岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町五所合3番地1	0564-66-7021
大阪府	北斗病院	岡崎市仁木町字川越17-33	0565-21-8800
	冢田病院	豊田市牧部西町城ヶ堀11番地1	
	大泉歯科ｸﾘﾆｯｸ	堺市北区長曾根町3029番地9	
	医療法人山内医院	摂津市千里丘東2丁目12-15	
	青松記念病院	泉佐野市上瓦屋876-1	0724-63-3121
	佐野記念病院	泉佐野市中町2丁目4番28号	
	おおら整形外科	泉佐野市鶴原4丁目3-8	
	大阪歯科大学付属病院	大阪府中央区大手前1-5-17	
	泉谷ｸﾘﾆｯｸ	大阪府和泉市いぶき野2-9-8	
	いぶき野薬局	大阪府和泉市いぶき野2丁目9-3	
島根県	ﾌｧｰﾁｭｰﾙ薬局	大阪府中央区大手前1-7-31	
	島根県済生会江津総合病院	江津市江津町1016番37	0855-54-0101
広島県	吉田総合病院	広島県安芸高田市吉田町吉田3666	
	ﾌﾞﾚｲﾄﾞ中央薬局	広島県安芸高田市吉田町吉田3782-8	
	ｲｽﾐ歯科	広島県安芸高田市吉田町吉田765-1	
	小早川歯科医院	広島県安佐北区口田4-9-23	
	竹本外科胃腸科医院	広島県高田郡八千代町下根615	082-652-3656
	本郷中央病院	広島県三原市本郷町下北方120番地	0848-86-6780
	大朝ふるさと病院	広島県山県郡大朝町新庄2147-1	0826-82-3900
	ﾉﾑﾗ薬局大朝店	広島県山県郡大朝町大字新庄2048-1	
	医療法人明和会児玉医院	広島県山県郡大朝町大朝4595	0826-82-2173
	金谷内科医院	広島県山県郡大朝町大朝1661-4	0826-82-3831
	藤井歯科	広島県山県郡北広島町有田1658-1	0826-72-5711
	(南)住吉薬局	広島県廿日市市住吉1丁目3番20号	0829-32-5272
	大崎ｸﾘﾆｯｸ	広島県安佐南区安東2-10-2	082-878-2233
	ﾀｳﾝﾌﾞﾙ 安東店	広島県安佐南区安東2-10-2	082-872-5511
	ゆうこう歯科診療室	広島県安佐南区安東2-10-2	082-872-7878
	野村病院	広島県安佐南区祇園2-42-14	082-875-1111
	原田整形外科病院	広島県安佐南区上安2-15-27	
	せのお循環器科・心臓血管外科	広島県安佐南区西原7-8-38	082-874-8080
	広島医療生活協同組合(協同診療所)	広島県安佐南区西原9-8-2	082-874-0455
	相田薬局	広島県安佐南区相田1-10-15	
	馬場眼科	広島県安佐南区相田1-10-17	
	ｺｰﾌﾟ共立歯科	広島県安佐南区中須2-20-39	
	ﾄﾚﾐ薬局	広島県安佐南区中須2-20-40	082-830-5222
	広島共立病院	広島県安佐南区中須2-19-6	082-879-1111
	又又キ薬局毘沙門台店	広島県安佐南区毘沙門台2-42-25	082-879-3993
	山崎外科内科ｸﾘﾆｯｸ	広島県安佐南区毘沙門台1-5-23	082-877-5581

地区名	病院名	住所	電話番号
広島県	増田内科医院	広島市安佐南区昆沙門台2丁目42-23	082-876-2020
	あさひが丘薬局	広島市安佐北区安佐町あさひが丘 867-2	082-838-4131
	こもりクリニック	広島市安佐北区安佐町飯室1569-1	
	岡野皮膚科クリニック	広島市安佐北区可部5丁目14-16	
	二宮内科	広島市安佐北区可部5丁目14-16	
	のぞみ薬局	広島市安佐北区可部5丁目14-19	082-810-0270
	岡本眼科	広島市安佐北区可部5丁目14-16	082-810-0288
	吉山クリニック	広島市安佐北区可部南4丁目5-8	082-815-0666
	あすなろ生協診療所	広島市安佐北区口田1丁目10-1	082-845-5234
	トシ薬局 高陽店	広島市安佐北区口田1丁目9-3	082-841-0177
	あさ薬局	広島市安佐北区落合南1丁目11-20	082-845-2511
	横山外科胃腸科	広島市安佐北区落合南1丁目11-22	082-843-1212
	荒木耳鼻咽喉科医院	広島市佐伯区旭園6-8	082-921-0460
	門脇歯科医院	広島市佐伯区楽々園5丁目2-1	082-921-2572
	鈴が台クリニック	広島市西区井口鈴が台3-5-2	082-278-6151
	西大薬局	広島市西区観音町9-1	082-231-3064
	西大薬局 北店	広島市西区観音本町2-3-3	082-233-8233
	横川駅北口薬局	広島市西区三条町1丁目10-3	082-238-0129
	総合病院福島生協病院	広島市西区都町42-7	082-292-3171
	ロイヤル歯科クリニック	広島市中区基町6-78	082-227-9991
	松原歯科医院	広島市中区紙屋町2-2-9	082-246-1188
	代田医院	広島市中区十日市町1-1-4	082-231-0975
	すずらん薬局	広島市中区袋町4-3	082-244-6467
	滝口耳鼻咽喉科	広島市中区袋町4-3	082-247-2062
	森整形外科	広島市東区光町1丁目3-16	082-264-5225
	こたく歯科医院	広島市東区若草町10-11	082-262-0648
	広島鉄道病院	広島市東区二葉の里3-8	082-261-2251
	真田病院	広島市南区皆実町3-13-21	082-251-1025
	戸田眼科的場医院	広島市南区的場町1-8-6	082-262-0148
	関西薬局本郷店	三原市本郷町北北方96-1	
	杉原薬局	三原市本郷町本郷5046-3	0848-86-2118
	あまの歯科・矯正歯科クリニック	三原市本郷町本郷5094-2	
	亀田医院	廿日市宮内1509	0829-39-2351
山口県	こども内科クリニック	広島市佐伯区八幡東2-28-54	082-928-1112
	石田眼科医院	廿日市住吉1-4-15	0829-31-0850
	かめやま薬局	広島市安佐北区亀山3-6-26	082-814-5655
	県立広島病院	広島市南区宇品神田1-5-54	082-254-1818
	山口大学医学部附属病院	山口県宇部市大字小串1144	0836-22-2067
	医療法人 樹一会 山口病院	山口市駅前通り2-10-7	083-922-1191
	山口若宮病院	山口市小鱈1522	0939-27-3661
	山口赤十字病院	山口市八幡馬場53-1	0839-23-0111
	済生会山口総合病院	山口市緑町2番1号	083-901-6111
	つばさ薬局	柳井市中央1-8-18	0820-24-3283

※力ネミ倉庫株式会社作成
 油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
山口県	永見眼科	萩市大字土原351番地	0838-22-0720
	さくらぎ薬局	萩市大字土原357番地1	
香川県	松井病院	香川県観音寺市村黒町739番地	
高知県	高知いちよう医院	高知県高知市井口町11	088-875-8105
	高知医療センター	高知県高知市池2125-1	088-837-3000
	株式会社淡水みのう薬局	うきは市吉井町214-13	0943-76-9555
	久留米大学病院	久留米市旭町67	0942-31-7605
	田主丸中央病院	久留米市田主丸町益生田892	
	宇都宮内科医院	久留米市諏訪野町1850-1	
	すわの町薬局	久留米市諏訪野町1850-1	0942-48-1141
	石塚眼科医院	荒尾市荒尾上西田789-15	0968-64-2780
	(医)相良内科医院	山田市上山田1335-12	0948-53-1622
	冲歯科医院	山田市上山田本町	0948-52-0757
	サンプ調剤薬局前原店	糸島市波多江269番地	
	水上歯科クリニック	宗像郡福岡町2739-1	0940-43-7366
	ふじい眼科クリニック	宗像市くろえいと2丁目3-44	
	のりまつ薬局	宗像市くろえいと2丁目2番2号	0940-33-8356
	宗像病院	宗像市光岡130	0940-36-2734
	いきまる内科クリニック	宗像市自由ヶ丘9丁目1番1号	0940-39-8282
	有限会社宗像調剤薬局南店	宗像市自由ヶ丘9丁目1番2号	
	河村医院	宗像市朝町三反田2118番	0940-32-1640
	宗像医師会病院	宗像市田熊1201-1	
	サンスイ薬局	宗像市田熊2丁目5番19号	
	宗像眼科クリニック	宗像市田熊2丁目5-13	
	ひまわり薬局	春日市紅葉ヶ丘東1丁目66番1F	
	医療法人香成会樋口病院	春日市紅葉ヶ丘東1丁目86番地	
	わかば総合歯科クリニック	春日市昇町7-58	092-588-6480
	福岡徳洲会病院	春日市大字須久960-2	092-573-6622
	ほほえみ調剤薬局	北九州市小倉南区沼南町2丁目3-13-4	
	慈恵曹根病院	北九州市小倉南区沼本町4丁目2-19	
	たばら薬局	北九州市小倉南区田原4丁目9番13号	
	眞崎クリニック	北九州市小倉南区田原4丁目9番14号	
	かん養生クリニック	北九州市小倉南区湯川新町3-7-1	
	仙敷薬局	北九州市小倉北区井堀3丁目24-5	093-563-3522
	水之内内科外科クリニック	北九州市小倉北区井堀3丁目24番8号	093-571-3072
	医療法人葵会香川医院	北九州市小倉北区大島2丁目6番47号	093-521-7440
	合馬内科クリニック	北九州市小倉北区鍛冶町2-2-22	
	たんの調剤薬局	北九州市小倉北区馬借1-5-3	093-513-3855
	はてやま眼科	北九州市小倉北区片野4丁目3-14	
	宏洲整形外科医院	糟屋郡久山町大字久原3133番1	092-957-5151
	たちばな診療所	糟屋郡新宮町夜臼5丁目5番17号	
	すみれ薬局	大牟田市橋1372番地	
	医療法人 原循環器科内科医院	大牟田市三川町 2-27-1	

地区名	病院名	住所	電話番号
福岡県	宮本整骨院	大牟田市諏訪町1-26	0944-43-1526
	中友診療所	大牟田市西浜町15-3	0944-53-5009
	大牟田セントラルクリニック	大牟田市築町3-21	0944-56-9574
	てらだ調剤薬局	大牟田市藤田町186番地	0944-56-9574
	福岡大学筑紫病院	筑紫野市俗明院377-1	092-921-1011
	さきむら医院	筑紫野市二日市中央5-12-3	092-925-9915
	中間市立病院	中間市大字中間5818-1	093-245-0981
	株式会社妙々薬局	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	田中整形外科医院	田川郡川崎町大字池尻329-8	0947-42-2776
	田川薬剤師会薬局	田川郡川崎町大字池尻607-1	
	中山医院	田川郡添田町大字庄890-5	0947-82-0471
	タケシタ調剤薬局 後藤寺店	田川市上本町11-31	0947-49-0280
	夢人さんの調剤薬局	田川市上本町11番地31	0947-49-0322
	(社)田川病院	田川市上本町10-18	0947-44-0460
	田川診療所	田川市新町11-15	0947-42-8403
	国立療養所 田川新生病院	田川市大字夏吉3638	0947-44-0690
	中富内科医院	田川市大字弓削田219-1	
	時川調剤薬局	田川市大字弓削田219-4	
	中富医院	田川市大字弓削田215-2	0947-44-0552
	サンプラ薬局	田川市大字川宮760-10	0947-50-7300
	フラー薬局田川星美台店	田川市大字糠1700-81	
	みずほ調剤薬局	田川市大字糠1700番149	0947-44-1717
	タカサキ薬局	田川市大字糠1700番150	
	タケシタ調剤薬局田川	田川市大字糠1700番92	
	田川市立病院	田川市大字糠1700番地	0947-44-2000
	株式会社アハ田川薬局	田川市糠1700-91	
	福岡内科クリニック	博多区綱場町1-16	
	箱崎薬局久山店	粕屋郡久山町大字久原3539番1	092-652-3446
	めぐみ調剤薬局若葉店	北九州市八幡西区若葉3丁目1-22	
	福岡内科循環器科	北九州市八幡西区上の原4丁目19番11号	093-613-5852
	血倉調剤薬局	北九州市八幡東区西本町4丁目10-7	093-681-7213
	田中外科胃腸科医院	北九州市八幡東区西本町4丁目9-19	093-662-0137
	新飯塚診療所	飯塚市大字柏の森字福本946-4	0948-22-2680
	かやの森 訪問看護ステーション	飯塚市柏の森字福本946-6	
	あおぞら薬局 飯塚	飯塚市柏の森字福本946-8	
	大庭医院	飯塚市飯塚18-27	0948-22-1009
	塚本医院	飯塚市片島3-10-24	0948-22-1958
	タケシタ調剤薬局 筑豊店	飯塚市弁分603-1	
	さくら調剤薬局	飯塚市弁分611-41	0948-26-0221
	麻生せんい飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800
	そうこう薬局 浮羽店	うきは市浮羽町大字古川1053番地2	0943-77-9091
	筑後川温泉病院	うきは市浮羽町大字古川1055	0943-77-7251
	社会保険稲葉病院	福岡県嘉穂郡稲葉町大字口春744番地1	

油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)
※力ネミ倉庫株式会社作成

地区名	病院名	住所	電話番号
福岡県	そうこう薬局久留米医大前店	福岡県久留米市旭町11番地副島ビル	
	岡部医院 (久留米)	福岡県久留米市荒木町荒木1318	0942-27-0185
	久留米大学医療センター	福岡県久留米市国分町155-1	0942-22-6660
	筑前山田赤十字病院	福岡県山田市大字上山田1237	0948-52-0861
	可也病院	福岡県糸島市志摩師吉1200番地	
	ほりてんクリニック	福岡県糸島市神在1392-27	092-324-8118
	中村循環器科・心臓外科医院	福岡県糸島市波多江263番地1	092-324-6000
	くえいと調剤薬局	福岡県宗像市くえいと2丁目3-1	0940-38-8103
	平塚整形外科医院	福岡県春日市小倉7丁目8番地	
	そうこう薬局小郡中央支店	福岡県小郡市小郡278-17	
	誠心会井上病院	福岡県前原市波多江699-1	092-322-3437
	医療法人 井上会 篠栗病院	福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲94	092-947-1107
	大牟田病院	福岡県大牟田市橘1044の1	0944-58-1122
	医療法人正心会松永クリニック	福岡県大牟田市市橋1365	0944-58-1230
	医療法人 幸親会有明病院	福岡県大牟田市市船津町440-3	0944-52-5245
	医療法人 山下医院	福岡県大牟田市大字手鎌745	0944-52-5077
	こひ胃腸科医院	福岡県大牟田市不知火町1丁目3-3	0944-55-2556
	重松医院	福岡県朝倉郡杷木町713-4	09466-2-0721
	和田外科医院	福岡県朝倉郡杷木町大字池田539-1	
	一本松調剤薬局	福岡県田川郡香春町大字中津原1250-1	
	有限会社 タナ力調剤薬局	福岡県田川市桜町 14-25	0947-45-2690
	田中医院	福岡県田川市春日町1-7	0947-42-0112
	福岡県田川市上本町1438-3		0947-47-1717
	植田皮膚科クリニック	福岡県田川市川宮760-7	
	志方医院	福岡県粕屋郡久山町大字久原3512-1	092-976-2858
	社会保険仲原病院	福岡県粕屋郡志免町別府北2丁目12番1号	
	田代医院	福岡県飯塚市吉原町2-18	0948-22-2748
	飯塚市立病院	福岡県飯塚市井分633-1	
	飯塚病院	福岡県飯塚市芳雄町3番83号	0948-22-3800
	古賀内科医院	福岡県浮羽郡浮羽町746	09437-7-2009
	医療法人上田内科胃腸科医院	福岡県浮羽郡浮羽町大字高見49-2	
	平川耳鼻咽喉科クリニック	福岡県城南区堤1丁目1-1	
	堤調剤薬局	福岡県城南区樋井川1丁目21-22	
	二丁目調剤薬局	福岡県城南区別府2-10-23	092-843-5561
	だい内科医院	福岡県城南区別府2-30-46	092-821-0865
	かもめ薬局	福岡県西区福重5-6-1	092-895-1121
	新室見診療所	福岡県西区福重5丁目1-27	092-891-3711
	油山病院	福岡県早良区野芥5-6-37	092-871-2261
	平井歯科	福岡県中央区今泉2-5-24	092-714-4618
	博愛会病院	福岡県中央区笹丘1-13-28	092-741-2626
	ピア缶薬局	福岡県中央区笹丘1-28-15	092-771-3455
	大橋歯科医院	福岡県中央区小笹3丁目7番3号	092-521-8568
	林眼科天神診療所	福岡県中央区西中洲6-20	092-716-3030

※力ネミ倉庫株式会社作成
油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
福岡県	福岡結核予防センター	福岡市中央区大名2-4-7	092-761-2544
	そうこう薬局天神中央店	福岡市中央区天神1-3-38	092-734-7311
	なごみ薬局天神店	福岡市中央区天神1丁目14-4	092-791-6401
	医療法人親愛天神クリニック	福岡市中央区天神2-12-1	092-721-3571
	(株)大賀薬局 天神ビル店	福岡市中央区天神2-12-1	092-721-3208
	佐田病院	福岡市中央区渡辺通2丁目4番28号	
	きよさわ眼科	福岡市中央区平尾2-16-15	092-521-0559
	緋大賀薬局 福ビル店	福岡市中央区天神1-11-17	092-721-8188
	天神コッパル薬局	福岡市中央区天神1-15-5	092-791-7830
	医療法人ふじのクリニック	福岡市中央区天神2-14-8	
	あおばクリニック	福岡市東区青葉3丁目1-6	
	城浜診療所	福岡市東区千早1丁目6-8	092-671-3031
	八木病院	福岡市東区馬出2丁目21番25号	
	九州大学病院	福岡市東区馬出3-1-1	092-642-5169
	千鳥橋病院歯科診療所	福岡市東区馬出4-8-21	092-631-2500
	貝塚病院	福岡市東区箱崎7-7-27	092-632-3333
	たたら介護薬局	福岡市東区八田1-4-65	092-663-2552
	たたらリハビリテーション病院	福岡市東区八田1丁目4番66号	
	あい愛訪問看護ステーション	福岡市東区舞松原1-8-19	
	さくら薬局舞松原店	福岡市東区舞松原5丁目25-17	092-671-2811
	九州中央病院	福岡市南区塩原3-23-1	092-541-4936
	国立療養所南福岡病院	福岡市南区屋形原4丁目39-1	092-986-0047
	ぶつば在宅マナーシヤ	福岡市南区向野2-10-16	092-521-1381
	寺沢病院	福岡市南区市崎1-14-11	092-521-0854
	松岡内科胃腸科クリニック	福岡市南区市崎1-9-12	092-526-1901
	ひろき調剤薬局	福岡市南区平和2-1-4	
	南昌江内科クリニック	福岡市南区平和1丁目4-6	092-524-9760
	あんどう歯科小児歯科医院	福岡市南区平和1丁目2番18号	
	有限会社平和調剤薬局	福岡市南区平和1丁目6番1号	
	九州カンセンター	福岡市南区野多目3丁目1番1号	092-541-3231
	福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13番1号	
	ひよこ薬局	福岡市博多区千代5丁目14-13	
	ちどり薬局	福岡市博多区千代5-14-20	092-651-8086
	千鳥橋病院	福岡市博多区千代5-18-1	092-641-2761
	千代診療所	福岡市博多区千代5丁目11番38号	092-651-0726
	千代診療所 歯科	福岡市博多区千代5丁目11番38号	092-651-2321
	(株)大賀薬局	福岡市博多区店屋町6番18号	092-283-2505
	古寺内科医院	福岡市博多区南八幡町2丁目3番10号	092-581-1716
	多田クリニック	福岡市博多区網場町1-16	092-291-1383
	まさおか調剤薬局	福岡市博多区網場町1-16	092-271-5062
	ふれあい薬局	北九州市戸畑区新池1-5-30	093-881-2332
	戸畑けんわ病院	北九州市戸畑区新池1丁目5-5	093-881-8181
	岩本内科医院	北九州市小倉南区下石田1-2-8	093-961-4118

油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)
※力ネミ倉庫株式会社作成

地区名	病院名	住所	電話番号
福岡県	レール薬局	北九州市小倉南区下石田1丁目1647-3	093-962-7272
	九州労災病院	北九州市小倉南区葛原高松1-3-1	
	国立小倉病院	北九州市小倉南区春ヶ丘10番1号	
	健和会長行病院	北九州市小倉南区長行2283号	093-451-3861
	北九州総合病院	北九州市小倉南区湯川5丁目10-10	
	みはし歯科医院	北九州市小倉南区北方1丁目16-3	093-941-0030
	宮崎医院	北九州市小倉南区北方2丁目19番1号	093-921-2058
	小倉到津病院	北九州市小倉北区下津5丁目10番31号	093-571-0077
	西日本調剤セツタ-薬局	北九州市小倉北区大手町13-4	093-592-0511
	健和会大手町病院	北九州市小倉北区大手町15-1	093-592-5511
	有限会社中央調剤薬局セツタ-	北九州市小倉北区馬借1-7-15	093-522-9969
	タケシタ調剤薬局 馬借店	北九州市小倉北区馬借2-6-1	
	北九州市立医療セツタ-	北九州市小倉北区馬借2-1-1	093-541-1831
	産業医科大学病院	北九州市八幡西区医学生ヶ丘1-1	093-603-1611
	新徳歯科病院	北九州市八幡西区青山3-4-16	093-631-0275
	丘ノ規病院	北九州市八幡西区大字則松104-1	093-602-6631
	しづた歯科	北九州市八幡東区西本町4-9-6	
	北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区西本町4-18-1	093-662-6565
	みなと薬局	門司区東本町1丁目4番11号	093-331-5738
	細川内科・神経内科クリニック	門司区東本町1丁目4番12号	
	そえじま内科クリニック	福岡市博多区博多駅南4-9-21	092-411-4321
	大月内科循環器科	古門戸町1-1-2F	
	松田ひふ科医院	糸島市前原中央2-2-6	
	宗像東薬局	宗像市光岡120-1	
	なの花薬局	糟屋郡新宮町夜臼5-5-19	092-841-2219
	浜本眼科医院	春日市上白水3-81	092-571-6925
	糸田町緑ヶ丘病院	田川郡糸田町3187	0947-26-0111
	古賀調剤薬局飯塚店	飯塚市新飯塚1972-1	
	むらた整形外科クリニック	福岡市西区下山門3-7-7	
	そうこう薬局干隈店	福岡市早良区干隈3-11-7	
	福岡市早良区干隈3-9-1	福岡市早良区干隈3-9-1	
	河野歯科医院	福岡市博多区寿町3-1-11	
	牧山中央病院	北九州市戸畑区初音町13-13	
	畑薬局新池店	北九州市戸畑区新池2-7-1-101	093-871-2639
	ひらかわ薬局	北九州市小倉南区下貫1-4-9	
	武内薬局	北九州市小倉南区星和台1-1-10	
	小林内科医院	北九州市小倉南区星和台1-1-8	093-962-0666
	もり歯科医院	北九州市小倉南区中貫1-14-13	
	徳原クリニック	北九州市小倉南区徳力3-12-25	
	小倉セツタ-薬局北方店	北九州市小倉南区北方1-6-12	093-921-0095
	小倉めんたるクリニック	北九州市小倉北区2-4-11	
	サツキ-薬局魚町店	北九州市小倉北区集町2-1-12	
	一般財団法人平成柴川会小倉記念病院	北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000

※力ネミ倉庫株式会社作成
油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
長崎県	サンキョー薬局門司港店	北九州市門司区東港町3-2	093-322-3939
	山本歯科	田川市大字奈良1780	0947-42-8000
	西福岡病院	福岡市西区生の松原3丁目18番8号	092-831-1331
	牧坂内科・消化器科医院	北九州市小倉南区	093-961-5151
	くるめ病院	久留米市新合川2-2-18	0942-43-5757
	徳永内科医院	福岡市南区横手3丁目40-2	092-593-1600
	五島中央病院	五島市栄町7-11	0959-72-3181
	あおぞら薬局	五島市吉久木町205	0959-75-0767
	玉之浦診療所	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
	中村調剤薬局	五島市錦町1-15	0959-75-0707
	医療法人財団健友会五島ふれあい診療所	五島市三尾野2-1-29	0959-75-0717
	訪問看護ステーション福江	五島市三尾野1-7-1	
	大坪歯科医院	五島市大荒町235-1	0959-74-3000
	虎島医院	五島市中央2-2	0959-72-8300
	長崎県奈良留病院	五島市奈良留浦1644	0959-64-2014
	奈良留歯科医院	五島市奈良留浦1750-1	0959-64-3352
	宿輪医院	五島市奈良留浦1866-1	0959-64-2069
	壮快堂薬局	五島市福江町14-16	0959-75-0189
	タケ眼科クリニック	五島市福江町15-16	0959-72-2138
	山本皮膚科	五島市福江町3-13	0959-74-1617
	尼忠薬局末広店	五島市末広町1-5	0959-74-6317
	郡家病院	五島市末広町1-9	
	(株)福江薬局	五島市末広町5-17-1F	0959-72-7698
	ニツク調剤薬局木場店	五島市木場町570-4	
	みどりが丘クリニック	五島市木場町570-4	
	市立大村市民病院	大村市古賀島町133-22	0957-52-2161
	大村共立病院	大村市上諏訪町1095番地	0957-53-1121
	長崎中央調剤薬局	大村市久原2丁目1066-17	
	ニツク調剤薬局ごとう店	五島市吉久木町205-1	
	才津歯科医院	五島市幸町2-3	
	福江産婦人科医院	五島市江川町10番地6	0959-72-6140
	(有)あけい調剤薬局南町店	五島市池田町5-22	
	有限会社侑徳薬局	五島市中央町8-8	0959-72-8804
	長崎県富江病院	五島市富江町特立499番地	0959-86-2131
	長崎医療センター	大村市久原2丁目1001-1	0957-52-3121
	長崎北徳州会病院	長崎市滑石1丁目12番5号	095-857-3000
	長崎腎病院	長崎市興善町5-1	095-824-1101
	新里クリニック浦上	長崎市茂里町3-20	095-813-1234
	長崎大学病院	長崎市坂本1-7-1	095-819-7237
	西脇病院	長崎市桜木町3番14号	
	三原台病院	長崎市三原町1380-1	095-846-8111
	聖マリアスシスコ病院	長崎市小峰町9-20	095-846-1888
福岡県	山本歯科	田川市大字奈良1780	0947-42-8000
	西福岡病院	福岡市西区生の松原3丁目18番8号	092-831-1331
	牧坂内科・消化器科医院	北九州市小倉南区	093-961-5151
	くるめ病院	久留米市新合川2-2-18	0942-43-5757
	徳永内科医院	福岡市南区横手3丁目40-2	092-593-1600
	五島中央病院	五島市栄町7-11	0959-72-3181
	あおぞら薬局	五島市吉久木町205	0959-75-0767
	玉之浦診療所	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
	中村調剤薬局	五島市錦町1-15	0959-75-0707
	医療法人財団健友会五島ふれあい診療所	五島市三尾野2-1-29	0959-75-0717

※力ネミ倉庫株式会社作成
油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)

地区名	病院名	住所	電話番号
長崎県	長崎みなとメディカルセンター市民病院	長崎市新地町6-39	095-822-3251
	勝山薬局(石神店)	長崎市石神町13-47	095-840-0001
	長崎市立病院成人病セクター	長崎市淵町20-5	095-861-1111
	宮崎薬局	長崎市平和町10-1	
	社会医療法人春回会井上病院	長崎市宝町6番12号	
	ちゅーりっぷ薬局矢上店	長崎市矢上町9番10号	095-813-3022
	千綿病院	長崎市矢上町9番12号	
	三校会宮崎病院	諫早市久山町1575番地1	
	三校会宮崎診療所	諫早市久山台9番10号	
	健康保険諫早総合病院	諫早市永昌東町24番1号	
	岐宿歯科診療所	五島市岐宿町岐宿2535番地	1959-82-0666
	医療法人山内診療所	五島市岐宿町中岳1073-1	
	中村調剤薬局吉久木店	五島市吉久木町443-8	
	聖マリア病院	五島市松山町133番地2	
	松尾整形外科	五島市福江町15-13	0959-72-1111
	医療法人雄人会浦クリニック	五島市栄町9-16	0959-72-2706
	こまき歯科医院	五島市中央町4-1	0959-72-4834
	松本耳鼻咽喉科	五島市池田町2-17	0959-72-2838
	奈留薬局	五島市奈留町浦174-3	
	長崎掖済会病院	長崎市樺島町5-16	095-824-1610
	クロアビー薬局	長崎市三原1-7-35	
	上戸町病院	長崎市上戸町4-2-20	
	長崎市薬剤師会薬局	長崎市新町5-6	
	野いちご調剤薬局	長崎市西海町1719-4	
	アイソ薬局長崎中央店	長崎市東山手町1-11	
	三星堂薬局	長崎市浜口町13-8	
	勝山薬局(茂里町店)	長崎市茂里町3-20	
	常岡歯科診療所	長崎市油屋町2-18	
	医療法人良幸会恵葉橋ソタ眼科	長崎市油屋町1-12	095-823-9201
	日本赤十字社長崎原爆病院	長崎市茂里町3-15	
	原爆病院前薬局	長崎市茂里町3-58	
	医療法人哲翁内科医院	長崎市浜口町13-9	095-846-5563
	医療法人厚生会虹ヶ丘病院	長崎市虹ヶ丘1-1	095-856-1112
	日本調剤長崎薬局	長崎市東山手町1-9	0958-16-1881
	㈱いわさき薬局 池田本店	大村市池田2-299-1	0957-48-5558
	そうこう薬局諫早久山台店	諫早市久山台10-1	0957-47-6061
	こころ薬局	諫早市東本町6-7	095-857-3533
	医療法人光晴会病院	長崎市葉山1-3-12	095-844-7191
	医療法人緑風会みどりクリニック	長崎市城栄町32-20	095-818-8933
	ゆかり薬局	長崎市大浦町7-10	0959-74-6262
	佐々木整形外科	五島市吉久木町1157-1	095-847-8383
	女の都病院	西彼杵郡長与町高田郷849-18	095-883-3131
	森内科クリニック	西彼杵郡長与町嬉里郷445-101	

[illegible]

油症患者受療券利用可能医療機関一覧(平成28年〇月現在)
※力ネ倉庫株式会社作成

油症相談窓口

■油症ダイオキシシン研究診療センター

〒812-8582福岡市東区馬出3-1-1
九州大学病院ウエストイング5階
TEL: 092-642-5211, 5212, 5213
FAX: 092-642-5201

油症相談支援員が、担当医師・看護師などの専門スタッフと連携して、ご相談に対応いたします。
※不在・知照中の場合も折り返しご連絡させていただきます。

■各地の油症相談支援員・油症相談員

○福岡県・長崎県を中心に、複数の油症相談支援員及び相談支援員が、ご相談に対応しています。
○ご相談をご希望の方は、上記の相談窓口又は、お住いの都道府県相談窓口（右ページ）にお問い合わせください。

あなたの油症相談支援員・相談支援員は、

(氏名) (電話番号)

※お近くの油症相談支援員・油症相談員の情報をメモしてお使いください。

油症外来

■九州大学病院皮膚科

TEL 092-642-5211

日 時 毎週水曜日 14:00～16:30

■長崎大学病院皮膚科・アレルギー科

TEL 095-819-7470

日 時 毎週金曜日 14:00～16:00

■長崎県五島市中央病院油症外来

TEL 0959-72-3181

日 時 (内 科) 第1水曜日 13:30～15:30
(皮膚科) 第2・4金曜日 9:30～

(平成29年〇月現在)

カネミ油症に関する都道府県相談窓口①

北海道	011-204-5261	保健福祉部健康安全局食品衛生課
青森県	017-734-9214	健康福祉部保健衛生課
岩手県	019-629-5323	食品衛生グループ
宮城県	022-211-2644	環境生活部県民くらしの安全課
秋田県	018-860-1593	環境生活部
山形県	023-630-2276	食と暮らしの安全推進課
福島県	024-521-7245	生活環境部生活衛生課
茨城県	029-301-3424	環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課
栃木県	028-623-3109	保健福祉部生活衛生課
群馬県	027-226-2443	食品安全推進班食品衛生チーム
埼玉県	048-830-3608	健康福祉部食品安全課
千葉県	043-223-2638	健康医療部食品安全課
東京都	03-5320-4405	健康福祉部衛生指導課企画調整班
神奈川県	045-210-4940	福祉保健局健康安全部食品監視課
新潟県	025-280-5205	保健福祉局生活衛生部食品衛生課
富山県	076-444-3230	福祉保健部生活衛生課
石川県	076-225-1443	厚生部生活衛生課
福井県	0776-20-0354	健康福祉部薬事衛生課
山梨県	055-223-1489	健康福祉部医薬食品・衛生課
長野県	026-235-7155	福祉保健部衛生業務課
岐阜県	058-272-8280	健康福祉部食品・生活衛生課
静岡県	054-221-2538	食品衛生係
愛知県	052-954-6297	健康福祉部生活衛生課
三重県	059-224-2343	健康福祉部保健医療局生活衛生課
		健康福祉部食品安全課

(平成29年〇月現在)

カネミ油症に関する都道府県相談窓口②

滋賀県	077-528-3643	健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
京都府	075-414-4773	健康福祉部生活衛生課
大阪府	06-6944-6703	健康医療部食の安全推進課
兵庫県	078-341-7711	健康福祉部健康局生活衛生課
奈良県	0742-27-8681	くらし創造部消費・生活安全課
和歌山県	073-441-2624	環境生活部県民局食品・生活衛生課
鳥取県	0857-26-7284	生活環境部くらしの安心局 くらしの安心推進課
島根県	0852-22-5264	健康福祉部薬事衛生課
岡山県	086-226-7338	食品衛生グループ 保健福祉部生活衛生課
広島県	082-513-3106	食の安全推進班
山口県	083-933-2974	健康福祉局食品生活衛生課 環境生活部生活衛生課
徳島県	088-621-2229	食の安心・安全推進班 危機管理部県民くらし安全局 安全衛生課
香川県	087-832-3180	健康福祉部生活衛生課
愛媛県	089-912-2395	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
高知県	088-823-9678	健康政策部健康対策課
福岡県	092-643-3280	保健医療介護部保健衛生課
佐賀県	0952-25-7077	健康福祉部生活衛生課
長崎県	095-895-2364	県民生活部生活衛生課 食品乳肉衛生班
熊本県	096-333-2247	健康福祉部健康危機管理課
大分県	097-506-3058	生活環境部食品安全・衛生課
宮崎県	0985-26-7076	福祉保健部衛生管理課
鹿児島県	099-286-2786	保健福祉部生活衛生課
沖縄県	098-866-2055	保健医療部生活衛生課

(平成29年〇月現在)

この冊子は、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律（平成24年9月5日法律第82号）」及び同法に基づき策定された基本指針による、国の支援措置の環境として製作されたものです。

食安企発 0628 第 1 号
社援保発 0628 第 1 号
平成 25 年 6 月 28 日

各〔都道府県
指定都市
中核市〕〔衛生主管部（局）長
民生主管部（局）長〕殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部企画情報課長
（公印省略）
厚生労働省社会・援護局
保護課長
（公印省略）

カネミ油症患者に対する健康調査支援金等の生活保護制度上の取扱いについて

平成 24 年 9 月に施行された「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」及び同法に基づき平成 24 年 11 月に告示された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、本年度より、カネミ油症患者（カネミ油症事件において健康被害を受けた者として、同法第 2 条第 3 項に規定するものをいう。）に対して、健康調査支援金（年額 19 万円）が支給されることとなりました。これは、患者に対する健康実態調査を円滑に実施し、カネミ油症患者の生活の質の維持向上を図ること、ひいてはカネミ油症患者の健康被害の回復に資することを目的としており、カネミ油症健康実態調査に協力した場合に支給されるものです。

また、同法及び同指針を踏まえ、国による支援の下で、過去の訴訟上の和解等に基づく一時金の残余等（年額 5 万円程度）が原因事業者であるカネミ倉庫株式会社よりカネミ油症患者に支払われることとなりました。

健康調査支援金及び一時金の残余等（以下「健康調査支援金等」という。）については、「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和 36 年 4 月 1 日厚生事務次官通知）第 8 の 3 の（3）のオ「災害等によって損害を受けたことにより臨時的に受ける補償金、保険金又は見舞金」に該当するものです。

このため、保護の実施機関の事前承認があるものであって「当該被保護世帯の自立更生のためにあてられる額」は、生活保護法による収入認定から除外さ

れることとなります。「自立更生のためにあてられる額」としては、カネミ油症患者は、日々の生活において一般的な程度以上に健康状態の維持管理に配慮を要していることから、例えば、

- ① 鍼灸やマッサージの通院など保健医療関連の支出（医療扶助で支給する必要があるものを除く）
 - ② 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するための家庭用耐久消費財、寝具類、家事雑貨の支出
 - ③ 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するために、通常よりも支出を要すると考えられる交通費、通信費、家事サービスの支出
- などが該当するものと考えられますが、個別の認定に当たっては、厚生労働省社会・援護局保護課に情報提供をお願いします。

生活保護における収入認定にあたっては、健康調査支援金等について上記を踏まえた取扱いとなるよう、貴管内市区町村及び関係機関あて周知をお願いします。

食安企発1212第1号
平成24年12月12日

(社) 日本医師会
常任理事 石川広己 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部企画情報課長

診断基準の拡大による新たな患者認定の際の意見書作成及び
油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

食品安全行政の推進につきましては、平素より多大なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

カネミ油症事件は、昭和43年10月に西日本を中心に発生した米ぬか油による食中毒事件です。

カネミ油症患者に対する支援については、先の通常国会で成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」や同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に基づき、原因事業者であるカネミ倉庫（株）による医療費の支払い等の支援、カネミ油症患者の健康状態の把握、油症診断基準の見直しや医療提供体制の確保を図ることとなっております。

つきましては、貴職におかれましても、こうした対策の実施についてご理解いただくとともに、下記について、地域医師会及び貴会会員のご協力を賜りますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また、カネミ油症に関する正しい知識についての普及啓発等を行うため、厚生労働省ホームページ内にカネミ油症に関するサイト（※）を設置しておりますので、あわせて、地域医師会及び貴会会員へ情報提供をお願いいたします。

今後とも、カネミ油症患者の支援について、御協力をお願い申し上げます。

※http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/

記

1. カネミ油症患者の認定は、油症治療研究班（研究代表者：古江増隆九州大学教授）が策定した油症診断基準に基づいて行われてきましたが、今般の法律制定時に、立法府より、診断基準について、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう見直すよう求められたところです。これを受け、油症治療研究班において、本年12月3日付で、事件当時の同居家族であり、現在も症状を有し、継続的な治療その他健康管理を要する場合は、油症患者とみなすとの改定（参考1）が行われ、認定する際には、医師の意見書を要することとなりました。今後は、同居家族としての認定を求める者（以下「申請者」という。）は、主治医等に意見書（参考2）の記載を依頼し、これを都道府県知事等に提出することとなります。

つきましては、申請者より、意見書への記載について、貴会会員医療機関に対し、依頼があった場合には、ご協力いただくようお願いいたします。

なお、当該意見書は、主治医等にカネミ油症であるか否かのご判断をお願いするものではなく、申請者の現在の症状や疾患について、継続的な治療やその他の健康管理を要するかどうかを記載していただくものです。

2. 基本指針において、カネミ倉庫（株）が発行している油症患者受療券が利用できる医療機関数の拡大を図ることとされています。厚生労働省では、平成25年度に実施予定のカネミ油症患者の健康実態調査において、カネミ油症患者の方々に油症患者受療券の取扱を希望する医療機関について、要望をお伺いする予定です。その結果を受けて、今後、都道府県等から、地域医師会又は医療機関に、油症患者受療券の取扱について依頼がなされることがあり得ます。そうした際には、できる限りご協力いただくよう、お願い申し上げます。

※ 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱について同意いただける医療機関については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫（株）に請求いただくこととなります。

以上